



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	移動が再編する地域社会 : ニセコエリアにおける社会的包摂・排除、制度・政策、地域アイデンティティ
Author(s)	新海, 茜
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(観光学)
Dissertation Number	甲第17014号
Issue Date	2026-06-30
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k17014
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/100067
Type	doctoral thesis
File Information	SHINKAI_Akane.pdf, 全文



移動が再編する地域社会
ーニセコエリアにおける社会的包摂・排除、制度・政策、
地域アイデンティティー

新海 茜

目次

序章

0.1. 研究の背景と問題の所在	5
0.2. 先行研究	6
0.3. 理論的枠組み	9
0.3.1. 本研究における理論的枠組み	9
0.3.2. 本研究における〈移動〉	12
0.4. 研究目的・方法	13
0.5. 研究対象地域	18
0.5.1. 〈ニセコエリア〉の定義	18
0.5.2. 地域の概要	18
0.5.2.1. 倶知安町の概要	19
0.5.2.2. ニセコ町の概要	20
0.5.3. 〈まち〉と〈山〉	21
0.5.4. 〈外国〉としてのニセコエリア	22

第1章 ニセコエリアの移動史①：移動の形成期

1.1. スキー文化伝播期	25
1.1.1. 移動①：開拓使のニセコエリアへの流入	25
1.1.2. 移動②：鉄道の開通と人・モノの流入	28
1.1.3. 移動③：スキー文化の流入と広まり	30
1.1.4. 移動④：地域外スキーヤーの流入	33
1.1.5. 小括	35
1.2. 観光基盤整備期	35
1.2.1. 移動①：マス・ツーリズムによる国内観光客の集団的な移動	35
1.2.2. 移動②：外部スキー事業者の参入とそれに伴うスキーヤー流入の拡大	38
1.2.3. スキー文化を基軸とした地域アイデンティティの確立：〈スキーの町宣言〉	41
1.2.4. 移動平準化政策の失敗：大規模観光開発計画の頓挫	42
1.2.5. 小括	43

第2章 ニセコエリアの移動史②：移動の興隆と転換

2.1. 国内スキーブーム期	44
2.1.1. 移動①：2大民間企業・西武と東急の進出	44
2.1.2. 移動②：スキーヤーの更なる流入とライフスタイル移住者の参入	46
2.1.3. 移動③：バブル崩壊によるスキーヤー流入の減少と外資系企業の進出	48
2.1.4. 小括	50
2.2. インバウンド観光振興期	51
2.2.1. 移動①：オーストラリア人観光客の大量流入と定住化	51
2.2.2. 移動②：過熱化する投資行動と地域住民の流出	54
2.2.3. 移動③：アジア系資本・企業・観光客への転換	53
2.2.4. 〈国際〉を基軸とした新たな地域アイデンティティの確立	56
2.2.5. 小括	57
2.3. 結論	58

第3章 移動が再編する現在のニセコエリア

3.1. 住民類型	59
3.1.1. 住民の類型化	59
3.1.1.1. 日本人住民の多層性	60
3.1.1.2. 外国人住民の多層性	61
3.1.1.3. 住民類型の再編の過程	63
3.1.2. 住民類型間の力学関係	65
3.1.2.1. 社会的包摂と排除	65
3.1.2.2. イメージが孕む権力的非対称性	67
3.2. 言語	70
3.2.1. 言語需要	70
3.2.2. 口頭コミュニケーション	74
3.2.3. 言語景観	76
3.2.3.1. 言語景観調査	76
3.2.3.2. 言語景観の背景要因	79
3.2.4. 英語受容意識	81
3.3. 結論	85

第4章 地域政策の構造分析

4.1. 日本人の移動に関する政策	87
4.1.1. 定住人口・関係人口創出政策	87
4.1.1.1. 地域おこし協力隊	87
4.1.1.2. Shiribeshi グローカルインターンシップ	88
4.1.1.3. 町立ニセコ高校の改革	89
4.1.2. 観光人材育成政策	93
4.2. 外国人の移動に関する政策	95
4.2.1. 多文化共生と表裏一体の定住促進政策	95
4.2.2. 不在地主対策としてのエリアマネジメント政策	98
4.3. 金銭の移動に関する政策	99
4.4. 結論	100

第5章 制度運用の趣旨と実態の乖離・矛盾

5.1. 制度趣旨に対する主体間の解釈の非対称性	102
5.2. 地方行政が抱える外国人政策の制度的限界	105
5.2.1. 在留資格制度に内在する制度的制約	106
5.2.2. 地方日本語教育の限界	110
5.3. 地域が抱える機能的限界	117
5.3.1. 日本人の地域外流出の要因	118
5.3.2. 外国人の地域外流出の要因	125
5.4. 結論	127

終章

6.1. 各章の考察	129
6.2. 本研究の意義と今後の課題	131

参考文献

Appendix

序章

本章では、ニセコエリアで顕在化している社会的問題の背景と所在を踏まえつつ、本研究の目的と、それを分析するための理論的枠組み、そして、解明に用いる研究方法を論じる。その上で、研究対象地域の概要を説明する。本稿が主眼を置く、移動がもたらす地域社会の再編というテーマは、従来のニセコエリアの先行研究では十分に扱われておらず、また、そのような研究は総じてニセコエリアの事例に肯定的な傾向があった。本稿では、アーリやサイドが展開した各種学術理論を踏まえながら、ニセコエリアで生じている社会現象を、社会的排除やイメージの非対称性も含めて総体的に捉えることで、地域が孕む構造的な課題を明らかにする。

0.1. 研究の背景と問題の所在

日本有数のスキーリゾートとして知られるニセコエリアは、しばしば〈外国〉と呼称される。その背景には、冬季には外国人住民比率が 16%以上にも達し、日本全国の平均値である 3%を大きく上回ること、さらに観光現場での共通語が英語となっていることが挙げられる。そのため、冬季のニセコエリアは、外国人のホストとゲストが英語でコミュニケーションを交わすという、他地域には類を見ない独自の様相を呈している。高橋（2020, p. 3）はこのような現状をもってして、ニセコエリアを「外国人による外国人のための楽園」と形容した。

観光の季節変動性が高いニセコエリアは人々の流動性が高く、ワーキングホリデーで就労する外国人をはじめ、多様な主体が日々地域を出入りしている。他方で、インバウンド観光の振興によって地域の地価が高騰してから、何十年も同地域で暮らしてきた既存の地域住民が地域外に流出する事態も相次いでいる。このように、ニセコエリアは様々な人やモノの〈移動〉を受け入れてきた地域であり、〈流動性〉はニセコエリアの特徴を端的に示す中核的な概念であるといえよう。

歴史的にみても、ニセコエリアは、多様な人々の移動を受け入れながら独自の発展過程を歩んできた。明治初期の開拓民の流入にはじまり、バブル期にはペンションブームに伴うライフスタイル移住の進出、そして 2000 年代以降のインバウンド観光振興を発端とする英語圏からの外国人の増加に至るまで、実に様々な人を受け入れてきた。近年では、外国人住民の多さや英語環境を地域資源として活用し、短期移住者を呼び込む〈ShiriBeshi グローカルインターンシップ〉などの政策も展開されており、移動は長らく地域社会の制度や政策と連動しながら地域の構造を形づくってきた。「時として世界のすべてが常に動き続けているかのように思えてしまう」と唱えたジョン・アーリ（2007=2015, p. 11）は、移動がもたらす高い流動性こそが近代社会の主要な特徴の一つであるとの前提に立ち、多様な移動と社会との関係性を理論化した。ニセコエリアにおいても、移動を分析の中核概念として位置づけた上で、その社会変容を解明する必要があるといえるだろう。

ニセコエリアを訪れる観光客の多くは外国人富裕層である。また、観光業界で上位の地位に就く外国人住民の大半を英語圏出身の裕福な外国人のライフスタイル移住者が占めている。そのため、地域には〈高級〉というイメージが付随している。そうであるがゆえに、「周辺の人びとや、マイノリティの人びと」による「一見すると不合理な行為選択」の解明に主眼を置く社会学には適さないようにも思われる（岸ら, 2016, pp. 27-36）。しかし、実際には、同地域に中長期で居住する外国人住民の多くは東南アジアを中心としたアジア系であり、生活のために移住した彼らは、〈高級〉イメージとは無縁の生活を送っている。また、オーストラリア人移住者は一括して裕福と捉えられがちであるが、実際には必ずしも全員が裕福な訳では決してなく、日本の社会保障や制度へのアクセスが限定され、不安定な立場に置かれている者も含まれている。加えて、日本人・外国人の別なく、ライフスタイル志向と就労志向の双方を併せ持つ中間的な動機に基づいて移住する者もみられる。これらの点是一般にほとんど知られていない。

『ニセコ化するニッポン』を著した谷頭（2025, pp. 177-187）は、顧客ターゲットの「選択と集中」による観光地の高級路線化は、高級コンテンツを難なく消費できる外国人観光客とそれをする事ができない日本人地域住民という二極化を招き、ひいては、選択から排除された地域住民に居心地の悪さをもたらしていると、ニセコエリアのインバウンド政策のあり方を批判する。しかし、ニセコエリアの流動性は多様な主体によって構成されており、高級コンテンツから排除されるのは日本人住民だけにとどまらないと考えられる。谷頭の議論は、地域が内包する人的多様性を十分に捉えきれていない可能性がある。だからこそ、インバウンド観光の成功事例として称揚されがちなニセコエリアにおいて、どのような社会的包摂と排除が生じているのかを体系的に明らかにする必要があるといえる。

以上を踏まえ、本稿は、ニセコエリアにおける移動の歴史的展開を、社会制度・政策との相互作用の観点から分析することを通じて、移動が地域社会の構造再編にもたらしてきた制度的・社会的課題を明らかにすることを目的とする。

0.2. 先行研究

ニセコエリアが流動性の高い地域である点については、既に Morikoshi and Nagai （2022, p. 33）や大迫（2017, p. 330）によって論じられている。彼らは、冬のニセコエリアの観光現場で就労する者の大部分が、ワーキングホリデービザで来日する外国人であると指摘した。Morikoshi and Nagai （2022, pp. 33-34）は、このようなワーキングホリデーの外国人労働者に人的資源を依存するニセコエリアの観光マネジメントは、世界中から能力の高い若者を惹きつけており、人口増や国際交流といったポジティブな影響を地域にもたらしていると肯定的に捉えている。

より踏み込んで、移動を通じたニセコエリアの社会変容や移動主体の実態を論じた研究としては、次のような先行研究が存在する。まず、Takeda （2017, p. 51,54）は、ニセコエリアの外国人住民の多くが、短期滞在を反復したのちに長期移住へと移行したオーストラリ

ア人であり、彼らがもたらした英語や欧米文化が、地域のコスモポリタン性を形成していると指摘する。Takeda (2017, p. 53) は、そのようなオーストラリア人移住者は英語講師の職を容易に得られるという優位性を有しつつも、同時に、同質性の高い日本社会への社会的統合に困難をも抱えており、両義的な立場に置かれていると論じている。移住者のアイデンティティに着目した Nelson et al. (2021, pp. 298-300) は、ニセコエリアの移住者は、日本であるにも関わらずあたかも海外で生活しているかのような環境の中で、コスモポリタンの表象に溢れたライフスタイルを送っている点に強い自意識を見出していることを明らかにした。さらに、地域外から地域内に移動する「よそ者」がもたらす地域変容を体系的に研究した敷田 (2009, p. 95) は、ニセコ・アドベンチャーセンター (NAC) を設立したロス・フィンドレー氏に着目し、よそ者である同氏だからこそ、自ら観光開発を担っている立場であるにも関わらず、環境に配慮した開発を遂行すべきであるというある種の矛盾した提言をしても、地域全体に「寛容な納得」が創出されている可能性を指摘した。他方で、観光業に従事する日本人女性労働者の実態に焦点を当てた Morikoshi (2020, pp. 166-172) は、文化的多様性に満ちたニセコエリアは、国際志向が強い日本人女性に対して、一般的な日本の労働現場よりもワークライフバランスに優れた就労環境を提供していると結論付けている。すなわち、ニセコエリアの異文化的な地域性は、女性の働きやすさや自ら望むライフスタイルの実現に資するものであると、肯定的に評価している。

なお、社会変容に伴うニセコエリアの観光地イメージについて、これを研究主題として論じた学術論文は存在しないが、熊谷 (2009, p. 134) は、コンドミニウム自体の高級感と、非高級な町全体のイメージとの間のギャップに不満を持つ外国人観光客の声を紹介している。ここから、互いに対照的なイメージの二項対立が存在し、認識もされていることが分かる。

もっとも、人の移動は常にポジティブな影響を地域にもたらすとは限らない。流動性の高い観光地においては、既存の地域住民と外から移動してきた者、あるいは移動してきた者同士の間に関係性の不和が生じうる。この点について、小林 (1999, p. 46) は、最近では改善されてきたものの、観光に参加する日本人住民が、観光とは無関係な既存の地域住民から長らく「山の民」と偏見を向けられる傾向があったと指摘する¹。また、Nelson and Matthews (2018, p. 226) は、日本人の観光業従事者の多くが、中国人観光客よりもオーストラリア人観光客に好意的な印象を抱いている事実を指摘し、観光客に向けられるまなざしの非対称性を明らかにした²。既出の Morikoshi (2020, p. 170) も、ニセコエリアで働く日本人女性は、しばしば、ジェンダーの壁よりも多国籍な環境下における異文化の壁に悩まされる傾向があることを明らかにしている。他方で、観光客同士の関係性に着目した研究として、後藤

¹ 同様に、一井 (2019, p. 94) は、『週刊東洋経済』(6896) の「「ヤマ」の論理と〈まち〉の論理、ニセコ開発めぐり町は二分化―開発の裏で深まる苦悩」の特集の中で、リゾート地域であるニセコひらふ地区において観光事業を営む日本人が、市街地で暮らす日本人から冷ややかなまなざしに向けられることを報じている。

² 同様に、北海道新聞社編 (2022, p. 130) は、外資系の開発主体に関して、韓国資本がリゾート開発に参画することを快く受け止めていない地域住民の存在を明らかにしている。

ら (2016, p. 316) は、観光客へのインタビュー調査から、ニセコエリアを訪れる日本人観光客の中には、外国人観光客が多数を占めることや、インバウンド偏重のマーケティング手法に批判的な者が存在することを明らかにした。観光客内部においても、日本人対外国人という二項対立軸が存在していることが分かる。

移動の中でも言語の移動及びその実態に着目した研究として、山川による一連の研究がある。山川 (2011, 2020) は、ニセコエリア、とりわけ、ニセコひらふ地区の〈山〉側では、英語優勢の言語景観が形成されており、近年では、英語が地域資源・観光資源としても機能していることを明らかにしている。そして、そのような「英語化」(山川, 2020, pp. 88-99) は、地域の実態としてのみならず、人びとの意識レベルにおいても進展していると指摘している。加藤 (2009, pp. 114-115) は、このような英語優位の状況の背景には、長期リゾート型というニセコエリアの観光動向の特性が関わっている可能性を指摘する。他方で、ニセコエリアのリゾート地区における英語コミュニケーションの実態に着目した柳町 (2019, pp. 98-99) は、当該コミュニケーションは単にスタッフ個人の言語能力に依存している訳では決してなく、顧客とのやり取りの中で「相互行為的」に作り上げられていると、ニセコエリアにおけるスタッフ―顧客間のコミュニケーションの多重性を明らかにした。

これらの先行研究はいずれも、ニセコエリアにおける移動の実態や、移動がもたらす社会変容を明らかにしてきた点で重要な知見を提供している。しかしながら、いくつかの限界も指摘できる。

まず、多くの研究が 2000 年代初頭に顕在化したオーストラリア人移住者に焦点を当てており、近年増加しているアジア系外国人移住者を十分に射程に収めていない。そのため、移住者の多層性や内部の差異を十分に論じ切れているとは言い難い。同様に、日本人についても、既存の地域住民にばかり焦点を当てており、英語習得を目的として短期的に地域に滞在する日本人など、その多様性が十分に描写されていない。したがって、地域内部の人的多様性をより丁寧に解明する必要がある。こうした地域の多層性を十分に考慮していないがゆえに、外からの人の移動がもたらす影響について、総じて肯定的な立場の考察が多い。移動がもたらす負の側面について言及した数少ない論文も、単純化された二項対立的な枠組みにとどまっているものが少なくない。移動がもたらしうる社会の負の作用について、多角的に明らかにする必要があるだろう。加えて、移動は本来、各種制度や政策と密接に連動する現象であるにもかかわらず、先行研究の多くは、移動の背景にある政策的動向や制度的枠組みについて十分に検討しているとは言い難い。

以上を踏まえ、本稿では、ニセコエリアにおける移動の実態と、それが地域社会にもたらしてきた変容の諸相を、負の側面を含めて総合的に検討する。移動を単なる流動現象として把握するのではなく、社会の具体的政策や地域イメージ、地域アイデンティティと相互に作用し合うものであるとの前提に立った上で、移動がいかに地域社会の構造を再編してきたのかを多角的に明らかにすることを目的とする。

0.3. 理論的枠組み

0.3.1. 本研究における理論的枠組み

観光のまなざし理論で著名な観光社会学者のジョン・アーリ（2007=2015）は、移動（モビリティ）という観点から社会学を体系的に再構築した学者としても知られる。アーリは社会学の祖の一人であるジンメルが提唱した「つながりへの意志」、すなわち、あらゆる人々は多種多様な社会的ネットワークへのアクセスを必要としているという考え方を前提に、当該ネットワークへのアクセス・維持には避けて通ることのできない「移動の負担」（2007=2015, p. 287）があるがゆえに、移動できるかどうか、つまり可動性の差異によって人々の間に社会的包摂・排除が生じると論じた。だからこそ、アーリは、移動する自由が各人に不平等に分配されているがゆえに、後期近代ないしポストモダンの時代に生きる人々の階層化の主たる要因となっていると論じたバウマンの主張を援用しながら、移動という観点から現代の社会構造や社会階層の発達・変容を描写することの重要性を説いた。

上記のようなアーリの考えに立脚すると、自ずと「場所」の解釈も、移動という観点から再構築されることとなる。アーリは、人、資本、物、記号を始めとするいくつもの移動の増大によって場所が消費・生産されることで、「場所は、そこに住む人やさらには訪れる人にとって、その場所特有の結びつきや意味合いを有するものではなく、各々の場所を目立たせる抽象的な特徴を組み合わせたもの」（2007=2015, p. 380）となっていると説く。つまり、多種多様な移動は、場所にグローバルあるいはコスモポリタンといった記号性を付与していると論じている。場所が有する記号的表象という点に関しては、エドワード・サイード（1978=1993）も『オリエンタリズム』の中で明らかにしている。サイード（1978=1993, p. 29）は、「全体主義的ではない社会はどこでも...（中略）... ある文化形態が他の文化形態に断然優越している」「文化的ヘゲモニー」が存在しているという理論を前提に、西洋に対する東洋のイメージは中立的な事実の記述に基づいている訳では決してなく、西洋による東洋の支配と優位性を正当化する装置として機能し、植民地主義や帝国主義と結びついてきたことを問題視した。すなわち、サイードは、表象は単なるイメージにとどまらず、権力や制度と結びつくことを指摘した。

これまでの理論的展開から、「場所」が有する記号的表象の背景には、権力や制度が存在することが分かった。この点について、アーリも、移動の「システム性」に着目し、あらゆる移動の背景には、その移動を可能にする社会システムが存在すると提唱した。つまり、アーリは、移動を制度から自律した行為ではなく、制度によって構造化され、同時に制度そのものを再編成する過程として捉えた。より具体的に論じると、移動の可否やその形態は、国境管理・都市計画・技術インフラなどの制度的枠組みによって規定される一方で、増大した移動は観光政策、移民政策、都市制度を再構築し、制度的変動を促す影響力をも有すると論じた。一例として、アーリ（2007=2015, p. 128）は20世紀の英国における土地の通行権を挙げる。当時の英国で勃発した通行権を巡る係争は、地図の作成や通行の制度化といった形で新たな法制化をもたらしたという意義があったと論じている。他方で、地域形成を社会学的

に論じた Paasi (1986, 2009) は、地域を単なる空間単位としてではなく、領域の画定、象徴の形成、制度の形成、地域アイデンティティの確立という 4 つの局面から成る制度化の動態のプロセスとして捉え、地域は過去の形態を生み出し再生産する実践や言説を通じて、不断に再編され続けると論じた。したがって、移動の観点から社会を描写する際には、このような制度・政策をはじめとする社会システムを抜きにして論じることはできない。

もっとも、アーリ (2007=2015, p. 411) は、実際の移動と社会システムの間には乖離や矛盾が生じうることも示唆している。アーリは、ヒューズの理論に依拠しながら、移動の発展が問題なく機能するには、当該移動に適合するような「社会」のデザイン」、つまり「社会学のビジョン」が求められると説く。言い換えると、社会のデザインと移動の実態との間に齟齬が生じると、移動の発展は滞り、社会全体に不利益がもたらされうることとなる。移動と社会システムの間には乖離ないし矛盾が生じている一例として、アーリ (2007=2015, p. 195-198) は自動車を取り上げる。アーリは、自家用車が普及して以降、自動車は人々の可動性を飛躍的に高め、今なお多くの人々の実用に供している一方で、自動車を支える社会システムは恒常的に人々の抗議の対象となっている事実を指摘する。社会システムの趣旨と客観的な社会の実態との間に生じる齟齬に関して、社会構成主義の基礎を確立した Berger and Luckmann (1966, p. 183) は、個人が、制度によって秩序立った世界の客観的現実を主観的現実として内面化し直し、適応する過程を「社会化」と定義した上で、「成功した社会化」とは、客観的現実と主観的現実との間に高度な対称性が確立されることを意味し、逆に「失敗した社会化」とは、両者間の非対称性という観点から理解されるべきであると論じた。

以上より、移動と社会を巡る様々な学術理論を紹介したが、移動と観光を接続させた理論についても論じたい。この点については、Sheller and Urry (2004, p. 1) が、人、モノ、金、情報、知識、イメージといった様々な移動が絶え間なく現出されている観光行動には、移動がもたらす混乱や分断が特に顕在化されるという考えを前提に、観光によってもたらされる場所の創造や破壊といった社会現象に焦点を当てるために「ツーリズム・モビリティ」という概念を呈示した。このような Sheller and Urry の理論を前提として、遠藤 (2017, p. 14) は、「観光においてこそ、「社会的なもの」の位相の変容を顕著にみてとることができる」と説く。観光地の中でもスキーリゾートに焦点を当てて、ニセコエリアにおけるオーストラリア人の進出を契機として生じたスキーリゾートの「外国人のホスト化」を研究する吉沢 (2022, p. 1) は、日本人から外国人へと観光開発の主体が移行していく実態を捉えることは、「日本独自の目的地の構造的変容を理解する上で重要である」と指摘する。これらをまとめると、観光、とりわけ、スキーリゾートにおける観光は、移動が内包する経済的・社会的・文化的諸側面が特に重層的に凝縮された形で現れる場といえよう。

観光地のイメージが孕む問題点に関して、かつて帝国主義的な支配下に置かれていた「楽園観光」を研究する吉田 (2013, 2016) は、バリや沖縄に見られるような楽園観光地が有する「地上の楽園」としての楽園イメージは、観光地化の進行によって複製・造成され、楽園表象の強化と浸透につながっていき、ひいてはそれが、観光地のホスト側の楽園イメージの

過度な内面化や身体化をもたらしたと指摘する。つまり、吉田は、楽園観光地のイメージには、サイードが提唱したのと同様のオリエンタリズム的な権力性が内在していると論じた。言い換えると、「楽園観光地においては、この楽園という甘美なイメージにはおよそふさわしくない、ミクロな支配、抑圧、服従、あるいはストレスなどにつながる局面を観察することが可能である」（吉田, 2016, p. 12）と批判した。観光社会学者の遠藤（2018, pp. 110-125）も同様に、観光地における風景とイメージの背景にある社会的包摂と排除を批判的に論じている。遠藤は、神戸市を例に取り上げ、「異国情緒」な街として「おしゃれ」ないし「ハイカラ」なイメージを想起させる神戸市の街並みの背景には、地域社会が「西洋人のまなざし」を獲得する過程で、典型的な西洋像とは程遠い「日本的でみすばらしい」風景が意図的に観光のまなざしから除外されていった経緯があると批判した。そして、そのような「西洋人のまなざし」基準で、特定の場所が観光の風景として意図的に選択され、固定化したイメージとして流布される一方で、別の場所が排除されていく一連の現象の背景にあるイデオロギーを「反転したオリエンタリズム」と定義した。なお、サイードの提唱したオリエンタリズムは、東洋に対する西洋のイメージが植民地支配を正当化するための権力性を孕んでいることを批判的に捉えた概念であるが、ここでは、西洋ではなく東洋に属するはずの日本の地域社会が、西洋的な文化を自らの東洋的な文化よりも優位に位置づけた上で、それに過剰に適応しようとする、ある種の倒錯した状態が「反転したオリエンタリズム」と定義されている。

上記の Sheller and Urry や吉田、遠藤の理論を踏まえると、地域の諸問題が集中的に表出する観光に焦点を当てて移動を研究することは、地域社会が抱える諸課題を多層的かつ構造的に捉える上で有効であるといえよう。

以上のアーリーを中心とした様々な学術理論をニセコエリアに当てはめて検討する。ニセコエリアにおいては、ワーキングホリデー外国人や不在地主をはじめとする多様な主体を、社会的ネットワークへの移動という観点から再解釈の余地があり、検討が求められる。とりわけ、メディアが十分にに取り上げないニセコエリアの社会の負の側面、すなわち移動によって生じる社会的包摂と排除について移動の視点から描写することは、高い社会的意義を有するといえる。

地域は過去の実践や言説を通じて継続的に再編され続けるという Paasi の理論に依拠するのであれば、ニセコエリアという場所に〈外国〉という記号性が付与されるに至った背景には、歴史的な移動の蓄積が存在していたはずである。したがって、現在のニセコエリアで展開されている社会構造や社会階層についても、こうした移動の歴史的な文脈を踏まえて論じる必要がある。また、あらゆる移動には、それを構造化する社会システムが不可欠であるため、ニセコエリアの多様な移動が社会制度や政策にどのような影響を及ぼしてきたのかという視点も欠かすことはできない。その上で、移動の実態と社会システムのあいだに生じる乖離や矛盾を明らかにしながら、〈外国〉あるいは〈高級〉というイメージが孕む権力構造を検討することは、ニセコエリアに対する政策的示唆を導く上でも重要である。とりわけ、

現在のニセコエリアが体现する「英語化」(山川, 2020, pp. 88-99) や〈外国〉のイメージの背景には、地域社会が西洋的な文化を自ら意図的に取捨選択していった「反転したオリエンタリズム」的なイデオロギーが介在している可能性があり、検討する必要がある。

もっとも、アーリの理論は、社会を抽象レベルで包括的に捉えた議論であり、また、移動と社会システムの関係性を分析することに主軸を置いているため、具体的地域において移動が制度化される過程で社会システムそれ自体に齟齬や乖離が生じる構造的な要因の解明には射程が及んでいない。本稿は、アーリの理論的課題を出発点としつつ、多種多様な移動が集積しているニセコエリアという具体的地域を分析単位として設定し、あえて〈地域〉というレンズを通して移動の実態を経時的・実証的に分析することで、移動が具体的制度や政策的意図と交錯し、地域を再編する過程で表出される構造的矛盾を明らかにする。つまり、移動がもたらす社会変容は、単なる中立的過程としての流動現象ではなく、地域の構造的課題をも形成しているのではないかという仮説に基づいて本研究を展開する。移動を単に動的プロセスとして捉えるだけではなく、社会的排除や非対称性をももたらしうる非中立的な権力的再編プロセスの蓄積として総体的に捉えた上で、移動と地域社会の関係をより多重的に捉える点に、本稿の特徴がある。

本研究の理論的貢献は、アーリの展開したモビリティ論を抽象的な社会理論の水準にとどめるのではなく、移動は政策・地域イメージ・地域アイデンティティと相互に構成し合う動態的プロセスであるという新たな視座を前提に、モビリティ論の射程をニセコエリアという具体的文脈の中でローカル・ガバナンスの水準へと拡張する点にある。すなわち、本研究はアーリが構築した観光社会学の理論をニセコエリアに単に適用するだけの事例研究にとどまるものではない。むしろ本研究は、移動によって構成される地域社会が、制度・政策との相互作用の中でいかなる構造的矛盾を内包するに至るのかを、具体的事例を通じて実証的に明らかにする試みである。そして、この点にこそ本研究の意義がある。

0.3.2. 本研究における〈移動〉

アーリ (2007=2015) が『モビリティーズー移動の社会学』の中で議論の対象とした「移動」は極めて多義的である。アーリは「移動」には次の4つの大きな意味合いが含まれるとした(同上, pp. 17-25)。1つ目は「移動可能なもの」、2つ目は「暴徒、野次馬、野放図な群衆」、3つ目は「上方ないし下方への社会的移動」、4つ目は「移民や半永久的な地理的移動といったもっとも長期的な意味合い」である。アーリは自身のモビリティ理論の展開において、これら4つの概念が全て含意されるとした上で、「移動」には「日、週、年単位のものから人びとの一生に及ぶものまで大きな幅」のある物理的移動や、社会階層間の社会的移動のみならず、「マルチメディア上の映像と情報の移動」、「ネットワークに組み込まれたコンピュータを通じてなされる... (中略) ...バーチャルな移動」をも含まれるとした(同上, p. 19)。

アーリが展開した上記の「移動」の概念は極めて概念的かつ抽象的であり、また、その対象範囲も非常に幅広い。前述したように、アーリは特定の地域を対象とせず、あくまで社会を包括的に捉えた上でモビリティ論を展開したため、自ずと「移動」の概念も漠然とした解

積にならざるを得ない。そうであるがゆえに、移動が具体的な地域社会においていかなる制度的調整や政策的管理のもとで編成されるのかについては、十分に検討されていない。

本稿は、ニセコエリアという具体的な地域を対象とすることで、移動が再編する地域社会の構造的課題を炙り出すことを試みるものである。特定の地域における移動を分析対象とし、具体的な制度・政策を媒介として移動と地域との間に生じうる構造的矛盾を実証的に分析することで、本稿はアーリのモビリティ論を単に適用する事例研究ではなく、それをローカル・カバナンスの視座へと理論的に拡張しうる可能性を示している。したがって、本稿における移動は、アーリがモビリティ論で呈示した移動の概念よりも、本稿で援用する理論的枠組みに即してあえて限定的に解釈することで、移動がもたらす地域社会の再編をより整合的・統合的に把握することを目指す。

本稿は、アーリのモビリティ理論を理論的基盤としつつ、サイード（1978=1993）が呈示したオリエンタリズムのイメージ論、及び Paasi（1986, 2009）が呈示した地域形成理論をも理論的視座として統合的に参照した上で、ニセコエリアを対象に、人および金銭を含むモノの移動とそれらを規律する社会システムとの関係性、さらに記号的イメージの移動と地域アイデンティティの形成・再編との関係性を分析する。したがって、本稿における〈移動〉とは、①労働者や経営主体を含む人の移動、②金銭・投資・資本を含むモノの移動、③〈国際〉や〈外国〉といった象徴的イメージおよびそれを体現する文化の移動、の三層から構成される概念と定義する。本研究は、これら三層の移動が相互に絡み合いながら地域社会を再編する過程に着目し、その過程において生起する制度的矛盾や権力的非対称性といった構造的課題を明らかにすることを目的とする。

0.4. 研究目的・方法

本稿は、ニセコエリアという特定の地域を分析対象として、移動の実態とそれを規律する社会システムとの相互作用、当該相互作用が「場所」に付与してきた意味づけの変遷、そして、両者の間に生じうる乖離・矛盾を炙り出すことで、移動によって再編される地域社会が抱える構造的課題を明らかにすることを目指す。なお、本稿における「社会システム」や「場所」は、前述のアーリの用法と同義の用語として使用する。具体的には、「社会システム」とは、実社会において、有形・無形の形態で存在している、移動を構造化ないし規律する各種の制度・政策やインフラ等の総称を指す。また、「場所」とは、単なる地理的な一地点を指すのではなく、複数の移動が交差することで記号的表象が折り重なった結果、象徴的意味合いが付与された一地点を指す。

このような問いを設定する背景として、アーリが展開したモビリティ論が、全体を通じて抽象的水準にとどまり、制度的齟齬や社会的排除の具体的様相については十分に検討されていないことが挙げられる。本研究は、あえて特定の地域を分析対象とすることで、様々な要素と相互に絡み合う動態的プロセスとしての移動が地域を再編する際に生じる構造的矛

盾を明らかにし、アーリのモビリティ論の射程をローカル・ガバナンスの水準へと拡張することに意義を有する。以上を明らかにするため、本稿を、次の5つの章で構成する。

第1章 ニセコエリアの移動史①：移動の形成期

第2章 ニセコエリアの移動史②：移動の興隆と転換

第3章 移動が再編する現在のニセコエリア

第4章 地域政策の構造分析

第5章 制度運用の趣旨と実態の乖離・矛盾

次に、各章で明らかにしたい事項と照らし合わせながら、各章で採用する研究方法について論じたい。まず、研究方法の全般的な方向性について説明する。本研究は移動が創出する社会的包摂・排除や非対称性の実態を明らかにすることを目的とするため、人々が暮らすコミュニティ内部における相互行為を精緻に観察する研究方法が求められる。よって、本研究の目的を達成する上では、集団における全体の傾向を把握することに主眼を置く量的研究よりも社会的相互行為の具体的様相の解明に重きを置く質的研究の方が相応しい。したがって、本稿では、参与観察とインタビュー調査を中核的な方法として位置づけつつ、アンケート調査、文書分析、オンラインデータ調査、景観調査を補完的に組み合わせた混合研究法を採用するものとする。当該方法により、移動をめぐる社会的包摂・排除が、いかなる相互行為の過程を通じて経験され、意味づけられているのかを、立体的に把握することを試みる。このような方法を前提として、各章の概要および具体的な研究方法を以下に述べる。

第1章と第2章では、主に『倶知安町百年史』や『ニセコ町百年史』をはじめとする各種歴史書や行政文書、論文を中心とした文書分析によって、ニセコエリアにおける移動の歴史と、それを構造化してきた社会システムの歴史的展開を整理する。現在のニセコエリアで具現化されているイメージや、地域アイデンティティがどのような経緯で創出されてきたのかを明らかにする。第1章と第2章は、ニセコエリアが歴史的な移動の蓄積の上に成り立っている地域であることを実証する章である。

第3章では、各種アンケートやインタビュー調査、参与観察など、量的・質的両面の調査手法を取り入れることで、移動がもたらす社会再編の実態について、住民類型と言語の2つの観点から、全体の傾向とその具体的内実を明らかにする。本章は、移動がもたらす社会再編は中立的過程ではなく、社会的排除や非対称性をもたらしうる権力的再編プロセスであることを実証する章である。

第3章第1節「3.1. 住民類型」では、筆者が博士後期課程在籍中（2022年4月～2025年3月）に実施した参与観察結果をもとに、ニセコエリアの住民類型とその関係性内部における社会的包摂と排除を描写したのち、筆者が2023年8月9日にニセコ町学習交流センターにおいて館長に対して実施したインタビュー調査結果をもとに、現在のニセコエリアが創出する〈外国〉ないし〈国際〉というイメージの内実を考察する。インタビューに際しては、

地域の図書館としての役割を果たしている当該センターが実施している多文化共生の取り組みと、外国人住民の利用状況を主に聞き取りを行った。

続く第3章第2節「3.2. 言語」では、アンケートとオンラインデータ調査による量的調査と、インタビューと参与観察による質的調査とを併用することで、ニセコエリアにおける言語の実態を、言語需要、口頭コミュニケーション、言語景観、英語受容意識の4つの観点から明らかにする。具体的な研究方法は以下の通りである。

第一に、ニセコエリアにおける言語需要を調査するにあたっては、倶知安町を含む各主要地域における言語能力別の求人件数のオンラインデータ調査と、ニセコエリアの観光サービス業で働く日本人・外国人従業員を対象に需要の高い言語についてのアンケート調査を実施した。オンラインデータ調査では、オンライン上の求人サイト〈求人ボックス〉における2023年2月22日時点での各地域における言語能力別の求人件数を調査した。アンケート調査では、Google フォームを用いて日本語版と英語版の二種類の質問紙を作成した上で、ニセコエリアの観光業界に従事する日本人および外国人を対象として、同地域の観光関連従事者が参加する SNS のオンライン上のコミュニティで調査協力を依頼し、当該コミュニティ内で調査リンクを共有することで回答を収集した。2023年8月10日から8月17日にかけて実施し、計22名からの有効回答を得た。

第二に、ニセコエリアにおける口頭コミュニケーションの実態を調査するにあたっては、日本人・外国人双方の観光サービス業の従業員を対象に、観光現場での言語使用や言語能力に関するアンケート調査を実施した。SNS のオンライン上のコミュニティにおいて質問紙を回収する前述と同様の方法で、2023年3月22日から3月25日にかけて調査を実施した結果、計34名からの有効回答を得た。

第三に、ニセコエリアにおける言語景観を調査するにあたっては、景観調査と言語景観の策定に携わった当事者へのインタビュー調査を実施した。景観調査にあたっては、2023年2月19日に、倶知安町内の「まちの駅ぷらっと」構内の観光案内ラックにおける観光パンフレットの言語使用状況を調査した。他地域と比較するために、筆者が2023年3月12日に東京、2024年11月30日に金沢において実施した調査結果も併用した。インタビュー調査は、民間事業者と行政、双方に対して実施した。民間事業者に対しては、2023年8月8日にニセコひらふ地区内で飲食店を営む自営業者に同店内でインタビューを実施し、行政に対しては、2024年8月1日に言語景観政策に携わった倶知安町町役場の行政職員に倶知安町役場内でインタビューを実施した。インタビューに際しては、言語表記の実態や、当該実態に対するインタビュー自身の考え、言語景観政策の概要と趣旨など、言語景観に関する事項を幅広く聴取した。

第四に、ニセコエリアにおける英語受容意識を調査するにあたっては、ニセコエリアで観光業に従事する日本人スタッフ7人に対して対面あるいはオンラインの形式でインタビュ

一調査³を実施した。ニセコエリアにおける滞在歴が3か月を超える中長期滞在の日本人スタッフを対象に、英語中心な言語状況に対する認識や、そのような環境下での就労実感など、言語状況に対する認識を幅広く聴取した。

第4章では、行政文書や条例の分析を中心に、ニセコエリアにおける移動を規律する社会システム、すなわち、移動関連政策の現状を整理する。本章は移動を規律する政策的社会システム、あるいは移動によって構造化された政策的社会システムを網羅的かつ体系的に明らかにする章である。筆者が実施した各種関係者へのインタビュー結果⁴と参与観察⁵の結果を併用することで、制度・政策の趣旨をより立体的に把握することを試みる。文書分析に関しては、倶知安町・ニセコ町両町の総合計画・観光振興計画や条例、議事録をはじめとする各種行政文書の分析を行うことで、日本人の移動に関する政策、外国人の移動に関する政策、金銭の移動に関する政策の3領域にわたる移動関連政策を網羅的に調査した。インタビューに関しては、北海道庁後志振興局の担当者や倶知安町・ニセコ町内の公立学校の管理職、教育委員会の担当者といった、行政関係者を中心とした各種関係者7名にインタビュー調査を実施した。移動にまつわる各種政策の制度趣旨や運用の方向性を中心に、各政策に係る行政文書には表出されにくい事項を幅広く聴取した。計3回実施した参与観察は、倶知安町およびニセコ町で実施されている人の移動と結びついた各種教育政策の具体的な運用状況を把握することを目的として行った。

第5章では、筆者が実施したインタビュー調査に基づき、ニセコエリアの地域政策が現状の実態に即したものであるかどうか、両者の乖離ないし矛盾を明らかにすることを試みる。質的調査を主に採用することで、実態と政策との間の齟齬を具体的に検討する。本章は、〈移動の制度化の部分的失敗〉とその構造的要因を明らかにする章である。

第5章第1節「5.1. 制度趣旨に対する主体間の解釈の非対称性」では、第4章で詳説した Shiribeshi グローカルインターンシップ政策を取り上げ、受け入れ先企業2名とインターンシップ参加者2名に対して当該制度の利用動機と制度評価についてインタビュー⁶を実施することで、当該政策の制度趣旨の解釈の齟齬を検討する。

第5章第2節「5.2. 地方行政が抱える外国人政策の制度的限界」では、ニセコエリアの行政が推進する通年雇用政策に関して、在留資格政策および日本語教育政策の両側面から、実態と政策との間に生じている齟齬の構造を国の政策枠組みとの関係性を踏まえながら明らかにすることを試みる。在留資格政策に関しては、筆者による先行研究（新海, 2024）を

³ 7名の調査対象者それぞれに関する実施方法、実施場所、実施日の詳細は、第3章に呈示されている表3-6を参照されたい。

⁴ 7名の調査対象者それぞれに関する実施方法、実施場所、実施日の詳細は、第4章に呈示されている表4-1を参照されたい。

⁵ 計3回実施した参与観察それぞれの実施場所、実施日の詳細は、第4章に呈示されている表4-2を参照されたい。

⁶ 4名の調査対象者それぞれに関する実施方法、実施場所、実施日の詳細は、第5章に呈示されている表5-1を参照されたい。

もとにニセコエリアにおける外国人住民の在留資格の現状を踏まえた上で、〈雇われる外国人〉と〈外国人の雇い主〉、双方に対してインタビュー調査を実施することで、実態と政策の齟齬を検討する。〈雇われる外国人〉として、観光事業所で働くオーストラリア人正社員に、2024年5月21日にオンライン形式でインタビューを実施した。他方で、〈外国人の雇い主〉として、外国人観光客向けの個人飲食店を営む個人事業主に、2024年3月27日にオンライン形式でインタビューを実施した。インタビューでは、在留資格や通年雇用に関する意見を幅広く聴取した。日本語教育政策に関しては、倶知安町が外国人住民を対象に実施した『令和5年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）』のデータと、外国人住民へのインタビュー結果⁷をもとに、ニセコエリアにおける日本語教育の現状を網羅的に把握した。その上で、日本語教育の実状に詳しい各種関係者のインタビュー結果を併せて分析することで、現行の日本語教育政策の実態と政策上の齟齬を検討する。日本語教育の実状に詳しい関係者へのインタビューとして、具体的には、2024年9月9日に札幌市内の私立大学において、外資系高級ホテルでの3年間の勤務経験を有する外国人に対してインタビューを実施し、ニセコエリアの民間企業内における日本語教育の実状を聴取した。また、2023年3月5日に札幌市内の国立大学において、倶知安町が主催する日本語教室でコーディネーター役を担った者に対してインタビューを行い、行政主催の日本語教育に関する現状と問題点を幅広く聴取した。

第5章第3節「5.3. 地域が抱える機能的限界」では、地域住民の流出を防ぐための移動抑制型政策について、日本人の地域外流出の要因と外国人の地域外流出の要因に分けた上で、当該政策が実態に即したものであるか、その整合性を検討する。日本人の地域外流出に関して、観光業界で人事業務に従事する5名に対してニセコエリアで働く日本人労働者が少ない理由についてインタビュー調査⁸を実施するとともに、筆者によるニセコエリアのホテルにおけるインターンシップ経験とその後の就職選択との影響を論じた先行研究（新海, 2025）を参照し、現行政策が日本人の地域外流出要因に適切に対応しているかを検討する。外国人の地域外流出に関しては、2024年5月21日にオーストラリア人住民に定住に至った理由や今後の定住継続志向に関して聞き込みをオンライン形式で実施したインタビュー調査の結果と、倶知安町における外国人問題を取り上げた筆者による先行研究（新海, 2024）を参照しながら、現行政策が外国人の地域外流出の要因と適合しているかを検討する。

⁷ 筆者はワーキングホリデービザではない在留資格でニセコエリアに定住している外国人のうち、行政主催の日本語教室の受講者と、日本語学習の必要性を自覚しつつも当該日本語教室を受講しなかった者、計5名を対象として、インタビューを実施した。調査対象者それぞれに関する実施方法、実施場所、実施日の詳細は、第5章に呈示されている表5-3を参照されたい。

⁸ 5名の調査対象者それぞれに関する実施方法、実施場所、実施日の詳細は、第5章に呈示されている表5-5を参照されたい。

以上を踏まえて、終章では、第1章から第5章にかけて明らかにした内容を踏まえて、各章で導出された知見を、アーリやサイドが展開してきた各種の学術理論と照らし合わせながら考察することで、本稿が有する理論的意義と、その限界を明らかにする。

なお、人を対象とする調査に際しては、以下の手続きにより倫理的配慮を確保した。インタビュー調査の実施に際しては、参加者に対して調査の目的、調査内容、データの利用範囲を事前に説明し、任意調査であること、論文への使用を撤回したい場合には速やかに筆者へ連絡できることを明示した上で同意を得た。アンケート調査実施に際しては、質問紙は無記名式とした上で、回答者には、調査の目的、調査内容、回答が任意であることを事前に明示した。回答者の個人情報収集せず、発言内容は匿名化して記録・分析した。インタビュー・アンケート調査双方において、収集したデータは研究目的のみに使用し、適切に管理・保管した。これらの手続きにより、回答者のプライバシー保護と倫理的配慮を確保した。

0.5. 研究対象地域

0.5.1. 〈ニセコエリア〉の定義

本稿の本題に入る前提として、まず、〈ニセコエリア〉の定義を確認したい。ニセコエリアの定義は多義的である。2000年以降、少なくともエリアマネジメント対象地としてのニセコエリアは、その範囲を拡大させつつある。

北海道新聞社編（2022, pp. 37-40）は、ニセコエリアでのスキーを主目的に来道する長期滞在の外国人観光客が、小樽や洞爺湖といった周辺エリアにも立ち寄る傾向があると指摘した上で、「ニセコ消費圏」が拡大しつつあると報じている。そのような、外国人観光客が及ぼす幅広い観光行動と効果とを鑑みて、近年は、エリアマネジメントの対象について、倶知安町とニセコ町に蘭越町をも加えた上で広域にエリアマネジメントしようという潮流が活発である。実際、2007年に設立された地域連携DMOである〈ニセコプロモーションボード（NPB）〉は、マネジメント対象範囲を上記3町としているほか、2011年に制定された観光圏整備法に基づいて整備された〈ニセコ観光圏〉も、ニセコエリアを上記3町と定義する。

このような近年の潮流を踏まえつつも、本稿では、〈ニセコエリア〉を倶知安町とニセコ町の2町を示すものと定義したい。理由は次の2点である。

1点目は、本稿はニセコエリアにおける移動がもたらす社会再編を明らかにすることに主眼を置いている。したがって、明治初期から現在に至るまで、開拓使やライフスタイル移住者、外国人を初めとする様々な移動の主体を受け入れ、高い流動性という現在のニセコエリアの地域性を特徴づけてきた倶知安町とニセコ町の2町を対象とすることが妥当であると考えたからである。2点目は、確かにエリアマネジメントの対象としてのニセコエリアは拡大を見せてはいるものの、スキーリゾートとして実質的に中核的機能を果たし、ゲストから一般的にニセコエリアと呼称される地理的対象範囲は、今なお倶知安町とニセコ町の2町だからである。

前者のスキーリゾート機能に関して、スキーリゾートを形成するニセコ連峰の主峰であるニセコアンヌプリの麓に広がる 4 つの主要スキーゲレンデのうち、2 つ（ニセコ HANAZONO リゾート・ニセコ東急グランヒラフ）は倶知安町に属しており、残り 2 つ（ニセコビレッジスキーリゾート・ニセコアンヌプリ国際スキー場）はニセコ町に属している。

また、後者のニセコエリアの一般的な認知に関して、例えば、一井（2019, p. 90）が『週刊東洋経済』（6896）の中で執筆・特集した「ニセコ 熱狂リゾートの実像」においては、「ニセコ」は「北海道倶知安町およびニセコ町の総称」と定義されている。また、高橋（2020）も、自身の著書の中で倶知安町とニセコ町の 2 町を「ニセコエリア」と呼称する。加えて、大迫（2017, p. 332）も、「ニセコ」の定義に関して、狭義ではニセコ町単体を指し、広義ではニセコ連峰を取り囲む周辺地域を指すと前置きした上で、自身の論文の中では観光の中心として機能している倶知安町とニセコ町を「ニセコ」と定義している。したがって一般的な認知あるいはメディアによる通称の実態としては、依然として倶知安町とニセコ町の 2 町を〈ニセコエリア〉とみなす見解が優勢であると考えられる。

以上を踏まえて、本稿では、〈ニセコエリア〉は倶知安町とニセコ町の 2 町を指すものと定義する。

0.5.2. 地域の概要

0.5.2.1. 倶知安町の概要

本稿の研究対象地のひとつである倶知安町の概要を説明する。倶知安町は、札幌から車で約 1 時間半～2 時間の北海道西部に位置し、行政区画としては虻田郡に属する、人口 16,013 人⁹の町である。主要産業は農業と観光業の 2 つであり、特に農業では、じゃがいもの産地として知られている。観光業は、スキーやスノーボード、ラフティングをはじめとするアクティビティ観光が主流である。1972 年の〈スキーの町宣言〉以降、スキーは倶知安町の町技に指定されている。気候の面では、夏には冷涼な気温が続き、冬には寒冷な気温が続く。日本有数の豪雪地帯として知られ、北海道の中でも有数の積雪量を誇る。冬に降るさらさらとした乾いた粉雪、すなわちパウダースノーは、スキーをするのに最も適しているとされ、これまで多くのスキーヤーを惹きつけてきた。近年では、ニセコエリアに降るパウダースノーは特別に〈ジャパウ（＝Japow：ジャパンとパウダースノーを組み合わせた造語）〉と呼称され、世界的ブランドを確立するに至っている。

後志総合振興局が所在する倶知安町は、大迫（2017, p. 329）が指摘する通り、〈官公庁のまち〉でもある。後志地区の行政の中心地であるゆえ、町内には、後志総合振興局で勤務す

⁹ 倶知安町ホームページ「倶知安町」（<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>）より。詳しくは後述するが、倶知安町は月によって人口が大きく変動するため、あくまで大まかな目安として参考にされたい。

る道庁所属の公務員や町役場の地方公務員は勿論のこと、倶知安町駐屯地に常駐する自衛隊員、国の官公署に勤める国家公務員¹⁰など、様々な業種の公務員が駐在している。

地理的には、南に蝦夷富士との別名を持つ羊蹄山がそびえ、西にニセコアンヌプリを中心とするニセコ連峰が連なる。町の南西部分で、ニセコ連峰を挟む形でニセコ町と接している。そして、詳しくは後述するが、地域住民が生活拠点とする市街地エリアと、リゾートエリアとが、明確に分離しているのを特徴とする。リゾートエリア、とりわけ、長らくニセコ観光の中核として機能してきた倶知安町ニセコひらふ地区には、世界的に著名な高級ホテルや高級飲食店、高級ブティックが立ち並んでいる。バブル経済期のペンションブームの際に、ペンション開発が進められたのもこの地区である。羊蹄山は支笏洞爺国立公園の一部を構成しており、ニセコアンヌプリ一帯はニセコ積丹小樽海岸国定公園を構成している。

交通の面では、JR 北海道の函館本線の停車駅である倶知安駅と比羅夫駅が存在する。2012年に、北海道新幹線の延伸計画（新函館北斗駅－札幌駅間）の路線上に新倶知安駅が設けられることが決定し、現在、工事が進められている。町内移動は専らバス頼みであるため、市街地エリアとリゾートエリアを結ぶ二次交通の不足が、長年の観光マネジメント上の課題となっている。

0.5.2.2. ニセコ町の概要

次に、本稿のもうひとつの研究対象地であるニセコ町の概要を説明する。倶知安町の南西部に隣接するニセコ町は、倶知安町と同様、行政区画としては後志総合振興局・虻田郡に属する、人口 5,280 人¹¹の町である。元の町名は狩太町であったが、1964 年にニセコ町へと町名を変更させた。倶知安町同様、主要産業は農業と観光業の 2 つである。町内の道の駅ニセコビュープラザには農産物直売所が設けられ、観光客相手にも人気を博しており、農業と観光業を結び付けようとする動きも盛んである。気候に関しても、倶知安町同様、夏は冷涼、冬は寒冷を特徴とする。近年は行政が夏季のワーケーションを推進しており、夏の冷涼さを地域資源として活用する動きもある。

明治期の白樺派の文豪・有島武郎のゆかりの地であるニセコ町は、有島の精神を色濃く受け継ぐ町としても知られている。有島が提唱した〈相互扶助〉の精神を基軸として様々なまちづくりの取り組みが実践されており、その最たる具体例として、2001 年に全国の自治体に先駆けて制定したニセコ町まちづくり基本条例がある。同条例は〈情報共有〉と〈住民参加〉を 2 つの柱として掲げ、ニセコ町のまちづくりの言わば〈ミニ憲法〉として機能している。このようなニセコ町の進歩的なまちづくりの取組には、各方面の関係者から高い関心が寄せられている。

¹⁰ 例として、札幌法務局倶知安支局や国税庁札幌国税局倶知安税務署の国家公務員が挙げられる。

¹¹ 北海道ニセコ町ホームページ「北海道ニセコ町」(<https://www.town.niseko.lg.jp/>) より。倶知安町同様、あくまで大まかな目安として参考にされたい。

環境保護地域ないしエコツーリズムの先進地域としても知られ、2014年には〈環境モデル都市〉のひとつに選定されている。2020年に官民連携で発足した株式会社ニセコまちは、省エネや持続可能性を掲げて住宅開発を展開している。また、観光業においても、フットパスルートの策定やレンタサイクルの導入をはじめ、環境に負荷をかけない形での観光振興が模索されている。

交通の面では、JR 北海道の函館本線の停車駅であるニセコ駅が存在する。倶知安町同様、町内、ひいては倶知安町とニセコ町を結び付ける二次交通の不足が課題となっている。なお、北海道新幹線の延伸ルートはニセコ町を經由はするものの、駅設置の対象となっていない。

0.5.3. 〈まち〉と〈山〉

ここで、ニセコエリアの地理的特徴について、より踏み込んで説明をしたい。先にも少し触れたが、ニセコエリアでは、地域住民が生活拠点とし、官公庁や病院、学校をはじめとする公的施設が集まる市街地エリアと、ホテルやペンションが立ち並ぶニセコアンヌプリ麓のリゾートエリアとが、地理的に明確に分離されている。前者の市街地エリアは〈まち〉と呼称される一方で、後者のリゾートエリアは〈山〉と呼称されている。

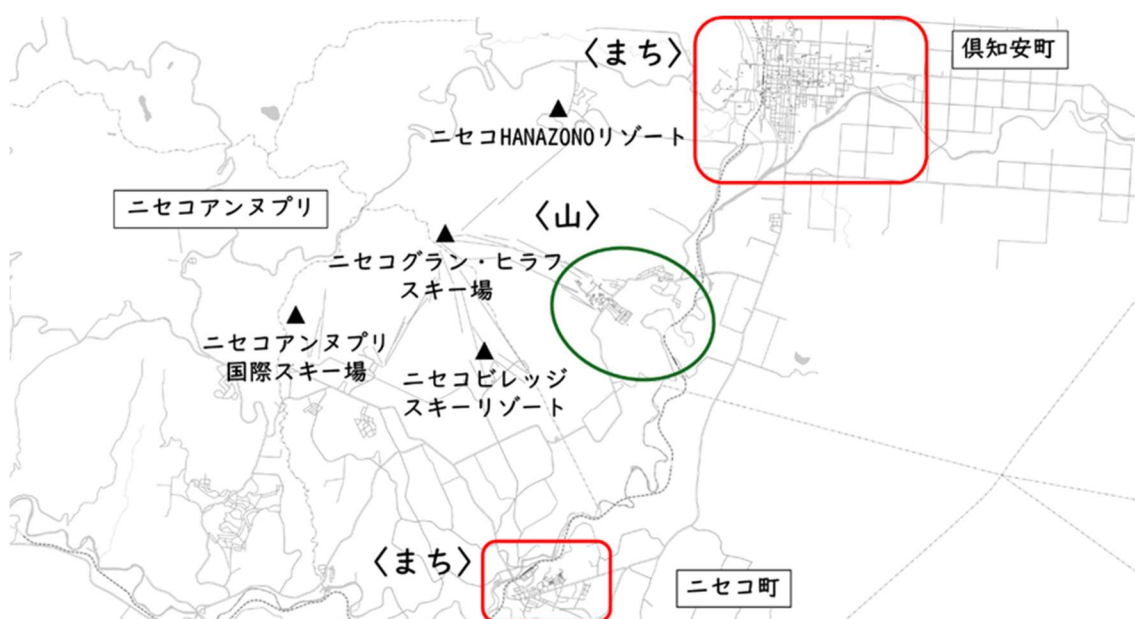


図 0-1 ニセコエリアの〈まち〉と〈山〉

出典：地理院地図 Vector を加工して筆者が作成

図 0-1 は、倶知安町とニセコ町を含む地図上に〈まち〉と〈山〉を示したものである。倶知安町とニセコ町の双方において、〈まち〉には碁盤の目状に住宅街が広がっていることが

分かるだろう。他方で、〈山〉は、〈まち〉とは地理的に離れたニセコアンヌプリ周辺に形成されていることが分かる。〈山〉は4つのリゾートエリア全般を指すこともあるが、地域住民の間では、中でもとりわけ、ニセコグラン・ヒラフスキー場を包含する倶知安町ニセコひらふ地区を指し示す用語として用いられることが多い。なお、〈まち〉と〈山〉の呼び方に関しては、山川（2020, pp. 84-88）も報告しているところであり、筆者自身も、3年間に及ぶ参与観察の中で、地域住民が当該2つの用語を使い分けて呼称するのを何度も観察してきた。本稿においても、〈まち〉は市街地エリアを、〈山〉はニセコひらふ地区を中心とするリゾートエリアを指し示す用語として用いたい。

0.5.4. 〈外国〉としてのニセコエリア

既に何度も指摘している通り、ニセコエリアには〈外国〉というイメージが付随している。そして、本稿の目的のひとつは、そのようなイメージの変遷と、イメージが孕む権力構造を明らかにすることである。それを論じるための前提知識として、本項では、〈外国〉というイメージの中核にあるニセコエリアの外国人住民の実態について、北海道全体の外国人住民の実態とは大きく異なっている点を詳説したい。

ニセコエリアを構成する倶知安町とニセコ町はいずれも、外国人住民比率が高い自治体として全国的に知られている。本稿執筆時点である2025年11月末時点での倶知安町とニセコ町の外国人住民数はそれぞれ2,943人、835人であり^{3,4}、町全体人口に占める比率としてはそれぞれ18%、16%である。日本全体の外国人住民割合が2~3%であることを踏まえると、これは非常に高い割合といえる。北海道新聞社編（2022, p. 32）がリゾートエリアの中核であるニセコひらふ地区を「外国化」と形容したように、様々なマスメディアからニセコエリアがしばしば〈外国〉と称されるのは、インバウンド観光の先進地であるという事実に加えて、この外国人住民の多さにこそ起因している。

倶知安町における外国人住民の実態に関しては、既に筆者の先行研究（新海, 2024）によって明らかにされているところである。当該論文が論じた倶知安町に在住する外国人住民の特徴は、以下の7点に要約される（新海, 2024, pp. 2-5）。

- ① 季節変動性があり、冬季に外国人住民数が集中的に増加する。
- ② 外国人住民の流動性が高い。
- ③ 20代前半から30代後半の若者世代に集中している。
- ④ 冬季に増加する外国人の相当数は〈山〉のエリアに居住する。
- ⑤ オーストラリアや英国を始め英語圏出身者の割合が高い。
- ⑥ 〈特定活動〉〈技術・人文知識・国際業務〉の在留資格で滞在する者が多い。
- ⑦ 宿泊業をはじめとする観光関連のサービス業や、不動産業に就業する者が多い。

上記の特徴のうち特に⑤⑥⑦の特徴は、北海道全体の外国人住民の傾向と比べると、大きく異なっている（新海, 2024, p. 4）。北海道全体では、外国人住民の大部分が中国人やベトナム

ム人をはじめとするアジア系から構成され、なおかつ、彼らの在留資格の約半数が第一次産業での就業が想定されている〈技能実習〉によって占めているためである（同上）。さらに、②に関しても、倶知安町の外国人の流動性は、日本と海外とを直接行き来している点で、日本全国を転々とする傾向のある日本全体で見た場合の外国人の流動性の特徴とは性質を異にしていると指摘されている（新海, 2024, p. 3）。

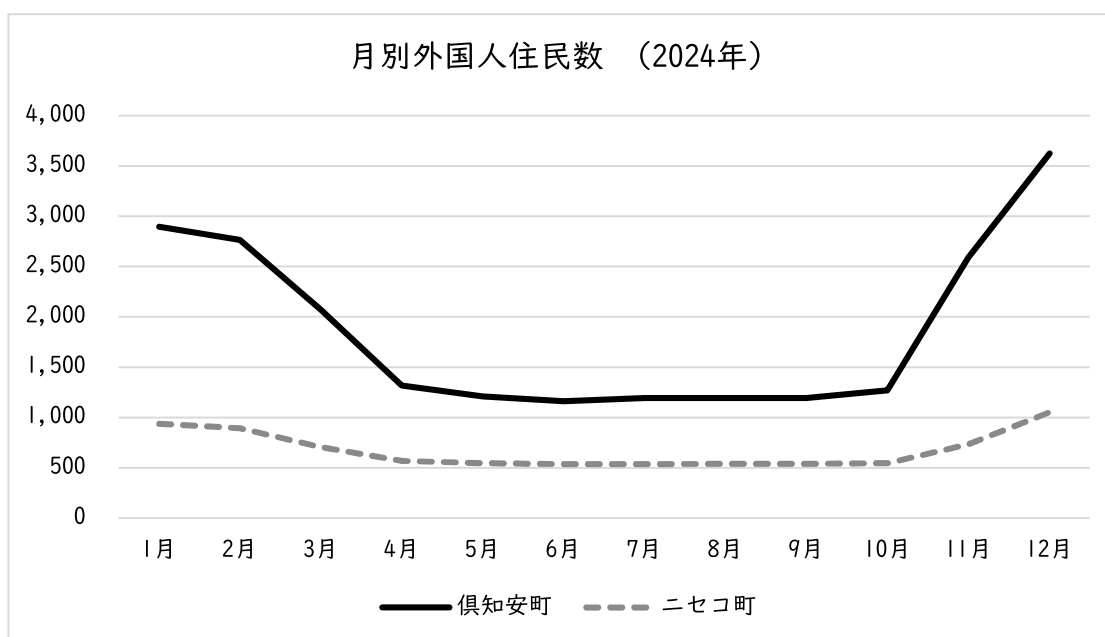


図 0-2 2024 年の月別外国人住民数

出典：倶知安町「倶知安町 外国籍住民」¹²・

北海道ニセコ町「ニセコ町人口統計 | 統計 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」¹³をもとに筆者が作成

上述の論文（新海, 2024）は倶知安町のみ外国人住民の実態を論じたものであるが、倶知安町とニセコ町の地理的・社会的な近接性を考慮すると、上記の傾向は概ねニセコ町にも当てはまると想定される。事実、2025 年 3 月末時点でのニセコ町の在住外国人のうち、英語圏出身者は全体の約 3 分の 1 の 29%を占めている上に¹³、外国人住民全体の 55%の在留資格は〈特定活動〉〈技術・人文知識・国際業務〉である¹³。また、倶知安町における外国人住民の最も大きな特徴といえる①に書かれている季節性について、筆者が倶知安町とニ

¹² 倶知安町ホームページ「倶知安町 外国籍住民」

（<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/profile/toukei/>）より。

¹³ 北海道ニセコ町ホームページ「ニセコ町人口統計 | 統計 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」（<https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/tokei/population/>）より。

セコ町をまとめたグラフを図 0-2 に示すが、やはりニセコ町も倶知安町ほど極端ではないにせよ、冬季に外国人住民数が増加する傾向があるのが分かる。

以上より、〈外国〉としてのニセコエリアを根拠づける外国人住民に関して、その実態は日本全体、ひいては北海道全体の傾向とは大きく異なっており、特徴が際立っているといえる。

次章からは、このようなニセコエリアの概要及び外国人住民の実態を踏まえた上で、本稿の主題である移動と地域社会の再編を論じていく。

第1章 ニセコエリアの移動史①：移動の形成期

本稿は、ニセコエリアが辿ってきた地域形成の経緯を各時期の特性ごとに4つの区分（スキー文化伝播期、観光基盤整備期、リゾート開発期、インバウンド観光振興期）に分類した上で、経時的にそれぞれの区分を描写する。各種歴史書や論文を用いた文書分析によって、ニセコエリアにおける人やモノ、イメージの移動の歴史と、それを構造化してきた社会システムの歴史的展開を辿りながら、ニセコエリアという「場所」（アーリ,2007=2015）の解釈がどのような変容を遂げつつ、その都度、地域アイデンティティを形成してきたのかを分析する。そのような分析を通じて、現代のニセコエリアの地域性を特徴づける〈流動性〉が歴史的蓄積の上に成り立つものであることを明らかにしたい。本章では、ニセコエリアの移動史について、移動の形成期に該当する、スキー文化伝播期から観光基盤整備期までを描写する。

本章及び次章は、ニセコエリアの歴史的展開を、単なる地域史の叙述として捉えるものではない。既存の文書資料を参照することで地域が辿ってきた歴史を描写しながら、各時代における人・資本・イメージの移動のあり方を抽出し、移動という分析概念を軸に再構成すると同時に本研究が採用する理論的枠組みに沿った解釈を加える。そうすることで、移動がいかに制度的に編成され、どのような転換を経て現在のニセコエリアのイメージひいては地域アイデンティティの形成に寄与してきたのかを明らかにする。本章で扱う移動は、移住者や観光客といった人の移動に限定されるものではない。企業の進出、スキー文化の流入、さらには地域イメージの形成や循環に至るまで、「場所」を生産・消費する諸要素の移動を総合的に捉えることで、ニセコエリアにおける移動の歴史をより立体的に把握することを目指す。

本章ではまず、開拓期から高度経済成長期の期間における移動を描写する。スキー文化伝播期では、戦前に地域外からもたらされたスキー文化が、各種インフラ整備と連動しながら地域外の人々に広まっていく中で、単なる交流イベントとしての役割を超えて次第に商業性を帯びるようになっていった過程を描く。続く観光基盤整備期では、戦後、高度経済成長期の中で、スキー文化が行政主体の観光開発の中に組み込まれていき、地域アイデンティティとして確立されるに至った過程を描く。

1.1. スキー文化伝播期

まず、スキー文化伝播期の歴史を描写しながら、移動という観点から解釈する。スキー文化伝播期とは、明治初期から戦争終結期（1945年）の区分を指すものとする。

1.1.1. 移動①：開拓使のニセコエリアへの流入

1869年に明治政府によって北海道開拓使が設置されて以降、北海道の開拓が随時進められることとなった。とりわけ、札幌に北海道庁が設置されると、それまで内浦湾（噴火湾）

沿岸の原野に限定されていた移住及び開拓が、内陸部にも及ぶようになった（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, pp. 76-79）。

北海道開拓が推進された社会システム上の政策的要因として、国策としての国防の意味合いが強かったという点が挙げられる。北海道開拓は、ラクスマンの来航以降に高まったロシアの脅威に備えて、国防を強化する目的で東蝦夷地の直接支配に及んだ江戸幕府による中央政策の延長線上に位置づけられた（小林, 2010, pp. 16-17 ; 多田, 2023, p. 91）。だからこそ、1886 年に設置された北海道庁は、現在のような独立した地方自治体ではなく、内務省の外局という位置づけの、中央政府の地方出先機関という性格が強かった（多田, 2023, p. 91）¹⁴。

明治初期以来、幾度の管轄移管を経て、現在の倶知安町及びニセコ町を含む尻別川流域エリアは、行政区域としては京極町・真狩村・留寿都村・喜茂別町とともに虻田郡虻田村に属していた（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, p. 76）。

当時の尻別川流域は単なる大森林の広がる未開の地であり、いわゆる和人で居住する者はほとんどおらず、アイヌの人々にとってもサケ漁や狩猟のために出稼ぎにくるための土地でしかなかった。未開の地ゆえに、最終的には現在の月形町に開庁されるに至ったものの、明治政府が重罪政治犯を収容するための集治監（監獄）の設置を計画した際の候補地にもなったほどであった（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 17; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 46）。

倶知安町の開拓について、人の移動の観点に着目すると、クッチャン原野への入植に最初に意欲を見せたのは、仁木村（現在の仁木町）を拓いたことで知られる阿波（徳島）出身の仁木竹吉と、廃藩置県によって士族の身分を失ったその旧臣たちであった。彼らが共同出願組合を結成し、1891 年に土地の貸下願いを提出したことが、倶知安開拓の端緒となった。1892 年 5 月に真壁浜三郎をはじめとする阿波由来の団体がクッチャン原野の開拓を本格的に開始させ、1895 年以後は、島根県からの山陰移住会社や出雲団体といった本州からの団結移住の人々が入植を進め、次第に倶知安は村として形をなしていった（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 41-52, 83-115; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 47-49）。

¹⁴ 北海道庁の特殊性は、府県との法的地位の違いから説明できる。府県には内務大臣の指揮監督を受ける知事が設置されたが、北海道庁に置かれたのは内閣総理大臣の指揮監督を受ける長官であった（山田, 2011, p. 286）。北海道庁官は府県知事よりも大きな権限を有するとともに、官僚の位官的にも上位に置かれた（清水, 1997, p. 2）。府県では名称それ自体が行政庁を指し、府県庁が建物の名称を指したのに対して、北海道では「北海道」という呼称は地名でしかなく、北海道庁が行政庁を表すという違いもあった（山田, 2011, p. 286）。つまり、北海道の開拓は「国＝道庁の一元的な体制」（清水, 1997, p. 2）の下、進められたこととなる。

なお、現在の倶知安町・ニセコ町を含む尻別川流域の土地は、1890年に倶知安の地が皇室の財産である御料林に編入されて以降、開墾が禁じられていた¹⁵。しかしながら、北海道庁は交通の確保及び殖民と放牧に適地であるという観点から、同エリアを開墾する必要性を認識していたため、内務・農商務省両大臣に対して御料林の官林への組み換えを要請した（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 19-22, 45, 63-64; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 46-47; ニセコ町史編さん委員会, 2002a, p. 83）。その結果、1894年10月に北海道の開拓殖民に必要とされた土地137万町歩が御料林から官林に編入されることが決定し、同年12月には北海道庁告示第100号をもって告示された（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 63; ニセコ町史編さん委員会, 2002a, p. 83）。このように、真壁らによる開拓初期は、多くの土地が土地貸下げの許可が下りない状態での無願開墾として進められ、後に御料林の解除を経て、事後的に貸下げ地となるという推移を辿っていった。

ニセコ町（1964年改称されるまでは狩太村）に関しては、元々本州からの資本家や事業家を中心に進められた初期の北海道開拓の中でも、特に本州の資本家の投資した農場や団体入植者の手で開拓が進められたという特徴を有していた。そのような入植者のうちの一人が、有島農場を開業した有島武であり、白樺派として知られる明治の文豪・有島武郎の父であった（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, pp. 97-98, 110）。

ここで、人々の移動を規律する社会システムの要となる、行政管轄の推移についても論じたい。虻田村を構成していた尻別川中・上流域のうち、現在の倶知安町・京極町に該当する区域は、1893年に倶知安村として分離した。もっとも、この時点での倶知安村は単に地理的に位置を特定しただけであり、行政自体は虻田村に設置された戸長役場¹⁶によって担われていた。当該戸長役場は、倶知安村以外の弁辺村（現豊浦村）及び礼文村（同）を管轄していたため、三村戸長役場と呼称されていた。その後、1896年には三村戸長役場から分割して、倶知安村として独自の戸長役場が開庁されるに至った。新戸長が着任して初めての組長会議では学校新築について討議され、1896年には入植者悲願の倶知安尋常小学校（倶知安第一尋常小学校）が設置された。1897年には倶知安村に郵便局が設置され、村としての生活基盤が少しずつ整えられていき、インフラ面においても人々の移動の素地が形成されていった（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 61, 135, 141-144, 170-175）。

ニセコ町に関しては、1897年に現在の真狩村・留寿都村・喜茂別町とともに真狩村として分離・独立して戸長役場が置かれるも、直後に真狩村から分離し、1901年には狩太村単体で戸長役場が置かれるに至った（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, pp. 165, 173）。ニセコ町においても、次第に村としての行政基盤が整っていった。

¹⁵ 前年の1889年に大日本帝国憲法が公布されたのと同時に皇室典範が制定され、皇室財産を確保することが急務とされたことが背景にある（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 19）。

¹⁶ 明治時代初期において、地域の戸籍事務などを担った基礎的な地方行政機関であり、現在の町村役場の前身に該当する。

ここで、ニセコ町の地域アイデンティティの形成に大きな影響を与えた、前述の有島武郎の生涯について取り上げたい。有島農場は、有島武郎の父親に当たる有島武が 1899 年に北海道庁から娘婿の山本直良の名義で貸下げ許可を受け、山本農場として創業されたことに端を発する。1908 年には山本から有島武郎へと農場の名義が委譲され、山本農場は有島農場となった。当時の有島武郎は、1903 年から 4 年間に及ぶアメリカ留学の中で、社会主義思想やアナキストであるクロボトキンの相互扶助論に多大な影響を受け、小作人が重労働を課せられる一方で小作料を徴収するだけの不在地主が私腹を肥やす事態を招いている農地の私有化に疑問を抱くようになっていた。1922 年 7 月 18 日、有島は農場の無償開放を宣言し、その所有権を小作人に与える決断を下した。当該行為は、翌年の有島自身の自殺も相まって、社会的に大きな反響を与えた。解放された小作人らは有限責任狩太共生農団利用組合を組織し、相互扶助精神のもと自らの手で農場を運営したが、第二次世界大戦後、農地改革の一環として制定された自作農創設特別措置法により解団を余儀なくされ、1949 年に遂に有島農場は消滅に至った（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, pp. 110-116）。

有島農場自体は消滅したとはいえ、有島の提唱した〈相互扶助〉の精神は、ニセコ町のまちづくりの根幹を定めているニセコ町まちづくり基本条例の前文にも掲げられており、現在に至るまでニセコ町の地域アイデンティティの根幹のひとつを形成している¹⁷。人の移動に付随した社会思想が社会システムの中に組み込まれることで、地域アイデンティティが固着化した例といえよう。

以上より、開拓初期におけるニセコエリアの歴史的展開を辿った。ニセコエリアへの人々の移動の原点は、明治初期の本州からの開拓史による入植から始まった。かかる移動は、国策としての北海道開拓という政策的な社会システムによってもたらされたものであった。

1.1.2. 移動②：鉄道の開通と人・モノの流入

1904 年、北海道鉄道株式会社（1907 年には政府に買収されて国鉄となる）によって、函館と小樽を結ぶ北海道鉄道の函樽線が全通し、倶知安町に倶知安駅と大曲駅が開業した（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 304; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 51-52）。鉄道開通日（1904 年 10 月 14 日）には、倶知安駅前に物産陳列所が新設され、多くの近隣町民がこれを大々的に祝った（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 304）。

鉄道の開通は、岩内港に依存していた状態から流通上の独立をもたらした点で、その社会システムとしての意義は非常に大きかった。鉄道開通前まで、倶知安町は岩内町の市場圏に属していた。そのため、倶知安町で採れた木材や農作物は、馬で岩内まで運ばれた後、岩内からの船で各目的地まで運ばれていた一方で、米や味噌、雑貨などは岩内の商人を通して倶知安に調達されていた。鉄道の開通によって、農作物や原木を、倶知安から札幌や、当時は

¹⁷ ニセコ町企画環境課「広報ニセコ 1 月号」

（https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/1133/6865/koho_657.pdf）より。

札幌より大都市であった小樽へ容易に出荷できるようになった（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 307; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 53）。

移動という観点から鉄道の意義を論じると、鉄道の開通はモノの移動の経緯に大きな変化をもたらした。その結果、倶知安駅周辺に、商店や運送店、飲食店などが形成され、急速に市街地が発展していった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 53）。

鉄道の開通は、倶知安町の行政基盤にも大きな影響をもたらした。鉄道によって多くの入植や投資がもたらされ、急成長を遂げた倶知安は、小樽、岩内、寿都の3つの支庁の統合と誘致を目指した。その結果、1910年に、倶知安に後志支庁（現在の後志総合振興局）が設置されるに至った（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 356-358; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 54）¹⁸。

支庁設置以降、倶知安町は名実ともに後志地区の行政の中核を司ることとなった（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 376）。そしてそれは、後の観光基盤整備期において倶知安町の行政が主体となって観光開発を担う素地となった。支庁設置6年後の1916年4月1日には、倶知安村は倶知安町へと改称された（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 632）。

大正時代に突入後も、大戦景気を背景に倶知安町の人口は着実に増加し続け、大正10年に該当する1921年には現在とほぼ同じ人口の15,705人に達した。町の振興は、人の移動のみならず、会社の設立ももたらした。この時期には、倶知安の主力産業である第一次・第二次産業関連の会社¹⁹はもちろんのこと、芸者付きの料理屋や飲食店、劇場を含む第三次産業関連、中でも娯楽産業の会社が多く誕生した（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 641, 649-663）。

現在もなおニセコエリアの重要な観光資源のひとつとして機能している温泉との関係でも、鉄道の開通が持った意義は大きかった。ここで、ニセコエリアにおける温泉開発の推移を簡単に論じたい。温泉の開発は、既に開拓初期から始まっていた。開拓期に発見された温泉のうち、現在、最も名が知られている温泉は、スキーリゾート地区の中核をなしている倶知安町〈ニセコひらふ地区〉の旧名称〈字山田地区〉の地名の由来となった山田温泉であろう。山田温泉は、クッチャン原野に最初に入植した一人、山田邦吉によって1894年に発見された温泉である。邦吉が基礎を築いた山田温泉ホテルは、その後、1914年には小樽の商

¹⁸ 後志支庁設置に至るまでの前史を簡単に辿りたい。1897年に道庁の官制改正により、郡役所が廃止されて18の支庁が設置された際、後志国には小樽、岩内、寿都の三支庁が置かれたが、倶知安村は当時、胆振国に属していたため、室蘭支庁の管轄であった。もっとも、当時の倶知安村は先述のように地理的にも物理的にも岩内町と関係が深かったため、その2年後には岩内支庁に編入されるに至った。その後、鉄道の開通によって勢いを得た倶知安では、村民らが草の根レベルで倶知安への支庁誘致運動を展開させ、結果、1910年にそれが結実することとなった（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 343, 356-362; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 54-55）。

¹⁹ 例として、1919年に倶知安畜産株式会社、株式会社倶知安魚菜卸売市場などが設立された（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 651）。

人・岡田家、1987 年には加森観光へと経営が移転され、その後は香港の資産家の個人所有となるに至っている。その他、現在は閉業してしまったものの、かつて日本三大秘湯のひとつと数えられた蘭越町の薬師温泉（当時は成田温泉の名称）は 1895 年に成田元吉によって発見された。また、1920 年代には、現在の五色温泉のルーツである井上温泉と稲村温泉が発見された。元々、ニセコアンヌプリは、当時の日本の重要な輸出品であったマッチの原料・硫黄の採掘によって名を馳せた山であったが、温泉の開発は、硫黄に変わってニセコアンヌプリの名を世に広めることとなった（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 553-556; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 49-51）。

なお、戦前は、多くのスキー場が積雪地域にある温泉地に造成されたが、それは温泉地において宿泊施設が必要とされたことを反映していた（呉羽, 2017, pp. 44-48）。

ニセコエリアにスキー文化がもたらされた経緯は後述するが、スキーとの関連で、温泉が鉄道によって結びつけられた意義は大きかった。鉄道の開通は、当時の北海道大学や小樽商科大学の学生がスキー合宿の開催地としてニセコエリアの温泉群を利用し、草の根文化としてスキーが広まっていく素地を創り出す上で、非常に大きな役割を果たしたのである。倶知安町の鉄道の開通は、ニセコエリアと他地域間の人とモノの移動を支える重要な社会システムとして大きな意義を有した。

1.1.3. 移動③：スキー文化の流入と広まり

ニセコエリアにスキー文化が流入するに至った、その文化的移動の経緯を論じる。

日本にスキー文化を導入したのは、テオドル・エドラー・フォン・レルヒ（Theodor Edler von Lerch: 1869-1945）とされている。レルヒは、オーストリア＝ハンガリー帝国の軍人であった（呉羽, 2017, p. 44; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 58）。

レルヒは、1911 年に日露戦争における日本の勝因を研究するために交換将校として来日し、まず、雪が多い地域として知られる新潟県高田（現在の上越市）に拠点を置く歩兵第 58 連隊に少佐として配属された²⁰。その際に、将校や県内の中学教師らを対象に、当時オーストリアで主流だった 1 本杖スキーを特徴とするリリエンフェルト式スキーについて、その着脱法や滑走法から歴史に至るまでを広く教授し、その地にスキー人気を根付かせた（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 492-493, 呉羽, 2017, p. 44; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 58, 60）。

中佐に昇進したレルヒは、その後、北海道は旭川の第 7 師団に赴任することとなり、やはりそこでも積極的にスキーの講習会を開催した。講習会に参加した若手将校らは、レルヒからスキーの手ほどきを受けた直後に、札幌の月寒にある歩兵第 25 連隊にて自ら講習会を開き、軍人のみならず民間人をも相手にスキー文化を啓蒙していく。月寒での講習会受講生の中には、北海道大学（当時は東北帝国大学農科大学）の学生がいたが、彼らはその後、スキ

²⁰ 当時の日本陸軍はスキーを軍事的に利用することに関心を示していた（呉羽, 2017, p. 44）。

一文化をニセコエリアに広めるに当たって、重要な役割を担っていくこととなる（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 493,559; 呉羽, 2017, p. 45-47; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 58-66）。

1912 年 4 月 17 日にレルヒ中佐と日本人登山隊（第 7 師団のスキー研究会から選出された優秀なスキーヤー達であった）が成し遂げた羊蹄山へのスキー登山は、ニセコエリアにおけるスキー文化の啓蒙において非常に大きな意義をもった。登山 2 日前の 15 日に旭川駅発の列車から倶知安駅に降り立ったレルヒ中佐は村民から大きな歓迎を受けており、翌 16 日には役場職員や小学校教師・児童など多くの村民の見守る前でスキーのデモンストレーションを行い、初めてスキーを見る村民に強い感激を与えていた。登山決行後、レルヒ一行は、噴き上げる吹雪や食料の枯渇による空腹、疲労困憊、凍傷など、途中、様々な困難に直面しつつも、登頂まで 5 時間 40 分、下山に 3 時間 20 分を費やしてスキー登山を成し遂げた。レルヒ一行の快挙はスキー登山に同行取材した記者によってすぐに小樽新聞でシリーズ記事化され、人々に全く新しいスポーツとしてのスキーを強く印象付けることとなった（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 494-501; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 63-65）²¹。

レルヒ中佐一行の羊蹄山スキー登山を契機として、その後、前述の月寒におけるスキー講習会の受講生であった大学生が媒介者となって、ニセコエリアにおいて大衆向けにスキー文化が広められていった。講習を受けた農科大学の学生は講習受講後すぐ文武会にスキー部（東北帝国大学農科大学文武会スキー部）を創立したが、当該スキー部は、農科大学の北海道帝国大学への格上げとともに、北大スキー部となった。北大スキー部は、大正期以降、ニセコエリアの昆布温泉郷のひとつを構成する青山温泉にて積極的にスキー部合宿を開催した（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 559-561; ニセコ町史編さん委員会, 2002b, p. 262; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 67-76）。

なお、1920 年代前後は、大戦景気や高等教育機関の制度の浸透・拡充が追い風となり、日本全国の大学・高等学校に登山を行う部活動やクラブが設立されたが、積雪期登山を行えるほどの高い実力を有していた団体は北大スキー部のみであり、その点において北大スキー部は当時として最先端の水準の活動を行っていた（笹瀬, 1994, p. 44）。

北大スキー部と並んでスキー文化啓蒙に大きな役割を果たしたのが、小樽商科大学（当時は小樽高等商業学校）の学生らによる小樽高商スキー部である。北大スキー部が青山温泉で合宿を行ったのに対し、高商スキー部は、昆布温泉郷のひとつを構成する温泉・宮川温泉にて、1921 年以降、積極的にスキー合宿を行った²²。北大スキー部は現在のモイワスキー場の

²¹ なお、倶知安町は、1985 年にレルヒ中佐の上記快挙を称え、ちょうど倶知安町の〈まち〉と〈山〉の中間地点にあたる倶知安橋付近であるレルヒ記念公園に本人の銅像を建立するに至った（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 66）。

²² もっとも、北大スキー部が、北大生らが主体となっていれば〈下から〉組織・運用されたのに対して、高商スキー部の場合は初代学長の渡辺龍聖が学生の心身鍛錬の手段としてのスキーに目をつけ、外部講師を招いて〈上から〉積極的にこれを啓蒙していったという違いが見られたようである（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 69-70）。

麓側、高商スキー部はニセコパノラマライン沿いのチセスプリに向かって左斜面で練習を行い、それぞれ、北大スロープ、高商スロープの名で親しまれるようになった（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 561; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 72-73）。

北大スキー部と小樽高商スキー部のスキーに対する熱中ぶりに刺激を受けて、多くの地元の人たち、とりわけ温泉付近に暮らす児童や農家の人たちが手作りのスキーでスキーを試みるようになった²³。レルヒ中佐によって元々軍事目的で普及されたスキーは、こうして学生の草の根活動を媒介として、大衆娯楽として根付いていくようになった（ニセコ町史編さん委員会, 2002b, pp. 261-264; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 72-73）。

なお、他地域との比較という観点からいえば、この時期の日本では、大都市においても慶応義塾や東京帝国大学といった大学の学生を中心にスキー文化が広まっていくが、スキーは相当の移動費や用具代を伴うものであったため、その広まりは富裕層に限定されていた（呉羽, 2017, p. 47）。つまり、裕福な大学生が社会の富裕層に対して伝播する、という性質を多分に帯びていた。これに対して、ニセコエリアでは社会階層を問わずに幅広くスキー文化が広まっていたため、スキー文化の大衆娯楽化が他地域より先んじていたという違いがあった。

スキー文化が大衆娯楽として確立したと評価できる象徴的な出来事が、倶知安において最初に開催された 1916 年のスキー大会である。実業青年会主催のこの大会は、スキーの回転や飛躍といった高度な技法とは無縁に、一本杖で臨んだ参加者 11 名のうちで、一番長く滑った者が一等という極めて簡素なルールの下で遂行され、スポーツ大会というよりはむしろ地域住民同士の交流イベントとして機能した。1919 年以降の大正後期に入ると、ニセコエリアでは各地で町主催のスキー大会が開催されるようになり、倶知安町の地元住民の間に一層スキー文化が浸透していった（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 718; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 73-76）。

このような草の根大会において主要な役割を果たしていた勢力のひとつが、1922 年に開校した倶知安高校（当時は旧制倶知安中学校）のスキー部である。倶知安高校はその後、現在に至るまでプロのスキーヤーを多く輩出するスキーの名門高校となっていく（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 309-310; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 74-83）。

続く 1923 年には、倶知安高校のスキー部に影響され、まちの有志によって倶知安スキー倶楽部が誕生した。当該倶楽部が創立シーズンの最後に開催したスキー納め大会には、参加選手 50 名に対して 400 人の見物人が集まった。同様に、同時期に東倶知安にて開催された年末の納め大会には参加選手 350 名以上に対して 1,000 人を超える観客が集まり、やはり賑わいを見せた（倶知安町史編集委員会, 1993a, pp. 718-721）。こうして、草の根レベルでのスキー大会は次第に参加地域を拡大させていくとともに、選手同士の交流拠点という役割も担うようになった。

²³ なお、戦前の日本にはスキーリフトは存在しなかったため、スキーヤーは自身で山を昇り降りする必要があった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 27）。

1934 年にはニセコエリアに初めてのスキー用固定ジャンプ台、大仏寺シャンツェ（現在の旭ヶ丘スキー場）が完成し、スキー文化は競技スポーツとしての役割も担うようになった（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 182-184; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 80）。翌年の 1935 年には大仏寺シャンツェを舞台に、倶知安で初めての全日本大会となる、全日本スキー選手権後志地方大会が開かれた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 80-81）。さらにその 3 年後の 1938 年 1 月には、ニセコひらふエリアにて第 11 回全国学生スキー選手権大会が開催され、同年 3 月には 1940 年に開催が目されていた札幌オリンピック²⁴ 出場要請のための合宿も行われた。スポーツとしてのスキーの普及に伴って²⁵、後志支庁と倶知安小学校はそれぞれ〈ころばん会〉、〈すべらん会〉といったスキー倶楽部も発足させた（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 184-185; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 79）。

こうして、スキー文化は地域住民同士を結び付ける交流イベントに加えて競技スポーツとしての性格を帯びるようになっていくが、その過程で徐々に競技人口を増やしていった。このようなニセコエリアにおけるスキー文化の地域住民への浸透、すなわち地域内における文化移動は、スキー文化を基軸とした地域アイデンティティを形成する素地を醸成した。

1.1.4. 移動④：地域外スキーヤーの流入

1928 年 2 月 11 日から 19 日にかけて、スイスのサンモリッツで第二回冬季オリンピック大会が開催された。当該大会は、日本人のスキーに対する関心を一層喚起させたと同時に、会場名であるサンモリッツの名前も人々に印象付けた。同じ年の 2 月下旬には、スキーを趣味としていた、昭和天皇の弟に当たる秩父宮が北海道視察とスキーの練習をかねて来道し、ニセコエリアにも立ち寄ってアンヌプリでスキーに興じた。この出来事はニセコエリアの地域住民間で一大ニュースとして報じられ、3 月 1 日付けの小樽新聞は「極東のサンモリッツに／最後の御思出／霊泉に恵まれた好スロープ／御滞在は三日間」との見出しで踊った。このときに、ニセコエリアを形容する言葉として、レルヒ中佐の発言が語源とされる「極東のサンモリッツ」という表現が初めて活字として公に登場した。「極東のサンモリッツ」はその後、「東洋のサンモリッツ」との表現に変えられた上で、現在に至るまで、ニセコエリアの地域アイデンティティを象徴する表現として使われていくこととなる（倶知安町史編

²⁴ 1937 年 6 月に、3 年後の 1940 年札幌での冬季オリンピックの開催が仮決定され、練習施設の設置をはじめ、倶知安町を拠点に、随時オリンピックのための準備が進められていった。しかし、1936 年の満州事変に始まる日本の軍事拡張政策に対する世界的反発を背景に、日本政府はオリンピックの返上を決定するに至った（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 81-83）。

²⁵ なお、ニセコ町においては、1938 年に狩太村（現在のニセコ町）でもスキーのジャンプ台の建設計画が村会で提案された。その理由書には結核患者増加の原因として国民の体力低下が指摘された上で、冬期間の運動不足を解消するための最適な方法としてスキーが提案されている（ニセコ町史編纂委員会, 2002b, p. 264）。ここからも、体力づくりのためのスポーツとしてのスキーが強調されていることが読み取れる。

集委員会, 1993a, pp. 561-565; 倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 178-180; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 76-78)。

サンモリッツオリンピックと秩父宮の来道というイベント型社会システムの誘引によってスキーへの熱意を一層刺激された北海道の人々は、スキーのために団体でニセコエリアを訪れるようになった。このような動きに呼応して、倶知安町内の自営業者らがスキー客を優遇する料金設定を設けるようになると同時に、観光客向けの各種インフラ（照明灯や山小屋、回遊道路など）を整備しようという動きも高まっていった（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 180-182）。1935年には後の観光連盟に当たる後志保勝会が、ニセコエリアのスキーを広く売り出すために公募で採用した〈ニセコスキー小唄〉をNHKのラジオで放送した（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 207-208-184; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 81）。このように、地域住民の娯楽文化であったスキーに関して、次第に収益活動である観光としての側面が見出されるようになっていった。サンモリッツオリンピックと秩父宮の来道という2つの大きな出来事は、スキーの商業化を通じて地域外の人々のスキー目的での流入をもたらしたという点で、人々の移動に影響を与えた。

なお、この時期（1920～30年代）の日本は、1923年の関東大震災や1929年の世界恐慌に起因する昭和恐慌による不況に陥っていたため、外貨獲得を目的とする外国人観光客の誘致政策が国策レベルで策定・実施された時期であったが²⁶、その一環としてスキーリゾートに付随するホテルの整備政策があった（佐藤, 1999, p. 26; 千, 2016, pp. 10-11）²⁷。

北海道では、1928年に来道した前述の秩父宮が、冬季オリンピックの開催地として札幌を推薦し、そのために本格的な洋風ホテルを備えるべきであると助言した。当該助言が追い風となり、1934年には外国人観光客が宿泊するための北海道初の国際ホテルとして札幌グランドホテルが設立された（佐藤, 1999, p. 27; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 77）。ニセコエリアのスキー文化が国策の延長線上に位置づけられた端緒といえよう。

その後の終戦までの歴史的展開を簡単に辿ると、1930年代以降、日本が次第に軍国主義を強めていくにつれ、スキーは〈ぜいたくな遊び〉として自粛をせまられるようになっていった（倶知安町史編集委員会, 1993b, p. 312; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 82-83）。しかし、太平洋戦争中盤の1942年頃になると、一転して、全国的に各種スポーツ大会や体育授業におけるスポーツの戦技的な側面が強調されるようになり、スキーは軍事を想定した国民錬成のための訓練としてむしろ推奨されるようになった（倶知安町史編集委員

²⁶ 当時、外国人観光客誘致のために実施された国レベルでの政策として、1930年に鉄道省に創設された国際観光局による外国人観光客誘致のプロモーションや観光ルートの策定がある（新井, 2022, pp. 5-6; 千, 2016, pp. 9-11）。

²⁷ 一例として、1937年に志賀高原丸池に設立された志賀高原温泉ホテルや同じ年に妙高赤倉温泉南部に設立された赤倉観光ホテルがある（呉羽, 2017, p. 46）。

会, 1993b, pp. 312-313) ²⁸。当然のことながらその間、戦争によって観光目的の人々の移動は途絶えたが、1945 年の敗戦をもって再開した。

1.1.5. 小括

この時期は、国策としての北海道の開拓の中で、ニセコエリアにも開拓使が流入し、倶知安町・ニセコ町両町の自治体としての行政体制の基盤が整備された時期であった。

1904 年の鉄道の開通は、人・モノの移動を担う媒介として、ニセコエリアが自治体としてだけでなく観光地として発展していく上でも、後世にわたって大きな役割を担うこととなった。

レルヒ中佐から日本にもたらされたスキー文化は、大学生の温泉周辺での積極的なスキー一部合宿を通して大衆娯楽として幅広く地域住民に広がっていき、地域アイデンティティとして根付いていった。その過程で、スキーは地域交流やスポーツとしての役割を超えて、観光資源としてその商業的側面も見出されるようになっていったが、それは地域外からの観光客をももたらすこととなった。

この時期はインフラの整備や各種イベントの開催といった様々な社会システムを誘引として人々の流動性が次第に高まっていったが、戦争によってそのような移動の大部分が中断を余儀なくされるに至った。

1.2. 観光基盤整備期

本節では、観光基盤整備期の歴史を描写する。観光基盤整備期とは、戦後（1945 年）から高度経済成長期（1970 年代）にかけての区分を指すものとする。

1.2.1. 移動①：マス・ツーリズムによる国内観光客の集団的な移動

観光基盤整備期のこの時期は、日本中でマス・ツーリズムによる国内観光客の集団的な移動による流動性が高まった時期であり、ニセコエリアもその例外ではなかった。マス・ツーリズムによる移動がどのようにもたらされたか、そして、その背景にはいかなる社会システムが機能していたのかを詳説したい。

まず、国家レベルにおけるマス・ツーリズムの興隆と、その背景にある社会システムの動きについて詳説する。1945 年の戦争終結後、しばらくは日本国内で情勢の混乱が続いていた。しかし、1950 年代の朝鮮戦争による朝鮮特需を契機に戦後復興が急速に進展した結果、日本は高度経済成長期を迎え、1956 年の『経済白書』の中で「もはや戦後ではない」と呼ばれるに至った。国内日本人観光需要は徐々に拡大をみせ、名所旧跡巡り、修学旅行、温泉といった従来型の観光のみならず、戦時中に途絶えた登山、ハイキング、スキー、海水浴などの近代観光も再開した（新井, 2022, p. 8）。

²⁸ 北海道スキー連盟は 1943 年に全道各地で冬季鍛錬会を開催したが、ニセコエリアでは昆布温泉付近にてスキー行軍や救急法などが訓練された。北大スキー部のニセコ合宿も、軍事教練を行うという名目の下、人目を避けて活動が続けていた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 83）。

当時の観光形態の圧倒的な主流は、慰安旅行を中心としたマス・ツーリズムであった（新井, 2022, p. 10; 西川, 2020, pp. 37-38）。マス・ツーリズムによる大規模な人の移動を下支えた社会システムのひとつが、大規模な国土開発と国家的イベントである。これには、日本の戦後復興を対外的に示す象徴となった、1964年の東京オリンピックと1970年の大阪万博の開催が大きく寄与しており、当該2大観光イベントを契機に、東海道新幹線や名神高速道路、東名高速道路に代表される交通インフラ、そして宿泊施設の設置が急速に進められた（新井, 2022, p. 9-11）。

マス・ツーリズムは、各種制度・政策をも媒介として社会システムの一部として組み込まれていった。1963年には観光基本法が制定され、観光に対する国の基本指針が明文化された（新井, 2022, p. 10）。同法はその後、2007年に観光立国推進基本法として全面改正されるまで、国の観光政策の大綱を定めた基本法として機能し続けることとなる。同法は「観光に対する物見遊山、遊び」という従来の認識を「大衆旅行、生活向上、休養・保健の確保による労働生産性に資するもの」へと転換を図ったものであるとされ、国際親善への寄与や経済発展、地域格差の是正など、観光の文化的・社会的・経済的意義を国家レベルで確認したものであった（盛山, 2010, p. 61）。

上記のようなマス・ツーリズムの土壌となった国レベルにおける観光基盤整備の流れは、北海道全体ひいてはニセコエリアの観光開発にも踏襲されていった。

まず、北海道全体の流れをみると、1950年5月に、北海道開発法に基づいて北海道開発庁が設置された。北海道開発法は第1条、第2条にその目的として「資源の総合的開発」と「国民経済の復興及び人口問題の解決」を規定し、北海道は未開拓の資源を有する広大な大地として、北海道のみならず日本全体の再建という国家的事業を一手に担う役割を期待されることとなった（清水, 1997, p. 4）。前節では、北海道の開拓は国策としての性格が色濃かったことを述べたが、戦後の北海道開発においてもその性格が受け継がれていることが分かる（多田, 2023, pp. 90-91）。だからこそ、北海道総合開発計画（1951年～）も、全国総合開発計画²⁹（1962年～）より先んじて国の計画として施行された（多田, 2023, p. 95）。

1952年4月から実施された第一次北海道総合開発計画の中では、観光に関して、施設拡充と振興策を図った上で、観光客を誘致することの必要性が強調されたが、外国人観光客を対象にすべきとされ、観光ルートの整備と旅館の新設が提唱された（佐藤, 1999, p. 28）。戦後の北海道開発の初期段階から、観光は相対的に大きな比重を占めていたことを確認できる。

²⁹ 全国総合開発計画（1962年）を始めとする総合開発計画は、1950年に制定された国土総合開発法を根拠法令として、約10年ごとに策定される。その目的は、「国土の自然的条件を考慮して、経済、社会、文化等に関する施策の総合的見地から、国土を総合的に利用し、開発し、及び保全し、並びに産業立地の適正化を図り、あわせて社会福祉の向上に資すること」（同法1条）にある。総合開発計画は、その決定事項として「観光に関する資源の保護、施設の規模及び配置に関する事項」（同法2条1項5号）を含むため、観光政策を論じる上では欠かせない政策である。

1961 年には北海道庁内に観光課が設置されるとともに、町村知事の諮問機関として北海道観光審議会が設置され、全国的なマス・ツーリズムを背景に、観光への政策的期待が高まった（佐藤, 1999, pp. 29-30）。同年に同審議会が発表した「本道における観光事業振興方針とくに当面措置すべき施策について中間答申～当面における観光振興方策について～」の中では、観光事業の発展が国際収支改善や地方産業の進展、ひいては国民所得の倍増に貢献するものであることが確認された一方で、開発の局地性や自然公園エリア外資源の未開発、顕著な季節変動といった北海道観光の問題点も指摘された（佐藤, 1999, p. 30）。ここから、所得倍増という高度経済成長期の国策と連動させながら、北海道は独自の課題に即した形で観光政策を模索していた姿勢が伺える。興味深いのは、北海道観光の振興は、北海道開発を肯定的に評価する社会的イメージを全国的に移動・定着させることに主眼が置かれていた点である。1962 年に発表された北海道長期観光計画書の中では、観光の意義が以下のように述べられ、その社会的意義が強調されている（北海道総務部行政局文書課道史編さん室編, 2023, pp. 923-924）。

一般に観光客の消費は関連産業を振興するとともに所得や雇用の拡大をもたらすが、本計画においては経済的効果期待よりはむしろ内外の観光客が、本道の風土、生活、産業を理解することによつて、北海道の開発を推進している事実をとくに重視している。

（北海道総務部行政局文書課道史編さん室編, 2023, pp. 923-924）

北海道全体で政策の中における観光の比重が大きくなっていた 1955 年から 1965 年にかけての時期は、日本全体が北海道観光ブームに沸いた時期であり、マス・ツーリズムの中で、北海道外から北海道内への大規模な国内観光客の移動がもたらされた（佐藤, 1999, pp. 29-32; 多田, 2023, p. 93）。このようなブームがもたらされた背景にある社会システムとしては、北海道各地の自然公園の指定に加えて、札幌市内でホテルの開業ラッシュ³⁰が続いたことや、空路・海路の路線開拓・整備をはじめとしてインフラが整っていったことが挙げられる（佐藤, 1999, pp. 29-32）。加えて、北海道独自の理由として、北海道を舞台とした各種メディア作品の人気の高まったことによつて、北海道それ自体が観光地としてのブランドを確立させたことが挙げられる（多田, 2023, p. 93）³¹。

北海道観光ブームの中での国内観光客の移動の拡大は、ニセコエリアへの来訪という形でも顕在化した。そして、そのような移動をもたらした制度・政策的社会システムのうち、

³⁰ 例として、1964 年のロイヤルホテル、後のパークホテルであるホテル三愛の開業が挙げられる（佐藤, 1999, p. 30）。

³¹ この時期に北海道を舞台として人気を博した主要なメディア作品として、例えば、1954 年に公開された映画『君の名は』や 1958 年の『挽詩』、1965 年の『網走番外地』、1966 年の『氷点』などが挙げられる（多田, 2023, p. 93）。

最も大きな出来事のひとつが、ニセコエリアが道立・国定公園³²に指定されたことであった。1950 年、道立公園条例の制定と同じ年に、それまで大沼一か所のみであった道立公園が、ニセコ・利尻・礼文・襟裳、能取（網走）の新たな四エリアを加えた五道立公園になった。道立公園指定を推進していた後志観光連盟や関係町村は大きな盛り上がりを見せた（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 665; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 96）。

道立公園指定を契機に、ニセコエリアの観光圏内に属する関係町村が、倶知安―五色温泉―昆布温泉を繋ぐ循環道路の整備や倶知安駅の改築をはじめとする観光のためのインフラ基盤の整備にも注力するようになった。また、広域連携の必要性も提唱されるようになり、1958 年にはニセコ周辺観光開発協会が設立され、インフラのみならず、マネジメントの領域においても観光の整備が進んだ（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 666-667, 743-747）。

ニセコ周辺観光開発協会が中心となってニセコエリアの観光開発の具体的な協議が進められ、国定公園への昇格推進運動も積極的に推進された結果、1963 年に、ニセコ道立公園は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園として国定公園への昇格を果たした（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 743-747; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 97）。このときもやはり、関係各所は盛大にこれを祝福し、メディアも大々的に当該吉報を報じた（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 743-747）。

このような経緯の中、政策的社会システムを構成する諸要素の中で、観光政策が占める比重は次第に拡大していった。1959 年の町長選挙で後志支庁長から倶知安町長に当選した高橋清吉は、国定公園への昇格を契機に、観光を基盤としたまちづくりの推進を強く主張した。これを受けて、倶知安町役場の観光係も観光課へと格上げされ、ニセコエリアは行政レベルにおいて観光地化を推進していくこととなる（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 97）。

このように、ニセコエリアの道立・国定公園の指定は、ニセコエリアがこの時期に観光基盤の整備を進める上で、大きな端緒となった。

1.2.2. 移動②：外部スキー事業者の参入とそれに伴うスキーヤー流入の拡大

観光基盤整備期には、外部からのスキー事業者の本格的な参入とスキーヤーの大量流入が進展し、結果として、ニセコエリアのスキー事業は黎明期を迎えることとなった。このような 2 つの大きな移動の展開と、その背景にあったスポーツイベントを起点とした各種社会システムの形成を詳説する。

前節で論じたように、戦前では、大都市においては、スキーは富裕層の娯楽という性格が強かったが（もっとも、ニセコエリアにおいては戦前の早い段階からスキーは大衆娯楽とな

³² 1957 年に国立公園法の廃止と同時に新たに自然公園法が制定された（新井, 2022, p. 9, 盛山, 2010, pp. 54-55）。同法は自然公園の創設による利潤獲得や雇用創出に重点を置くのではなく、この時期に生活水準を向上させた日本国民を対象に、心身の休息を図るための安価な観光保養地の開発という社会的目的の方に重きを置いていた（新井, 2022, p. 8-9; 多田, 2023, p. 92）。

っていた)、この時期におけるレジャー時間の拡大や国民所得の上昇は、スキー文化の大衆化をもたらした。1950年代後半から1970年代にかけて日本全国で新たなスキー場の開設が進み、北海道では、1960年代以降にスキー場が急増した(呉羽, 2017, p. 47-49; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 97-98)。

ニセコエリアについてみると、開催に際して大型リフトの設置が必要条件とされた1962年の第40回全日本スキー選手権アルペン競技会のニセコ開催が決まって以降、倶知安町ニセコひらふ地区を中心にスキー場開発が急速に進められていった。その結果、全日本スキー選手権を翌年に控えた1961年に、大手海運企業・日東商船株式会社の子会社であるニセコ高原観光株式会社が、ニセコ高原比羅夫スキー場(現在のニセコグラン・ヒラフ)に、2本のリフトを開業させた。これはニセコエリアにとって初めてのリフトの創業であった。なお、開業の時点で、スキー場の名称は〈ニセコひらふスキー場〉へと変更された(ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 26-34)。

海運業者であった日東商船が地域外から倶知安町の観光事業に参画し、子会社の設立にまで至った背景には、行政やニセコスキー連盟の尽力があった。前述した当時の倶知安町長・高橋清吉は、企業誘致と観光によるまちづくりを推進したため、町を挙げてテレビの放熱板用のファイバーボードの合板工場の誘致に取り組んだ。その際に、ニセコスキー連盟をはじめとするスキー団体と行政は、観光においても成果を上げるために、日東商船の社長であった竹中治に打診し、工場用リフトとは別個に観光用のスキーリフトの建設の約束を取りつけることにも成功した。竹中は子会社としてニセコ高原観光株式会社を設立した上で、スキー場経営に参画することを決定した(倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 700-703, 739-742, 832; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 28-32)。

札幌グランドホテルにて開催された開業の決定を表明する記者会見の場で、竹中は北海道には優れた観光資源がありながら、それを開発しようとする者が誰もいないことを批判した上で、当初は赤字でも日東商船が事業を遂行するが、ゆくゆくは地元の事業家に経営をまかせたいという趣旨の発言をしたとされている(ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 32, 106)。ニセコエリアの観光開発は、その後、竹中の意図に反して外部の様々な主体が主導的に関与することによって進められることとなる。当時の竹中の問題意識は、ニセコの観光開発の問題点の本質を捉えており、示唆に富むといえよう。

最終的には、リフト建設途中で輸入制限が解除され、その影響でファイバーボードの代わりに安価な海外製の競合品が大量に流入した結果、合板工場の事業計画自体が消滅してしまった。そのため、日東商船の倶知安町での事業は元々派生プロジェクトであった観光開発のみとなり、ニセコエリアにおける本格的な観光事業者として先陣を切ることとなった(倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 739-742; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 33)。

第40回全日本スキー選手権の開催決定は、ニセコエリアの観光受け入れ体制の整備を本格化させる大きな契機となり、大量の観光客の移動を可能にする社会システムとして、各種交通インフラの整備をも進展させた。具体的には、1962年には札幌とニセコエリアをつな

ぐディーゼル準急〈ニセコ号（目名－札幌間）〉と日帰り準急スキー列車〈銀嶺号（札幌－狩太間）〉が運転を開始し、比羅夫駅－山田温泉間を繋ぐ国鉄バスも増便された（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 38-39）。

交通インフラに加えて、若干ではあるものの、人びとの移動の中継地である宿泊施設の整備も進められた。大会開催が決定してから宿泊施設の整備の必要性が唱えられた結果、農家民宿組合である〈ニセコ高原スキー場民宿組合〉が民宿を整備し、これが後にニセコエリア観光において、人々が移動する上で重要な役割を果たすこととなる、ペンションの源流となった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 99-100）³³。

第40回全日本スキー選手権開催後も、ニセコエリアを舞台に、全道・全国規模のスポーツイベントが定期的に行われることとなった。その後開かれたイベントの中で規模と影響力が相対的に大きかったものとして、1970年開催の第25回国民体育大会冬季大会スキー競技会がある（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1006-1019）。

当該大会決定の背景にもやはり、行政を中心とした、倶知安スキー連盟や議会、町民の誘致の努力があった。国体開催に際して国費と道費が投入された結果、各種道路の整備・拡幅や配線・水道工事をはじめとする各種インフラの整備が一層進展した（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 108-110）。

懸念事項であった除雪問題に関しては、大会事務局による町内会や部落会の動員と自衛隊の協力の下、開会式前日までに8500人もの人員が除雪作業に当たったことで、通行が確保された（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1006-1019）。この時期の町の大々的な観光イベントには、それを主体的に支える町民の協力体制が伴っていたことが分かる³⁴。

〈ニセコひらふスキー場〉の開業以降、ニセコエリアにはより一層、様々なスキー事業者が参入し、スキー場開発が進められることとなる。その結果、ニセコエリアを来訪するスキーヤーも、拡大の一途をたどっていく。

まず、スキー事業者に関しては、元々はニセコ高原観光株式会社のペーパーカンパニーとして設立され、倶知安旭ヶ丘スキー場を運営していたサンモリッツリフト社が、ニセコ高原観光社と対立し、関係が断絶した結果、独立した会社として営業を進めていくこととなった。

³³ 1960-70年代にかけて農村地域におけるスキー場開発が進むと、日本全国においてもスキー場付近の農家民泊が相次ぐようになった（呉羽, 2017, pp. 52-54）。この背景には、高度経済成長期以降の自家用車の普及によって鉄道沿線以外にもスキー場が開設されるようになったことが影響している（呉羽, 2017, pp. 48-59）。ニセコエリアでは、第40回全日本スキー選手権大会開催に際しての収容問題を解決するためと、傾斜地が多いために土壌条件に恵まれない樺山と山田のエリアの農業経営を支援する目的で民宿組合〈ニセコ高原スキー場民宿組合〉が組織された（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 99-100）。

³⁴ なお、前出の第40回全日本スキー選手権では、コースの整備や会場設営をはじめとする大会運営の大部分を倶知安町に駐屯する自衛隊員が担った（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 833-836）。その後も、自衛隊は倶知安がスキーリゾートとして開発を進めていく上での現場作業において、大きな役割を果たしていくこととなる（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 92）。

両社は互いにライバル同士としてリフトやスキー場の各種サービスを巡って競争し合う関係となり、結果として、それがニセコひらふスキー場全体の発展へとつながっていった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 104-108）。

ニセコ町では、1966 年に開業したモイワスキー場に続き、1972 年にはニセコバスの提携会社である北海道中央バス株式会社が、ニセコ町では 2 か所目のスキー場となるニセコアンヌプリスキー場を開業させた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 110）³⁵。

次に、スキーヤーに関しては、様々な民間企業がニセコエリアを目的地とするスキーのツアー商品を造成したことで、全国からスキーヤーの流入が拡大した。全日空は 1972 年に初めての北海道のスキーツアーパックを販売し、1974 年には日本航空によるスキー商品の販売が続いた。そして、この流れに、大手旅行代理店も加わることとなった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 112）。

以上より、外部スキー事業者の参入とそれに伴うスキーヤーの拡大の背景には、大規模スポーツイベントの開催に併せた各種インフラの整備という社会システムの存在があったことが分かる。イベントの誘致に当たっては、行政が中心となってこれを推進していたことが着目される³⁶。すなわち、この時期には、行政が制度・政策を媒介として移動を組織化し、地域社会への流入や定着を管理する中心的主体として機能していたといえる。そして、〈上から〉の行政主導で観光開発が進む中、町民は〈下から〉の誘致運動や大会運営補助の形で開発を補完し、両者の双方向的な関係が認められた。

1.2.3. スキー文化を基軸とした地域アイデンティティの確立：〈スキーの町宣言〉

観光基盤整備期にスキー開発が本格的に進展し、ニセコエリアが様々なスキー事業者やスキーヤーの移動の結節点としての端緒を歩み始めたことで、ニセコエリアという「場所」の解釈も、スキーを基軸に再構築されることとなった。そのような「場所」の持つ記号性は、地域アイデンティティと表裏一体の関係でもあった。以下、ニセコエリアの「場所」の解釈において象徴的な出来事となった〈スキーの町宣言〉について詳説する。

国体終了後に、倶知安町のスキー関係者の間で、スキーを町技とする提案が持ち上がるようになった。1972 年に開催された札幌オリンピックの影響でスキー人気が再び高まっていたことも相まって³⁷、同年 12 月 20 日、倶知安町役場前にて、前日に制定されたスポーツ振興条例に基づき〈スキーの町宣言〉が行われ、「スキーをすべての町民のものとして、たくましい心身を育てる」との宣言文が高らかに表明された。当該宣言をもってして、スキーは

³⁵ 1973 年には、共和町にニセコ山系観光開発公社によってワイスホルンスキー場に初のリフトが開設された（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 110）。

³⁶ ニセコ町では、1958 年に、ニセコ町の昆布温泉が厚生省によって国民保養温泉として指定され、以後、行政主体の観光開発が意欲的に進められることとなった（ニセコ町史編さん委員会, 2002a, pp. 628-632）

³⁷ 札幌オリンピックのアルペンスキーの公式練習場としてニセコひらふスキー場が選ばれた（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1042-1044）。

正式に倶知安町の町技に認定された（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1070-1071; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 111-112）。

〈スキーの町宣言〉は、ニセコエリアにスキー文化という記号性を明確に付与するものであると同時に、スキー文化を基軸とした確固たる地域アイデンティティの再構築を示唆する象徴的な出来事でもあった。

スキー文化という地域アイデンティティの確立は、外国からの文化を基軸とした移動をも促した。1964年に、倶知安町はヨーロッパを代表するスキーリゾート都市であるスイスのサンモリッツ市と姉妹都市提携を結ぶに至った（倶知安町史編集委員会, 1993a, p. 563; 倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 760-764, ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 96-99）。以降、現在に至るまで、倶知安町とサンモリッツ市は互いに姉妹都市として定期的に交流団を送り合う関係となる（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 760-764）。当時、北海道で外国と姉妹都市を提携していた市町村は札幌市（1959年に米国のポートランド市）と旭川市（1962年の米国ブルーミントン）のみであったため、当該2都市と比べると相当に小規模な自治体である倶知安町がこのような形で姉妹都市提携の締結に至ったのは、大きな成果であったといえよう（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 96-99）。

1.2.4. 移動平準化政策の失敗：大規模観光開発計画の頓挫

スキーヤーの流入によって冬の流動性が高まりを見せる一方で、行政は通年型観光、すなわち、移動を平準化するための政策を掲げ、推進したが、最終的には挫折に終わった。以下、その具体的展開を論じたい。

これまで、様々な観光イベントを契機に、行政、とりわけ倶知安町の行政が主体的にスキーリゾート開発を推し進めた経緯を描いたが、これらの開発は、リフトや中規模宿泊施設の整備にみられるような、ニセコひらふ地区を拠点とした局所的な開発であった。1971年から1973年にかけて、倶知安町では町の大部分を包括する2つの総合型大規模観光開発計画が浮上し、具体化に向けて話が進められたが、最終的には両方とも道半ばで頓挫した。1つは長期滞在型の大規模レクリエーション基地構想であり、もう1つは国労共済組合の勤労者休暇村計画である（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1027-1033）。

これらの地域政策の背景には、当時の運輸省の国レベルでの政策の存在がある。低廉かつ健全な観光施設の整備が進んだ高度経済成長期のこの時期には、国策レベルにおいて、レジャー旅行に対する社会全体の需要の高まりに応えるとともに過疎・過密と地域間格差の是正を図るという目的の下、観光レクリエーション地区の整備が進められた（新井, 2022, pp. 11-13; 西川, 2020, pp. 40-41）³⁸。これには、「見る」ことが中心の周遊観光から、何らかの活

³⁸ 高度経済成長期に顕在化した都市と地方の格差という問題を踏まえて、この時期に政府が打ち出した1969年の第2次全国総合開発計画（別名：新全国総合開発計画）は、地域間の均衡化、とりわけ観光開発を通じた過疎地域における産業振興を目指すものであった（捧, 2000, pp. 81-84）。都市－地方間を高速交通で結ぶネットワークの整備と地方における大規模開発プロジェクトの実行という開発方式が掲げられ、行政主導による開発が志向さ

動を伴う「する」観光へと、人々の旅行嗜好が変化したことも影響していた（西川, 2020, pp. 40-41）。

このような社会全体の流れを受け、倶知安町で並行して進行した大規模レクリエーション基地構想と勤労者休暇村計画はともに、ニセコエリアの観光マネジメント上の課題として指摘されてきた観光客の季節変動を克服し、通年型観光へ移行する足掛かりになるものとして、倶知安町民からも期待を寄せられていた。しかしながら、石油ショックによる経済情勢の悪化をはじめとする様々な疎外要因が重なった結果、最終的には、両計画ともに事業の着手に至らないまま断念に至った（倶知安町史編集委員会, 1993b, pp. 1027-1033）。

なお、日本全国で見ても、第2次全国総合開発計画に基づく中央省庁主導型の大規模レクリエーション観光開発計画の多くは頓挫し、行政や各事業者が後始末に追われることとなった（新井, 2022, pp. 11-14）。

以上より、結果としては失敗に終わったものの、ニセコエリアはこの時期から季節によって偏在する観光客の移動を問題視しており、具体的政策を通じて当該移動の再配分・均質化を試みていたことは着目に値するといえるだろう。

1.2.5. 小括

この時期には、高度経済成長期を背景に、東京オリンピックをはじめとする様々な観光イベントが契機となって、ニセコエリアのみならず日本全体で急速にインフラの整備が進められた。日本国民全体の所得水準の向上も追い風となり、全国的にマス・ツーリズムが沸き起こる中で、北海道観光ブームも生じた。ニセコエリアの道立・国定公園の指定は、そのような北海道観光ブームに拍車をかけ、地域外からの観光客の流入をもたらした。

このような流れの中、倶知安町を先導に行政は様々な観光イベントを招致しながら、インフラ整備を中心にニセコひらふ地区の開発を積極的に遂行した。その最たる結実点が 1961 年のニセコひらふスキー場の開業である。当該開業は、地域外から外部スキー事業者が参入する先駆けともなった。地域内に流入するスキーヤーが拡大を辿る中、1972 年の〈スキーの町宣言〉によってスキーは倶知安町の町技としての地位を確立させ、ニセコエリアはスキーを基軸とした確固たる地域アイデンティティを確立させるに至った。地域住民はイベント誘致や除雪作業といった形で観光振興を下支えしており、その意味で、この時期は行政と地域住民が相互に補完し合いながら観光開発が展開されていった時期であった。

1970 年代から国が大規模な観光レクリエーション開発を主導する中で、倶知安町も観光客数の季節変動を平準化することを念頭に 2 つの大規模観光開発を推進したが、最終的には双方とも挫折に終わり、高度経済成長期は幕を閉じることとなった。

れた結果、当該第2次全国総合開発計画に基づいて、各中央省庁が大規模開発事業を展開することとなった（新井, 2022, pp. 11-14）。

経済企画庁「新全国総合開発計画（増補）昭和44年5月30日（昭和47年10月31日一部改訂）」（<https://www.mlit.go.jp/common/001135929.pdf>）より。

第2章 ニセコエリアの移動史②：移動の興隆と転換

本章では、ニセコエリアの移動史について、前章からの続き、すなわち、移動の興隆と転換の時期に該当する、リゾート開発期からインバウンド観光振興期までを描写する。

国内スキーブーム期では、バブル経済を背景にスキーブームが頂点を迎え、ニセコエリアの流動性が一層加速する中、二大民間企業によって進展した観光開発が、バブル崩壊を契機にその担い手を外資系企業に移譲させた過程を描く。続くインバウンド観光振興期では、2000年以降のオーストラリア人観光客の大幅な増加を契機にインバウンド観光が飛躍的な発展を遂げる中、外国人のホスト化とそれに伴う地域の英語化が進展したことで、〈外国〉としてのイメージ、ひいては〈国際〉という新たな地域アイデンティティが形成されるに至った過程を描く。不動産投資が活発化する中、リーマンショック前後より出資の中心が欧米豪資本からアジア系資本へと移譲され、ニセコエリアは日本有数の高級観光地へと成長を遂げたが、その一方で既存の地域住民の流出や英語習得目的の日本人の流入など、新たな人的流動性の形態がもたらされた。

2.1. 国内スキーブーム期

本節では、国内スキーブーム期の歴史を描写する。国内スキーブーム期とは、バブル経済期を跨ぐ1980年代から1990年代の区分を指すものとする。

2.1.1. 移動①：2大民間企業・西武と東急の進出

バブル経済期には、西武グループとニセコ東急リゾート株式会社がニセコエリアに進出を果たし、大規模観光開発を牽引した。以下では、このような大規模開発の歴史的展開とその背景にあった社会システムについて、国の政策と関連付けながら詳説したい。

1980年代後半から1990年代初頭にかけて、日本はバブル期に突入し、1987年に制定された総合保養地域整備法、いわゆるリゾート法に基づいて、全国的に大規模観光開発が推進された（新井, 2022, pp. 18-20; 佐藤, 1999, pp. 35-36; 盛山, 2010, p. 72）。同法に基づき、国が承認した都道府県のリゾート整備計画に対して開発許可の規制緩和をはじめ税制上の優遇措置や融資を行うというスキームの下、日本全国でリゾート開発が進められた（新井, 2022, pp. 18-20）。これらの開発はゴルフ場やスキー場、会員制ホテルといった、施設中心の開発であった（新井, 2022, pp. 18; 小林, 2010, p. 101）。リゾート法は、高度経済成長期から顕在化していた地域間格差の是正、つまり地方創生に資するという制度趣旨も含んでいたため、これらのリゾート施設の多くは官民合同の第三セクター方式によって、地方を中心に建設された（新井, 2022, pp. 18-20）。

リゾート法が制定された背景には、米国との間で顕在化した貿易摩擦の問題があった。日本の圧倒的黒字という貿易収支の格差是正を図る目的で、意図的にドル安円高に誘導する為替政策であるプラザ合意が1985年に締結されたが、これと連動して、日本政府は米国か

ら輸出中心型の産業構造から内需主導型の産業構造への転換を迫られた（新井, 2022, pp. 17-20; 西川, 2020, pp. 41-42）。

その結果、日本国内で内需拡大を推し進める政策が実施されることとなり、その主要政策の一環が上記のリゾート法と、観光収支の赤字化を図る目的で 1987 年に策定された日本人の海外旅行を促進する海外旅行倍増計画（テン・ミリオン計画）³⁹であった（新井, 2022, pp. 17-20; 西川, 2020, pp. 41-42）。

移動という概念を媒介としてこれらの政策を解釈すると、この時期の日本は、米国に対する経済的配慮から、従来のように日本から米国へとモノを移動させる（輸出する）経済構造から、①日本から米国へ人を移動させる（旅行を促す）構造と、②日本国内において人の移動を活発化・循環させる構造へと重心を移したと位置づけることができる。

北海道との関連では、1987 年に制定されたリゾート法と大規模リゾートの整備を謳う第 4 次全国総合開発計画に追随して、北海道新長期総合計画が策定された。当該計画は、内需の拡大による経済の安定的成長を目指して、国際リゾート連坦都市の整備や滞在型観光の推進を次なる目標として組み込んだ（佐藤, 1999, pp. 35-36）。

元々第三次産業や第二次産業における建設業の割合が高かった北海道では、リゾート開発による地域振興は、特に建設業の関係業者には大きな歓迎を持って受け入れられた（小林, 2010, p. 78,95）⁴⁰。結果として、ニセコエリアをはじめとする北海道内の様々な地方においても、リゾート開発が進められることとなった（小林, 2010, p. 103）。

このような国と北海道の大きな流れに呼応して、北海道後志支庁地方部振興課は当時の倶知安町長を会長として〈ニセコ、洞爺リゾート推進協議会〉を組織し、リゾート法に基づく基本構想の策定地域にニセコエリアを認定することを政府に嘆願し、承認を受けるに至っている（北海道総務部行政局文書課道史編さん室編, 2023, pp. 937-939）。つまり、リゾート法が規定する政策的枠組みの中で、ニセコエリアの開発も促進されたこととなる。

このような推移を辿る中、ニセコエリアのスキーブームを牽引することとなる 2 大民間企業、西武グループ（以下、西武）とニセコ東急リゾート株式会社（以下、東急）がニセコの観光開発に参入するに至った⁴¹。

³⁹ テン・ミリオン計画は自国の外貨獲得には結びつかないアウトバウンドを促進する、世界的に見ても稀有な政策であった（新井, 2022, pp. 17-20）。当該計画では、日本人の海外旅行者数を 5 年間で 1000 万人にする目標が掲げられたが、その目的は 3 年後の 1990 年に前倒しで達成された（盛山, 2010, pp. 72-73）。

⁴⁰ この時期には、高度経済成長期の公害や地方の過疎化が社会問題となっていたこともあり、第三次産業の重点化やリゾート開発を前向きに捉える世論も大きかった（小林, 2010, pp. 81-82）。

⁴¹ ニセコエリアを含む北海道全体のリゾート開発の特徴として、スキー場とホテルやその他娯楽施設が一体となった総合型のスキーリゾートが開発される傾向があった（呉羽, 2017, pp. 57-58）。

具体的展開を辿ると、まず、1982 年に、西武の一社であるコクドがニセコ町と第三セクターであるニセコ開発を設立した上で、ニセコ町東山地区の開発を主導し、ニセコアンヌプリ南斜面にニセコ東山スキー場（現在のニセコビレッジ）とニセコ東山プリンスホテル（現在のヒルトンニセコビレッジ）を開業した（高橋, 2020, p. 47-49; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 118）⁴²。西武は 1960 年代以降、プリンスホテル・スキー場・ゴルフ場といった娯楽施設が融合したリゾート開発を意欲的に行っており、バブル経済期にはそのような動きがピークに達していた（高橋, 2020, p. 47-49）。

一方、東急は、1985 年にジャパンライン⁴³から子会社であるニセコ高原観光の全株式を取得し、ニセコ高原観光株式会社が所有していた資産と事業を全て承継した上で、同社が運営していたニセコひらふスキー場とニセコワイズスキー場の経営に着手した（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 127-128）。この大型買収案件の背景には、1970 年代のオイルショックが誘発したタンカー不況によってジャパンラインの主事業たる海運事業の低迷が続いたことで、やむを得ず競争力のある子会社の売却がなされるに至ったという事情があった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 127）。続く 1992 年には、東急は、とん挫に終わった休暇村計画の予定地であった未開発の花園地区を倶知安町から買収した上で、ニセコ東急ゴルフコースとニセコひらふ花園スキー場を開業した（高橋, 2020, p. 40; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 146-147）。東急が発表した花園地区大規模リゾート開発計画には、総面積 513 ヘクタールにも及ぶ土地に〈スキーゾーン〉と〈ゴルフゾーン〉、〈レジデンシャルゾーン〉から構成される通年滞在型のリゾート開発が掲げられ、投資総額は 500 億円にも上ることが発表された（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 146-147）。

この時期はバブル経済を追い風に、日本中で多くの民間企業によってリゾート開発が進められていたが、ニセコエリアに流入した西武と東急の 2 大民間企業は、観光基盤整備期に行政が成し遂げられなかった大規模観光開発を手掛け、互いに激しい顧客獲得競争を繰り広げた。つまり、地域外から参入した二つの大企業による競争が、観光客の高い流動性を一層喚起したといえる。このような中、ニセコエリアは国内スキーリゾートとしての確固たる地位をも築き上げるに至った。前節で、ニセコエリアの開発は地域に根差した地元発祥の企業が担うべきであるとの竹中の言説を紹介したが、むしろこの時期は地域外からの大手民間企業に対する依存度が一層進行した時期ともいえよう。

2.1.2. 移動②：スキーヤーの更なる流入とライフスタイル移住者の参入

リゾート開発が進む中、ニセコエリアには、より一層のスキーヤーが流入するとともに、常連スキーヤーから現地でスキー事業を起業する者も現れるようになった。そのような

⁴² 1994 年にはニセコ東山プリンスホテル新館も開業している（高橋, 2020, p. 48）。

⁴³ 1961 年にニセコひらふスキー場を開業したニセコ高原観光株式会社の親会社である日東商船は、1964 年に大同海運と合併して会社名がジャパンラインとなった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 106）。

人々の移動の背景には、全国的なスキーブームと、バブル経済の中で活発化した投資という社会システムの存在があった。以下、その具体的展開を論じる。

1985年のプラザ合意による政策的な円高を背景に、日本銀行が金融緩和策を講じた結果、投機目的の経済取引が活発化し、不動産や株式などの資産が実体経済から乖離したまま著しく上昇した（小林, 2010, pp. 95-96）。日本全体が好景気に沸き、将来への楽観ムードが漂う中、個人レベルでも消費活動が活発化した。

そのような消費活動が旺盛な中、1985年頃から1995年頃にかけて、日本のスキーブームは最高潮に達することとなる。既に高度経済成長期の時代から、1972年の札幌オリンピック等を契機として日本国民の間でのスキー人気は高まりを見せていたが、1987年公開のスキー映画『私をスキーに連れてって』の爆発的なヒットによって、スキー人気は最高潮を迎えた。当該スキーブームを牽引したのは20代の若者であり、とりわけ女性スキーヤーの増加が目立った（呉羽, 2017, pp. 54-55; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 134-137）。

日本全体の活発な消費欲や、観光基盤整備期からこの時期にかけて既にインフラ面における社会システムの整備が進行していたことを背景に、日本各地のゲレンデが多く、若者で賑わいを見せるようになり、彼らの多方面にわたる旺盛な消費行動はスキー関連産業を活気づけた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 134-137）。

そのような活発な経済活動に伴ったスキー文化の振興はニセコエリア、ひいては北海道においても例外ではなかった。1980年代後半は道外初の北海道スキーツアーが発売即日完売となるなど好調な売れ行きで、ニセコエリアの各ホテルやペンションは毎シーズンにわたって満室となった。各産業界が、このスキーブームの波に乗って稼ごうと様々な方策を講じた。一例として、1987年に国鉄から民営化したJR北海道は、札幌ーニセコ、千歳ーニセコ間に直球リゾート特急〈ニセコエクスプレス〉を開業させるとともに、リフトやゴンドラの乗車券とJRの特急乗車券を割安に組み合わせたスキー切符〈すきっぷ〉を発売し、人気を博した（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 134-137）。

全国的なスキーブームを背景にスキーヤーの流入は拡大を辿り、冬季のニセコエリアの流動性は一層高まった。

スキーブームと並行して、旺盛な投資意欲を背景に、この時期は全国的なペンション開業ブームも勃興し、その影響はニセコエリアにも波及していった。ニセコひらふ地区を拠点に、道道343号線の南東側でペンションの開業が進み、ペンションビレッジの形成が進展した（呉羽, 2017, p. 103）。

具体的推移は次の通りである。1985年から1990年にかけて、民間企業である株式会社泉郷（現在の名称は泉居）主導の下、〈ニセコ・ひらふ泉郷〉造成計画が展開された。株式会社泉郷は公共インフラを整備し、同地区のコテージの開発・分譲事業を積極的に行った。その結果、それまで山小屋が立ち並ぶ印象が強かったニセコひらふ地区は、現代風のペンシ

ン街へと変貌を遂げた。ニセコひらふ地区一帯は観光パンフレットに「北海道の軽井沢」と呼称されるに至った（倶知安町史編集委員会, 1993c, pp. 323-325）⁴⁴。

ペンション開業ブームは、当該ペンションを営む自営業者の、外からの移住をももたらした。この時期にペンションを開業した者のほとんどは、若い頃にスキーのためにニセコエリアに通い詰めた町外のスキー愛好家達であった。すなわち、パウダースノーの降る土地で生き甲斐であるスキーと仕事を両立させた理想的な生活を送りたいという願望の下、短期旅行の繰り返しからペンション開業を伴った自発的な定住にまで至った者達であった。いわば、典型的なライフスタイル移住者であるといえよう。彼らは、ペンションを運営する傍ら、ゲレンデでスポーツ大会を開催し、あるいは夏には登山やトレッキングツアーを開催することで、大手民間企業によるリゾート運営とは別個に、草の根レベルでニセコエリア観光の発展に大きく貢献した（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 119-126）。スキー愛好家である彼らの活動は、スキーを基軸とした地域アイデンティティの強化をもたらした側面も強かった。

総じて、この時期は観光基盤整備期に比べると観光開発に対する行政の牽引力は相対的に弱くなり⁴⁵、日系の大手民間企業や個人の自営業者が主体的に観光を率いた時期といえよう。

2.1.3. 移動③：バブル崩壊によるスキーヤー流入の減少と外資系企業の進出

1990年代後半に生じたバブル経済の崩壊は、人々や企業の移動に転換をもたらした。当該転換がどのように生じたのかを以下で論じたい。

1991年から1993年にかけて、日銀による金融引き締め政策や地価高騰を抑制する規制が端緒となり、バブル経済は崩壊を迎える。バブルの崩壊は、リゾート法によって推進された観光開発にも大きな打撃を与えた。リゾート施設の多くは計画段階で未着工のまま中止に追い込まれたり、あるいは完成に至ったものの経営の悪化によって破綻に至ったりするなどして、失敗に終わった（佐藤, 1999, p. 36; 西川, 2020, p. 42）。

リゾート法に基づくリゾート施設の開発形態の多くは第三セクター方式であったがゆえに、開発の失敗は、地方自治体の財政にも大きな悪影響を及ぼすこととなった。そればかりでなく、リゾート法に基づくこれらの開発は、環境アセスメントを義務付けなかったため、乱開発による自然環境の破壊をも招いた（西川, 2020, p. 42）。加えて、官民連携での開発を

⁴⁴ 株式会社泉居ホームページ「ニセコ泉郷プロジェクト」

（<https://nisekoizumikyorealestate.com/ja/projects/>）より。

⁴⁵ 倶知安町旭ヶ丘スキー場は、利用者がニセコひらふスキー場に流出したことによって採算が取れなくなったため、リフトが撤去された上で民間運営から町営に切り替わったが、倶知安町はロープトウ（動くロープを手で掴んで体を引き上げるタイプのスキー場の昇降設備）の導入などによって再活性化を成功させ、遂にはリフトの再導入が可能となるまでに至った（倶知安町史編集委員会, 1993c, pp. 353-357）。このように、行政はこの時期に大規模観光開発を直接主導する主体となることはなかったが、民間主導の開発を補完する形で重要な役割を果たした。

謳ってはいたものの、実質的には大都市の大手民間企業が一方的に主導した観光開発は、地域住民の観光事業からの疎外をももたらした（西川, 2020, p. 42）。

つまり、結果的には、外から移動してきた大手民間企業の参入によって、地域住民と観光との間の距離が広がってしまうという現象が生じた。地域外から移動してきた大手民間企業の参入は、観光開発の進展を促す一方で、地域住民と観光との間に心理的・社会的な距離を拡大させる現象をもたらしたといえる。

バブル崩壊について、北海道に焦点を絞ると、明治の開拓期以降、北海道を地盤とする唯一の都市銀行として資金供給源の役割を果たし続け、地域住民の厚い信頼を得てきた北海道拓殖銀行が 1997 年に破綻したことが、北海道内外の人々に大きな衝撃を与えた。同行はリゾート法の後押しを受けた道内の大規模リゾート開発プロジェクトに多大な融資を行っていたため、バブル崩壊後に大量の不良債権を抱え込む事態となり、破綻に追い込まれた（小林, 2010, pp. 95-102）。

不況の影響は、スキー業界全体にも波及するようになった。全道のスキー場来場者数は如実な減少を見せるようになり、1990 年代にピークに達したスキー人口は、2000 年代には半分以下にまで減少した（呉羽, 2017, pp. 62-63）⁴⁶。この背景には、バブル崩壊による不景気だけではなく、北海道内の小中高校のスキー学習の縮小や、部活動としてのスキー部の減少、テレビゲームをはじめとするスキー以外の若年層の娯楽の増加など、様々な要因が指摘されている（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 151）⁴⁷。

バブル崩壊は日本全体のスキー観光の衰退に直結したが、それはすなわち、高度経済成長期からバブル経済期にかけて観光形態の主流であったマス・ツーリズムの終焉をも意味していた（呉羽, 2017, pp. 62-63）。観光業界は、マス・ツーリズムに依らない、つまり、人々の集団的な大量移動に依拠しない形での新たな観光形態を模索する必要性に迫られた。その意味では、バブルの崩壊は、観光の移動の在り方に転換をもたらす契機ともなった。

ニセコエリアのスキー業界にも、バブル崩壊後の不況の影響は例外なく及んだ。スキーブーム期にニセコ高原観光株式会社と競い合ったサンモリッツ社は、拓殖銀行破産の影響を受けて経営難に陥り⁴⁸、札幌に本社を置く交洋不動産へと、その経営権が移譲されることとなった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 162-163）。他方で、ニセコ町のニセコ東山スキー場を運営していたニセコ開発は、1999 年に総額 25 億円もの負債を抱えて経営破

⁴⁶ 2024 年 1 月 23 日付の北海道新聞の記事「ゲレンデは海外客頼み？ 遠のく道民 スキー王国・北海道に迫る「危機」＜舟崎デジタル委員が読み解く＞」上で呈示されているデータを参照されたい。

⁴⁷ 1998 年 2 月には札幌に続いて日本で 2 回目となる冬季オリンピックが長野で開催されたが、札幌オリンピックがもたらした程には、人々のスキーに対する興味や熱意を喚起することとはなかった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 152）。

⁴⁸ サンモリッツ社のメインバンクは北洋銀行であったものの、破産した拓殖銀行の営業を継承した北洋銀行が、不良債権処理の体制を厳格化したことが背景にある（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, p. 162）。

綻し、親会社の西武不動産が事業承継することとなった（高橋, 2020, pp. 48-49）。スキーブーム期にニセコひらふ地区を拠点に、草の根レベルでスキー観光の振興に貢献したペンションや民泊も、全盛期から 2012 年にかけてその数が 3 分の 1 にまで減少し、規模は大幅に縮小した（呉羽, 2017, p. 104）。

バブルの絶頂期に多額の費用を投入してリゾート施設を整備した西武と東急の二大民間企業も、やはりバブル崩壊の影響を被ることとなった。経営不振に陥った両社は、事業の一部を外資系企業へと売却するに至り、ここに、新たな経営主体あるいは資本の移動がもたらされることとなった。

まず、3 兆円以上の有利子負債を抱え込むこととなった東急は、グループの再編を迫られ、各種事業の統廃合を行った。その一環として、2004 年に、自ら開発したニセコ花園スキー場を、オーストラリア資本の日本ハーモニー・リゾートに売却した。翌年には、ニセコ東急ゴルフコースも同社に売却し、花園地区全体がオーストラリア資本によって開発・運営されることとなった。東急は倶知安町花園地区からは完全に撤退し、ニセコグラン・ヒラフスキー場を中核としたニセコひらふ地区のみにニセコエリアでの経営を集中させることとなった（高橋, 2020, p. 40-42）。

他方で、東急と同様に過剰投資の代償として多額の有利子負債を抱え込むこととなった西武に関しては、破綻した上記ニセコ開発の事業を継承した後も、長引く不況の中で経営不振の状況を変えられないまま、2004 年に明るみになった有価証券報告書の虚偽記載問題を契機にグループ全体の統廃合を迫られた。その結果、2006 年に西武がニセコエリアで展開していたホテル・スキー・ゴルフ関連の全ての事業は、不採算部門として米国の大手金融機関であるシティグループに売却されることとなった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 180-183）。

東急と西武、ニセコエリアの大規模開発を率いた 2 大民間企業が事業を縮小ないし撤退したことは、バブル崩壊を象徴づける大きな出来事となった。そして、両社の事業が外国資本の手に渡ったことは、次節で解説するが、外国人観光客と外国人住民の大量流入という新たな移動の素地をもたらした。また、〈国際〉を基軸としたニセコエリアの新たな地域アイデンティティ創造の端緒にもなった。

2.1.4. 小括

リゾート法に基づいて地方を拠点にリゾート開発が全国的に進められたこの時期に、ニセコエリアでも東急と西武の 2 大民間企業が、スキー場を核とした総合型リゾートの開発を進めた。映画をきっかけに沸き起こったスキーブームを背景に、当該 2 社がそれぞれ別エリアに拠点を構えながら互いに顧客獲得競争を繰り広げたことは、スキーヤーの一層の流入をもたらした。また、バブル経済がもたらした好景気によって全国的なペンションブームが生じる中、地域外からのライフスタイル移住者らによってニセコひらふ地区におけるペンション開発が進展し、草の根レベルでの観光振興ももたらされた。このような動きは、ニ

セコエリアの国内スキー場としての地位を確立させるとともに、スキーリゾートとしての地域アイデンティティをも一層強化させた。

もっとも、この時期は観光基盤整備期に比べると、スキーリゾート開発に対する行政の牽引力は相対的に弱まった時期でもあった。地域外から移動してきた大手民間企業の力が強まった結果、地域住民と観光との間の心理的・社会的な距離が広がった側面もあった。バブルの崩壊によって全国的にスキーヤーが大幅に減少し、マス・ツーリズムは終焉を迎えた。ニセコエリアの観光開発の主体は日系民間企業から外資系企業へと移譲され、インバウンド観光客という新たな移動と〈国際〉という新たな地域アイデンティティの素地が形成された。

2.2. インバウンド観光振興期

本節では、インバウンド観光振興期の歴史を描写する。インバウンド観光振興期とは、2000 年から現在に至る区分を指すものとする。

2.2.1. 移動①：オーストラリア人観光客の大量流入と定住化

2000 年代に突入すると、ニセコエリアに新たな移動の流れが顕在化ようになる。大量のオーストラリア人観光客の流入と、彼らの移住である。彼らの移動は、政策的な社会システムによって意図的にもたらされたというよりは、自然発生的にもたらされた側面が強かった。以下、その具体的展開を論じる。

2000 年前後から、ニセコエリアを訪れる日本人スキーヤーが減少する一方で、新たな人々がニセコエリアのパウダースノーの魅力に着目するようになる。オーストラリア人観光客である。2004 年度のオーストラリア人観光客の北海道来道者数は前年度から 94% も増加し、14,560 人にまで達したが、その大半がニセコエリアへの観光客であった。ニセコエリアがオーストラリア人観光客からの人気を集めた理由としては、日本とオーストラリアは季節が真逆であるため、日本のスキー場はオーストラリア人にとってスキーができない夏休みの時期にスキーを提供できる点や、当時のオーストラリア経済が資源価格の高騰を背景に中国向けの鉄鉱石・石炭の輸出によって潤っていた点など、様々な要因が指摘されている（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 175-179）。

移動に焦点を当てるのであれば、2001 年に米国で発生した同時多発テロがオーストラリア人観光客の観光の移動パターンに与えた影響は大きく、それまで北米でスキー休暇を楽しむ傾向が強かったオーストラリア観光客の多くが、治安の点から北米旅行を回避し、近場で手頃かつ安全性の高い日本でのスキー旅行を志向するようになった（呉羽, 2017, p. 104; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 175-179）。

このような 1990 年代から 2000 年代前半におけるオーストラリア人観光客の急増の最大の特徴として、観光地としてのニセコエリアの評判、とりわけパウダースノーの評判が口コミで広まっていったことが挙げられる。国レベルでは、2003 年に小泉内閣が観光立国宣言を打ち出して以降、官民連携の観光プロモーションである〈ビジット・ジャパン・キャンペ

ーン〉をはじめ、日本全国において、地方創生⁴⁹と結びついた様々な形でインバウンド観光の振興が政策的に促進された（西川, 2020, pp. 43-44）。しかしながら、ことニセコエリアのインバウンド観光振興に関しては、その端緒は行政による積極的なプロモーション活動が契機となったというよりも、むしろ口コミという草の根レベルの動きが大きかった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 176）。言い換えると、ニセコエリアへのオーストラリア人観光客の移動が政策的な社会システムによってもたらされたものではなかったことは、非常に特徴的な点といえる。

オーストラリア人観光客の中には、純粋なゲストとしての立場から、複数回にわたるニセコ滞在の繰り返しを経て、次第にホストに転じる者も現れるようになった（吉沢, 2022, p. 2）。オーストラリア人観光客は、従来、日本人観光客を主たる対象として構造化されてきたニセコエリアの宿泊形態に適合せず、自らの嗜好に沿った長期滞在型で宿泊機能と飲食機能を分離した滞在スタイルを実現するため、自ら宿泊業の経営に参入するようになった（呉羽, 2017, p. 105）。1980年代から90年代の国内スキーブーム期に建てられた宿泊施設の改修のタイミングに当たる2000年代半ばに、オーストラリア系資本を中心とした外資系開発会社が、ニセコひらふ地区一帯の不動産の買収を推し進め、これらを外国人向けのコンドミニアムに転用し、企画・販売するビジネスを展開するようになった（北海道新聞社編, 2022, p. 33）。その結果、ニセコひらふ地区における外国人のホスト化が進行した（吉沢, 2022, p. 2）。このような投資行動の背景には、2005年以降に進んだ円安によって、外国人投資家にとって日本の資産が割安に映ったという経済情勢も大きく影響していた（北海道新聞社編, 2022, pp. 56-58）。キッチンや複数のベッドルーム、大きなリビングといった長期滞在外国人顧客向けに改修されたこれらのコンドミニアムは、その建物の外観からして従来の日本型の宿泊施設とは全く異なるものであったため、ニセコひらふ地区全体の建物景観に大きな変容がもたらされた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 177-178）。

2000年代前半のこの時期にホストに転じたオーストラリア人の多くは、ニセコの自然や雪に惹かれて移り住んだライフスタイル移住者であったが、このようなホスト化したライフスタイル移住者外国人の中には、ニセコエリアの観光開発において大きな影響力をもつようになる者も現れた。その代表例ともいえる人物が、ロス・フィンドレー氏である。同氏は1995年に観光アクティビティ施設であるNAC（ニセコアドベンチャーセンター）を設立

⁴⁹ 日本における観光立国政策が地方創生と強く結びついていることは、2006年に観光基本法の全面改正によって成立した観光立国推進基本法からも明らかである。観光立国推進基本法は第四条「地方公共団体の責務」の中で「地方公共団体は、基本理念にのっとり、観光立国の実現に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、自主的かつ主体的に、その地方公共団体の区域の特性を生かした施策を策定し、及び実施する責務を有する」と規定している。ここから、地方公共団体が国とは別個に観光立国のための主体的な役割を担うものと期待されていることが読み取れる。この点については、寺前（2008, p. 35）も、観光立国推進基本法の立法者の真意は「観光立国」ではなく「観光立地域」にあると述べている。

し、メイン事業として尻別川でのラフティング事業を展開し、成功を収めた。当該事業は、スキーやスノーボードといった冬季アクティビティばかりに偏っていたニセコ観光において、新たな夏の観光資源をもたらしたものとして、多くの注目を集めるようになった（高橋, 2020, p. 114; ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 169-172）。

敷田（2009, pp. 86-87）は、地域外から移動してきた「よそ者」は、観光開発において、既存の地域住民が着想し得ない「よそ者」ならではの新たな視点をもたらしうると論じたが、ニセコエリアにおけるホスト化したオーストラリア人移住者も、多分にそのような側面を有していたといえる。

「よそ者」ならではの新たな視点は、観光資源のみならず、スキー実践にももたらされた。具体的には、オーストラリア人観光客の大量の流入によって、オーストラリア人の嗜好に即したスキーのローカルルールが創出されるに至った。オーストラリア人スキーヤーがいわゆるバックカントリーと呼ばれる、スキー場外での滑走を好む傾向が強いことを受けて、ニセコエリアは〈ニセコルール〉という地域独自のルールを2001年に制定した。観光客の利益と安全確保の両立を図ったこのルールの下で、スキーヤーは雪崩に関する情報をアプリで逐次入手した上で、複数個所に点在する定められたゲートからコース外スキーを楽しむことができるようになった（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 186-188）⁵⁰。

〈ニセコルール〉は、法規範性を有する法律や条例によって制定されたものではなく、あくまでニセコエリアを訪れるスキーヤーの合意の下でのみ遵守されているソフト・ルールとして今なおニセコ内外から注目を集めている。

以上、1990年から2000年代前半にかけて進行した、オーストラリア人を中心とした外国人観光客の流入とホスト化の具体的展開とその影響を論じた。バブル経済期にリゾート化を推し進めた東急と西武の二大民間企業がバブル崩壊後に欧米豪系資本に買収されることとなった経緯に関しては既に前節で論じた通りであるが、このような巨大リゾートの欧米豪化と前後して、この時期にはペンション経営といった草の根レベルにおいても欧米豪化とそれに付随した形での高級路線化が進展していった。そして、前述したように、これらの移動の誘引は、行政による政策的な社会システムによって直接的にもたらされたものではなく、むしろ自然発生的に生起したものであった。その一方で、観光基盤整備期から国内スキーブーム期にかけて段階的に整備・構築されてきたインフラとしての社会システムが、結果的にこれらの移動を受け止め、構造化する役割を果たしていた。

政策的には、倶知安町は、いわば後付けのような形で、2009年に観光立国推進基本法4条に基づいて第1次倶知安町観光振興基本計画を策定し、国際リゾートとしての確立や通年

⁵⁰ ゲートの開閉は、〈ニセコルール〉制定時に組織されたニセコ雪崩事故防止協議会と、そこが管轄するニセコ雪崩調査所によって総合的に判断される（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 186-188）。

型観光・長期滞在型観光の推進などを提唱するに至った⁵¹。観光基盤整備期から、行政は季節変動に伴う日本人観光客の移動行動の偏りを問題視していたが、インバウンド観光振興期においては、外国人観光客の移動行動の偏向が同様に問題視された。季節変動のある流動性は、一貫してニセコエリアの移動の課題と認識され続けていることが分かる。

2.2.2. 移動②：過熱化する投資行動と地域住民の流出

ニセコエリアにおける新たな人々や金銭の流入は、結果的に、既存の地域住民の流出を招くこととなった。先に述べたように、ニセコエリアでは、1990年代以降、ホスト化したオーストラリア人による不動産の買い占めが進んだ。

ニセコエリアの宿泊施設で一般的に採用されているホテル＝コンドミニアム方式は、ホテルの一室の所有権を不動産開発会社ないし不動産仲介会社から購入したオーナーが、別途、不動産管理会社と管理契約を結んだ上でその客室の所有を維持し、自身が不在の間はホテルとして観光客相手に貸し出すことで、経費を差し引いた分の宿泊料金を収入として得ることができるという、投資色が強い不動産システムである（高橋, 2020, pp. 76-81; 北海道新聞社編, 2022, pp. 34-35, pp. 61-63）。

上記のシステムにより、ニセコエリアの不動産を媒介に投資活動が過熱化し、それは、ニセコエリアの地価に多大な影響を及ぼすこととなった。2006年に国土交通省の地価公示においてニセコひらふ地区の地価上昇率が33.3%と全国一位を記録したことは、ニセコエリアの関係者のみならず北海道内外の人々に大きな衝撃を与えた（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 179-180）。

短期間における地価上昇は、固定資産税や家賃の上昇といった形で既存の日本人地域住民に金銭的負担をもたらしたばかりでなく、彼らのニセコエリア外への流出を招く結果となった。すなわち、国内スキーブーム期にニセコエリアで宿泊事業を始めた事業者の相当数が、不動産価格の高値を背景に自身の土地や建物を外国資本に売却し、札幌や小樽をはじめとする他地域に移り住む動きが見られるようになった（北海道新聞社編, 2022, pp. 34-35, 40-42）。そのような動きと並行して、投資色の強い不動産取引によって、ニセコエリアには、徐々に居住実態のない外国人の不動産所有者も増え始めるようになった（北海道新聞社編, 2022, pp. 35-37）。

つまり、実態の伴った人々の流入と流出が生じた一方で、人々の移動実態の伴わない金銭のみの移動も活発化するようになり、ニセコエリアの移動の様相は高度に複雑化されるようになった。

2.2.3. 移動③：アジア系資本・企業・観光客への転換

リーマンショック前後を境にして、外国人観光客と個人投資家、外資系企業の三者においてアジア系が著しい進出を遂げるようになり、その移動がインバウンド観光の更なる高級路線化という影響をもたらすこととなる。以下、その推移を論じたい。

⁵¹ 倶知安町「倶知安町観光振興基本計画」

(<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/634/6607/keikaku20100330.pdf>) より。

観光客ベースでみると、リーマンショック前後からアジア系の外国人宿泊延数がオーストラリア人の外国人宿泊延数を上回ることになった。アジア系観光客は、中国や香港、シンガポール、マレーシアなど、その出身地は多様である（北海道新聞社編, 2022, pp. 63-64）。

このような流れを背景に、観光現場においては中国語を話せる人材に対するニーズも生じるようになった（北海道新聞社編, 2022, pp. 63-64, 山川, 2020, p. 90）。実際に、中国人や台湾人、香港人といった中華系の外国人スタッフが雇用されるようになっていき、外国人住民全体に占めるアジア系の割合も高まっていった。

また、不動産所有という実態においても、アジア系外国人の存在感が目立つようになった。例として 2020 年時点における北海道新聞社編（2022, p. 55）の調査を挙げると、パークハイアット HANAZONO のレジデンス棟の所有者の属性に関して、うち 52 室は日本、22 室は香港、1 室は中国本土、15 室は英領バージン諸島、6 室はタイ、1 室は米国、1 室はシンガポールと、アジア系の所有者が相当割合を占めることが分かる。また、高橋（2020, p. 102）による東急の資料分析によると、ニセコエリアの築約 1 年のコンドミニアムのオーナー比率は、上位から香港 36%、シンガポール 16%、マレーシア 10%、中国 9%、タイ 8%、台湾 5%と、やはりアジア系が上位を占めている。このようなアジア系の流入の背景には、2000 年以降のアジア諸国の経済的な急成長という経済面の変動があった（高橋, 2020, p. 98）。

個人投資家のみならず、大手外資系企業においても、アジア系の流入が進展する。倶知安町花園地区では、2007 年に香港の大手通信会社 PCCW グループの子会社に当たる PCPD（「パシフィック・センチュリー・プレミアム・ディベロプメンツ」）が、ニセコ花園スキーリゾートを保有していたオーストラリア資本の日本ハーモニー・リゾートを買収した上で、2020 年にパークハイアット HANAZONO を開業した。将来的には、花園地区に、シンガポール資本の高級ホテルである「カペラ」も全面開業の予定である（高橋, 2020, pp. 42, 63-64）。

他方で、ニセコ町東山地区に目を向けると、2010 年に、マレーシア資本の YTL コーポレーションがリゾート事業を米国のシティグループから買収し、2019 年にヒノデヒルズ・ニセコビレッジを開業するとともに、2020 年には東山ニセコビレッジリッツ・カールトン・リザーブを開業した（ひらふスキー場発達史刊行委員会, 2011, pp. 183-184）。

シンガポールやマレーシア、タイ、インドネシアといった東南アジアの富裕層の間で冬のニセコエリアでのスキーがある種ステータス化しているという観光動向や、東南アジア諸国の今後の経済成長への見込みから、PCPD や YTL コーポレーションといったアジア系資本は、アジア系の富裕層観光客の取り込み拡大を図り、スキーに依存しない多角的なホテルリゾート経営を行っている。すなわち、従来のオーストラリア人観光客に比べてスキーの成熟度や関心度が低いアジア系富裕層に向けて、スキーの初心者用コースを整備し、あるいは高級レストランや夏のアクティビティの充実化を図っている（高橋, 2020, pp. 59-72）。アジア系大手資本の移動は、ニセコエリア観光の更なる高級化と経営の多角化をもたらしているといえよう。

2.2.4. 〈国際〉を基軸とした新たな地域アイデンティティの確立

2000年代以降の外国人観光客の大量流入とホスト化は、ニセコエリアの「場所」(アーリ, 2007=2015)の解釈の再構築を促す契機にもなった。既にスキー文化伝播期には、スキー文化を基軸とした地域アイデンティティが確立され、当該アイデンティティはその後受け継がれてきたが、そこに〈国際〉という新たな解釈が生まれたことで、地域アイデンティティの多元化がもたらされた。その中でも、インバウンド観光振興初期において、大量のオーストラリア人観光客の移動に付随してもたらされた英語は、強い記号的機能を果たした。以下、その詳細を論じる。

インバウンド観光振興期における、オーストラリア人をはじめとする外国人観光客の大量流入とホスト化は、言語の面においてもニセコエリアに大きな変容をもたらした(その詳しい実態は次章第2節で論じる)。インバウンド人気の高まりに伴って冬季の労働力不足が生じるようになり、ワーキングホリデービザで短期就労する英語圏出身の外国人の流入が進んだのである(Morikoshi and Nagai, 2022, p. 33; 大迫, 2017, p. 330)。その結果、ニセコひらふ地区を中心とする〈山〉の観光現場では、英語が冬季のコミュニケーションの共通言語として機能するようになった(高橋, 2020, pp. 64-66)。また、言語景観においても、ニセコひらふ地区に英語が併記された看板が立ち並ぶようになり、レストランやカフェには英語のメニューが常備されるようになった。そのような中、ニセコエリアを〈外国〉と見なす意識も次第に高まっていき、「英語化」(山川, 2020, pp. 88-89)の流れが顕著となった。マスメディアなどでは、ニセコエリアを「外国化」と形容する表現も散見されるようになった(北海道新聞社編, 2022, p. 32)。

「英語化」が進展する中、〈山〉の観光業従事者の間では英語学習意欲が高まり、英語圏出身者の外国人の中には英語教育の仕事に従事する者も現れ始めた(Nelson et al., 2021, p. 298; Takeda, 2017, p. 53)。また、民間企業レベルにおいては、〈ニセコ留学〉を掲げる語学学校や短期労働者派遣・紹介事業者が現れるようになった⁵²。これらの企業は、ニセコひらふ地区を中心とした〈山〉における英語習得や英語を用いた就労経験を、海外での留学や就労よりも安全かつ相当に割安に済むことを謳い文句に、パッケージ化した商品として展開し始めた。このことはつまり、ニセコエリアにおいて英語が観光資源のひとつとして機能しはじめたことを示している。

行政においても、英語を地域資源として活用する動きが高まっていった。詳しくは第4章第1節「4.1. 日本人の移動に関する政策」の中で後述するが、一例として北海道庁後志振興局が実施している〈Shiribeshi 留学〉という通称で知られる〈ShiriBeshi グローカルインターンシップ〉という若者向けの国内留学・就労プロモーション政策がある(山川, 2020, p. 89)。町レベルにおいても英語を媒介に国際都市としてのブランディングを目指す動きは目覚ましく、詳しくは第4章で解説するが、倶知安町・ニセコ町ともに、地域外からの移住者を呼

⁵² Niseko International Academy ホームページ「【公式サイト】ニセコ留学」(<https://nisekoryugaku.com/>)より。

び込む過程で、〈国際〉という記号が、ニセコエリアという「場所」を演出・再構築するキーワードとして積極的に用いられるようになった。

このようなニセコエリアにおける〈国際〉を基軸とした新たな地域アイデンティティの確立は、人の流動性にも影響をもたらすこととなった。冬季になるとワーキングホリデーのビザで働きに来る外国人の季節労働者が大量に流入することは既に述べた通りであるが、彼らに加えて、〈Shiribeshi 留学〉や民間企業による〈ニセコ留学〉を通して冬季限定でニセコエリアの飲食店やスポーツ用品店で勤務する日本人の季節労働者も増加するようになった。彼らの移動は、地域に一層の流動性をもたらした。つまり、〈国際〉という地域アイデンティティそれ自体が、地域外から人の移動を誘引する社会システムとして機能するようになった。

なお、ニセコ町に限って論じるのであれば、ニセコ町では、〈環境〉も新たな地域アイデンティティとして確立されるに至った。ニセコ町は2012年に策定した「第5次ニセコ町総合計画」の中で「環境創造都市ニセコ」という基本理念を掲げた上で、観光と環境保全とを結びつけた「国際環境リゾート」に向けた取り組みを提唱した⁵³。ここに、〈国際〉と併せて、〈環境〉という新たな地域アイデンティティと観光とを融合させたまちづくりを展開しようという政策的意図を読み取ることができる。

この背景には、有島武郎の精神を受け継いできたニセコ町では、調和のとれた開発や地域住民主体の開発に対する意識が倶知安町よりも高く、早期の段階から開発規制をかけていたという事由が存在する（一井, 2019, p. 96; 北海道新聞社編, 2022, p. 75）。移動という観点から論じると、ニセコ町は早い時期から無制限な流動性を抑制する姿勢が強かったといえる。2014年にはニセコ町は内閣府によって〈環境モデル都市〉にも選定され、〈環境〉が、対外的にも地域アイデンティティとして確立していることが伺える⁵⁴。

以上より、インバウンド観光振興期における外国人と英語の移動は、地域アイデンティティの多元化をもたらしたことが分かる。

2.2.5. 小括

観光立国宣言以降、国がインバウンド観光振興を推進する一方で、そのような官主体の政策とは全く別個に、ニセコエリアはオーストラリア人観光客の観光行動によって自然発生的にインバウンド観光地として発展していった。その過程で、ライフスタイル移住に転じる外国人も現れるようになり、ニセコひらふ地区のペンション街を中心に、外国人のホスト化が進展していった。外国人ホストの中には、夏の観光資源を発掘するなど、従来のニセコエリア観光の在り方に大きな変容をもたらす者も現れるようになった。もっとも、その一方で、

⁵³ 北海道ニセコ町「第5次ニセコ町総合計画」

(https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/1553/31099/dai2ji_honpen_3.30syusei.pdf) より。

⁵⁴ 北海道ニセコ町ホームページ「環境モデル都市 | 環境 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」(<https://www.town.niseko.lg.jp/chousei/kankyo/model/>) より。

ニセコエリアの不動産売買が投資としての性質を強く帯びるようになり、地域住民の流出という現象も生じるようになっていった。

リーマンショック前後から不動産の所有者がオーストラリアを中心とする欧米豪資本からアジア系資本へと移り変わっていくが、それは外国人観光客・外国人住民の多国籍化をもたらすとともに、高級路線へのシフトも一層加速させることとなった。〈外国〉としてのイメージが広まる中、外国人の移動に伴って流入した英語は、〈国際〉という新たな地域アイデンティティの形成において強い記号的役割を果たし、英語の観光資源化・地域資源化をももたらした。それは英語習得を志向する日本人若年層を地域外から呼び込む誘引ともなり、人々の流動性を一層高めることとなった。

2.3. 結論

第1章から第2章では、ニセコエリアにおける移動史を、移動を構造化してきた社会システムと関連づけながら論じた。

ニセコエリアの高い流動性は近年始まった潮流というわけではなく、開拓期以降の長い時間的蓄積の中で形成されてきたものであることが明らかとなった。すなわち、同地域は交通インフラの整備や観光イベントといった移動を誘引する社会システムを背景に、一貫して多様な人、企業、文化が交錯する〈移動の結節点〉として機能し続けてきたといえる。元々地域住民同士の交流イベントでしかなかったスキー文化は、観光資源としての商業的価値が見出され、更に時として国策と連動した地域政策とも結び付けられていく中で、地域外から人や企業を呼び込む誘因として機能するようになった。その一方で、観光の商業化・外部化が進展するにつれ、観光と地域住民との間に存在する心理的・社会的な距離は、次第に拡大を見せていった。このような移動の歴史的展開を辿る中で、2000年前後の外国人および英語の移動は〈国際〉という新たな記号的意味合いを地域に付与し、従来のスキー文化を基軸とした観光地イメージと重層的に結びつくことで、地域の「場所」としての解釈や地域アイデンティティも多元化されていった。

次章では、このような歴史的展開を踏まえた上で、現在のニセコエリアは具体的にどのような様相を呈しているのかを検討する。

第3章 移動が再編する現在のニセコエリア

第1章と第2章では、ニセコエリアが開拓期以降、様々な人や企業、モノ、さらにはイメージまでもが往来する〈移動の結節点〉として機能し続けてきたことを明らかにした。本章では、こうした移動の歴史的蓄積を踏まえ、現在のニセコエリアにおいて具体的にどのような地域の様相が見られるのかを、筆者が各種調査で収集したデータに基づき検討する。

アーリは、現代社会においては可動性の差異がネットワークへのアクセスの不均衡を生み、これが社会的包摂・排除をもたらすと論じた。インバウンド観光の成功事例として語られがちなニセコエリアを、この視点から再検討することは大きな意義を有する。

本章では、歴史的に蓄積されてきた多種多様な移動の中でも、現在のニセコエリアの〈外国〉あるいは〈国際〉というイメージを形成する土台となっている人と言語の移動に特に着目した上で、現在のニセコエリアではどのような地域の様相を呈しているのかを明らかにする。

本章第1節では、現在のニセコエリアにおける住民類型を描写した後、当該住民類型間で形成されている力学関係について、社会的包摂と排除と非対称的イメージの観点から検討する。第2節では、現在のニセコエリアの言語的な状況について、言語需要、口頭コミュニケーション、言語景観、英語受容意識の観点から分析し、言語という表象にはどのような権力構造が孕んでいるのかを考察する。

3.1. 住民類型

本節第1項では、歴史的な人の移動の蓄積の結果、現在のニセコエリアではどのような住民類型が形成されているのかについて、筆者の参与観察結果をもとに、人びとの多層性の観点から描写する。続く第2項では、そのような住民類型間で生じている社会的包摂・排除について、筆者が収集した各種データをもとに明らかにする。

3.1.1. 住民の類型化

本項では、筆者が大学院博士後期課程在籍期間中（2022年4月～2025年3月）に定期的実施してきた参与観察調査をもとに、ニセコエリアの住民類型について、人々の多層性の観点から描写したい。

ニセコエリアには国籍、居住歴などの面で多様な背景を持つ人々が居住しており、その人的構成は極めて多層的である。その人的多層性について、便宜上、日本人住民と外国人住民に分けた上で、滞在歴毎にそれぞれの分類を詳説する。なお、以下の描写は筆者が複数回にわたって行った参与観察をもとに抽出した大まかな傾向であるため、各分類に該当する全ての個人が下記のような特徴を持っている訳ではないことには留意されたい。

以下、日本人住民を滞在歴に基づき、長期・中期・短期・不在の4区分に分類し、それぞれを第Ⅰ類型・第Ⅱ類型・第Ⅲ類型・第Ⅳ類型と類型する。外国人住民に関しても同様に、それぞれを第i類型、第ii類型、第iii類型、第iv類型と分類した上で、各分類の傾向を論じたい。

3.1.1.1. 日本人住民の多層性

まず、日本人住民の多層性から論じる。日本人住民の第Ⅰ類型は、幼少期からニセコエリアで生まれ育った日本人の長期定住者である。彼らの多くは〈まち〉で暮らしており、一日の生活の大半を〈まち〉で過ごす。彼らの多くは幼少期からスキー文化に親しんでいるものの、清掃や接客のアルバイトに従事する主婦・夫層や高校生を除いては、〈山〉の高級外資系ホテルで勤務する者は少ない。観光業に従事する日本人の長期定住者は数が限られているが、その相当割合は自営業者である。はじめに述べたように、倶知安町とニセコ町両町の主要産業のひとつは農業であるため、高齢者を中心に農業に従事する者も多い。加えて、倶知安町に限るのであれば、先に述べたように、〈官公庁のまち〉であるという地域的特性ゆえに、公務に従事する者も多い。彼らの中には、公務員として営業の許認可や補助金の分配といった非営利形態で観光に携わっている者も相当数存在し、観光業の経営それ自体には直接関与せずとも、間接的に観光に影響を及ぼしている。なお、英語力に関しては、従来は公務・高度専門職に就いているような知識人層を除いては総じて低い傾向があったが、近年は外国人住民や外国人観光客の増加を受け、観光業に従事する自営業者や中高生を中心に、徐々に英語学習への意欲が高まりつつある。

第Ⅱ類型は、第Ⅰ類型と後述する第Ⅲ類型の中間に位置する中期滞在の日本人住民である。彼らの多くは過去にニセコエリアへの旅行を経験した上でニセコエリア外から移り住んだライフスタイル移住者である。国内スキーブーム期が過ぎて減少したとはいえ、今なお〈山〉で主に夫婦でペンションを営む者もいれば、近年は地域おこし協力隊の制度を利用する者も見られる。彼らの中には、過去にワーキングホリデーや留学の形でオーストラリアを始めとする外国に滞在経験のある者が少なくなく、そのような者は総じて英語が堪能であり、ニセコエリアの〈外国〉あるいは〈国際〉という地域イメージに惹かれて移り住む傾向がある。国内スキーブーム期から 2000 年代初めの期間に移り住んできた者に関してはスキーやスノーボードといったニセコエリアの従来型の観光資源を非常に好む傾向があるが、2020 年前後から移り住んできた者の中には何ら関心を示さない者も少なくない。なお、第Ⅰ類型や第Ⅱ類型に属する日本人の中には、一井（2019, p. 94）や北海道新聞社編（2022, p. 42）が報じたように、ニセコエリアの地価が高騰し始めた時期に自らの不動産を高値で売却して地域外に移動した者も散見される。

第Ⅲ類型は、1 か月から 3 か月の短期でニセコエリアに滞在する日本人住民である。観光学上の用語を用いれば、彼らはまさに〈関係人口〉に分類されるといえるだろう。彼らの多くは、北海道庁による〈ShiriBeshi グローカルインターンシップ〉制度や民間企業による〈ニセコ留学〉を利用して、〈山〉で外国人観光客を接遇するアルバイトに従事しながらニセコエリアに滞在する日本人大学生である。主に英語習得を目的としており、滞在期間は観光客の集まる夏季あるいは冬季に限定されることが多い。滞在期間中は、受け入れ先の用意する宿舎で、同じ境遇の若者同士でルームシェアをして暮らす場合が多い。全体に占める割合と

しては、決して多い訳ではないと思われるが、彼らの中には、冬季にワーキングホリデービザで就業している外国人と恋愛関係を結ぶ目的で滞在する者もいる。

第IV類型は、不動産投資の形でのみニセコエリアと関わる日本人投資家である。彼らの多くは生活者としての居住実態がなく、あくまで投資目的で〈山〉の高級コンドミニアムの所有権を有するに留まっている。生活の実態がないため、人的交流を通じての影響力を及ぼすことはないが、経済的には、彼らの投資行動はニセコエリアの地価や物価の変動に日々大きな影響を及ぼしている。

3.1.1.2. 外国人住民の多層性

次に、外国人住民の多層性について論じる。第i類型は、2000年代初頭前後にニセコエリアにライフスタイル移住してきた長期定住の外国人である。彼らの多くをオーストラリア人のスキー愛好家が占め、ロス・フィンドレー氏のように自営業として観光事業を営みながらニセコエリアに長期定住している。相対的に見て平均より裕福で、観光地域づくり法人（DMO）の理事を務める者も存在するため⁵⁵、ニセコエリアの観光に大きな影響力を持つ傾向がある。日本語に堪能な者も多く、また、日本人の配偶者を持つ者も存在し、子を持つ者の中には、子女を高額の授業料で知られるニセコ町のインターナショナルスクールに入学させる者もいる。

第ii類型は、第i類型と後述する第iii類型の中間に位置する中期滞在の外国人住民である。彼らの多くは、外資系ホテルで正規雇用されている外国人従業員であり、その大半をフィリピン人やバングラデシュ人といったアジア系が占めている。彼らの多くはニセコエリアで働くことをホテル業界におけるキャリア形成の通過点としか捉えておらず、ある程度のキャリアを積んでから、沖縄のような次なるリゾート地にキャリアアップを求めて移住する者が多いため、長期定住志向は総じて低い。そのため、個人差はあるものの、スキー文化には関心を示さない者も見られる。また、独身の者が大半を占める。アーリ（2007=2015, p. 380）は、貧しい場所からグローバル・シティに移るというサービス労働者の移動の傾向を指摘したが、第ii類型外国人はまさにその定型に当てはまる人々といえよう。ニセコエリアでは、インバウンド観光客が爆発的に増加してから、いわゆるリゾートバイトの時給の高さがしばしばメディア上で話題となっているが⁵⁶、こと、ホテルの正規スタッフに関しては、実は賃金は安い⁵⁷。そのため、彼らの大半は、家賃を抑えるためにホテルが指定する社員寮や俱

⁵⁵ 例えば、一般社団法人ニセコプロモーションボード（NPB）の代表理事3人のうち2人、理事12人の内7人は欧米豪系の外国人である。

ニセコプロモーションボードホームページ「私たちについて | ニセコツーリズム」
（<https://www.nisekotourism.com/ja/about>）より。

⁵⁶ 2025年1月26日付の北海道新聞の記事「ニセコのリゾート時給二千元超 地元から悲鳴「人採れない」住民生活に影響も」は、ニセコのコンドミニアムやホテルの時給が、北海道の最低賃金1010円の2倍の水準である2000円以上を記録したと報じた。

⁵⁷ ニセコエリアを拠点に幅広くホテル・コンドミニアム事業を手掛けるある会社は、ホテルスタッフに350万円～380万円の年俸を提示しているが（筆者が当該会社の社長に対し

知安町・ニセコ町内のアパートメントで、同じような境遇の仲間と共にルームシェアの形で共同生活を送っている。ニセコエリアに定住する外国人は皆、〈山〉のリゾート地区に居住していると思われがちであるが、「第6次 倶知安町観光振興計画」においても言及されている通り、このような観光現場の従業員として働く外国人の大半は〈まち〉の市街地で暮らしており、日々〈まち〉から〈山〉へ通勤している。日本語能力に関しては、挨拶や簡単な会話ができる程度で、総じて低い傾向がある。なお、ニセコ町に限るのであれば、2-3年の期間にわたって常駐している国際交流員（CIR：Coordinator for International Relations）もこの類型に当てはまるといえよう。国際交流員は多くの第ii類型外国人と異なって日本語は堪能であるものの、やはりニセコエリアでの生活をキャリアの通過点としてのみ捉えており、期間が満了したら自国に帰り、あるいは日本国内の別の地に移住して、ニセコエリアでのキャリアを活かして進学・転職する者がほとんどである。

第iii類型は、ワーキングホリデーのビザで冬季にのみ短期で滞在する外国人である。彼らの多くはオーストラリア人やイギリス人といった英語圏からの外国人であり、ニセコエリアで3-4か月間の短期間限定で、生活のためというよりは、スキーやスノーボードといった冬のアクティビティを楽しむことを主目的に、ワーキングホリデー制度を最大限に活用しながら効率良く賃金を稼ぎ、生活している。短期滞在ゆえに彼らの多くは日本語をほとんど話せない。第III類型の日本人同様、滞在中は受け入れ先の用意する〈山〉の宿舎で同じ境遇の外国人同士でルームシェアをして暮らしている。彼らの中には、第III類型の日本人と気軽に恋愛関係に入る者や、騒音やごみ捨てなどの形で地域に迷惑をかける素行の悪い者も散見されるため、しばしば〈まち〉の日本人住民から〈パリピ（集まって陽気に騒ぐのが好きな若者を揶揄する俗語；パーティーピープルの略）〉と揶揄されることもある。もともと、彼らは非常事態には脆弱な存在でもある。2020年から生じた新型コロナウイルスの感染拡大によって世界的に渡航制限がなされる中で、彼らの一部においても地域社会からの疎外とでも呼ぶべき現象が生じていた。北海道新聞社編（2022, pp. 77-79）によると、ワーキングホリデーのビザで来日した外国人のうち、140人を超える外国人が失職したまま帰国困難となり、窮乏に陥って「ニセコ難民」と化してしまった。ワーキングホリデービザで就業する外国人は雇用保険の対象外であるため失業保険が給付されず、また、前述したように日本語を全く話せない者がほとんどであるがゆえに観光以外の業種で就労することもできず、困窮により地域から疎外されるという現象が生じた。

第iv類型は、第IV類型の日本人に相当する外国人投資家である。前章で論じた通り、インバウンド振興当初はその多くをオーストラリア人が占めたが、現在はアジア系が多数を占

て行ったインタビュー、2024年2月15日、札幌市内の私立大学にて）、この年収は全国的な平均と比較して特段に高いわけではない。国土交通省観光庁が発行する『令和7年度版観光白書』（p. 16）によると、全国的な宿泊業の年間賃金総支給額は390万円であるため、むしろニセコエリアの年俸は低いといえる。観光庁「令和7年度版 観光白書」（<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001890796.pdf>）より。

めている。彼らは、物理的な移動という観点では流動性が低い主体である一方で、資本の移動という観点においては流動性を保持しているがゆえに、その投資行動がニセコエリアの経済に主に地価や固定資産税の点で大きな影響を及ぼしている。アーリ (2007=2015, p. 299) は、可動性の高い「モバイルなエリート」は、「不在地主」としての側面を強く有するがゆえに「いざとなれば」自らの利害に即していつでも効果的な「脱却」を遂げられる者達であると論じた。ニセコエリアにおける第iv類型・第IV類型の人々は、ニセコエリアに強い愛着がある訳ではなく、単なる資産形成目的で投資行動に及んでいる者が多いため、適切なタイミングで不動産を売却し、地域との関係を断つ者が多い。そのため、彼らはアーリが論じるところの「モバイルなエリート」にまさに当てはまる人々といえるだろう。

3.1.1.3. 住民類型の再編の過程

以上を前章で論じた時系列に沿って体系的に説明すると、次のようにいえる。元々、ニセコエリアは第I類型に属する日本人が居住する地域であり、彼らが草の根レベルで住民同士の地域交流の一環、あるいは心身を鍛えるためのスポーツとしてスキー文化を楽しんでいた。その後、スキー文化が観光資源として利用されるようになり、1980年代から90年代にかけてスキーブームが到来し、ニセコひらふ地区を中心にペンションブームが起これば、ニセコエリア外、とりわけ道外からライフスタイル移住する第II類型該当の日本人が増加するようになった。そして、1990年代から2000年代初めにかけて、オーストラリア人観光客が大量に押し寄せるようになると、ロス・フィンドレー氏のように次第にゲストからホストに転じるオーストラリア人も現れ始め、彼らが第i類型に該当する。彼らの多くは、ニセコエリアの自然環境に魅力を感じ、その地に潜在的な可能性を見出した上で自営業者として移り住んだライフスタイル移住者であった。ニセコエリアの土地やコンドミニアムの所有が投資としての性格を強く帯びていくようになるにつれて、第IV類型及び第iv類型に該当する裕福な日本人・外国人投資家が、不動産売買を通じてニセコエリアと関わるようになり、彼らの投資行動によって高級路線志向が一層加速するようになった。しかし、その一方で、活発な投資は地価の急激な上昇を招き、その結果、第II類型に当てはまる日本人のペンションのオーナーが、自身の不動産を投資家相手に売却するという現象も生じるようになる。そして、高級路線の加速に伴って外資系高級ホテルの建設が進んだ結果、そのようなホテルでは主に外国人観光客相手に英語で接遇する必要があることから、英語の話せる外国人が積極的に雇用されるようになり、第ii類型に該当する外国人が増加するようになった。彼らはバングラデシュやフィリピン、インドといった準英語圏で、かつ、相対的に日本よりも物価水準の低い国出身の者が多い。先述の通り、スキー文化とは無関係に純粋にキャリアアップのためだけに移住する者も少なくない。ニセコエリアが高級スキーリゾートとして世界的に確固たる地位を築き上げた2010年代後半から、外国人観光客が増加するに伴って冬季限定の労働力需要も高まるようになり、第iiiタイプのワーキングホリデービザで来日する外国人も増えていった。第iiiタイプの外国人増加によって冬季のニセコエリアでは外国人が外国人を英語で接遇する場面が常態化し、先述のように英語が観光資源として認識されるようになった。

たが、それは英語習得目的でニセコに〈留学〉に来る第Ⅲ類型の日本人の増加をもたらした。そのような英語の観光資源・地域資源化によってニセコエリアに〈外国〉あるいは〈国際〉という新たな地域イメージないし地域アイデンティティが醸成されるようになると、その地域性に惹かれて移り住む第Ⅱ類型の日本人も現れ始めるようになった。彼らは海外留学や海外でのワーキングホリデー経験を有する異文化的な背景を有している者が多い。

以上の通り、ニセコエリアには実に様々な社会的バックグラウンドを有する人々が暮らしており、その住民類型は日本人対外国人あるいは長期滞在者対短期滞在者という単純な二項対立に落とし込めるようなものではなく、非常に多層的といえる。人的多層性が豊かであるということは、文化的多様性を創出している反面、利害関係の複雑化を招いているのも事実である。そして、そのような利害関係の複雑化こそが、次節で論じる、住民類型間で観察される諸問題に繋がっているともいえる。上記の第Ⅰ～Ⅳ類型、第i～iv類型の傾向をまとめた表を下記の表 3-1 に示す。

表 3-1 各類型に属する個人の傾向

	日本人	外国人
長期	第Ⅰ類型 地元出身日本人 ・ホテルでの清掃アルバイト（主婦・夫／高校生） ・農業・公務従事者 ・幼少期からスキーに親しむ ・英語に対する関心は上昇傾向	第i類型 観光業界の有力外国人 ・オーストラリア人のライフスタイル移住者 ・自営業者 ・相対的に裕福な傾向 ・日本人の配偶者を持つ傾向 ・総じて高い日本語力
中期	第Ⅱ類型 〈外からの〉定住日本人 ・ライフスタイル移住者 ・従来のペンション経営者 ・地域おこし協力隊 ・スキーの親しみ度合いは個人差あり ・異文化的バックグラウンド ・〈国際〉志向 ・総じて高い英語力	第ii類型 現場の外国人労働者 ・外資系ホテルの正社員 ・アジア系 ・国際交流員（CIR） ・相対的に低賃金な傾向 ・スキーの親しみ度合いは個人差あり ・独身 ・ルームシェア生活 ・挨拶程度／片言の日本語力
短期	第Ⅲ類型 ニセコ〈留学〉日本人 ・大学生／若者 ・英語習得目的 ・外国人との交際目的の者も散見 ・観光接客業従事者	第iii類型 ワーホリ外国人 ・スキー文化愛好者 ・英語圏出身者 ・いわゆる〈パリピ〉 ・日本語はほとんど話せない

		・ 非常事態に脆弱
不在	第Ⅳ類型 日本人不動産投資家 ・ 居住実態はない ・ 裕福	第Ⅳ類型 外国人不動産投資家 ・ 居住実態はない ・ 裕福

出典：筆者が作成

アーリ（2007=2015, p. 31）は、「移動がさまざまなかたちで多種多様な「社会」に見られ、そうした「社会」の構成に与している」と論じたが、ニセコエリアにおいても、移動がもたらす流動性によって構築される人的多層性は、住民類型の根幹的特徴そのものであるといえよう。Takeda（2017）は、オーストラリア人の移動に着目した上で、ニセコエリアがコスモポリタンの特徴を強く帯びた場所であると論じたが、実際には、本節で描写したようにニセコエリアにおける人々の移動は Takeda が明らかにした実態よりも遥かに多種多様な「モバイルな集団」から成り立っている。そして、その意味において、ニセコエリアのコスモポリタンのな場所的特性はより重層性を孕んでいるといえる。

3.1.2. 住民類型間の力学関係

前項では、ニセコエリアの住民類型の多層性を論じた。アーリは現代の社会階層を移動の観点から再解釈することで、社会に内在する包摂と排除の実態を把握する重要性を説いた。他方で、サイドは、一般に流布されるポジティブなイメージが孕む権力的非対称性を明らかにする意義を強調した。そうであるならば、〈外国〉あるいは〈国際〉というポジティブなイメージが喚起されている現在のニセコエリアにおいて、そこで展開されている多層的な住民類型が、いかなる社会的包摂と排除、あるいは権力的非対称性を内包しているのかを明らかにすることは、学術的にも高い意義を有するといえるだろう。本項からは、その点を論じたい。

3.1.2.1. 社会的包摂と排除

社会的包摂と排除の実態を明らかにする前段階として、多様な主体で構成される現在のニセコエリアにおいて顕在化している心理的対立ないし軋轢について、筆者が大学院博士後期課程在籍中（2022 年 4 月～2025 年 3 月）に参与観察ないしインタビューの過程で聴取した具体的内容の抜粋を下記表 3-2 に整理した。

表 3-2 ニセコエリアで顕在化している心理的対立・軋轢の具体的内容

	具体的内容
①	まちで開催される「くっちゃんじゃが祭り」は参加者も出展企業もまちの地域住民・企業が多くを占めている一方で、〈山〉で開催される「ひらふ祭り」の参加者や出展企業は〈山〉の外資系企業が多くを占めている。同様に、〈まち〉が発行している広報誌『広報 くっちゃん』に〈山〉の人が掲載されることはほとんどな

	い。〈まち〉と〈山〉の人は互いに関わり合いを持たない。〈まち〉の人の中には〈山〉の人を嫌っている者も散見される。
②	一部の中国人観光客のマナーを問題視して、「外国人お断り」の張り紙を出している店を見たことがある。
③	アジア系外国人である自分（インタビューー）は、しばしば日本人に間違えられることがある。そのため、日本語を話せないことが分かるや否や、急に相手方の日本人住民から心無い対応を取られたことがある。外国人嫌いの日本人住民もいる。
④	外資系の高級ホテルと連携するのはいつも外国人の個人事業主である。日本人事業主は英語が話せないために、そこに参画できない場合が多い。
⑤	たとえ地元で暮らす日本人住民であったとしても、冬のニセコひらふ地区のお店には心理的に行きにくい。外国のようになってしまっているから。
⑥	最近の日本人移住者は、スキー文化に全く興味を示さない者が多い。国際結婚目的や英語習得目的でニセコエリアに移り住む者がほとんどである。外国人移住者も同様であり、英語だけで事業を開業できるからという理由のみで移住する者が増えている。自分（インタビューー）自身はスキー目的で移住を決めたため、スキー愛好家として最近の傾向を悲しく思う。
⑦	日本人スタッフとして外国人スタッフと英語で交渉する中で、言語の壁によるストレスや、文化や習慣の違いからくるストレスがあった。
⑧	日本人・外国人スタッフ両方を交えたホテル指定の社員寮生活の中で、多くの異文化衝突を経験し、心理的に非常に辛い経験をした。
⑨	自身（インタビューー）が働いたことのあるニセコひらふ地区のある高級ホテルでは、日本人は客室の清掃のような所謂ブルーカラー職に就く一方で、フロントスタッフや帳簿管理といった所謂ホワイトカラー職のほとんどが外国人によって占められていた。そのような雇用構造がまるで植民地のように感じ、ショックを受けた。

出典：筆者が作成

上記の表 3-2 から、主体間で生じている心理的分断・軋轢の形態は実に多種多様であり、様々な対立軸が存在することが分かるだろう。便宜上、表 3-2 の対立軸を大まかに分類すると、〈まち〉／〈山〉の対立（①⑤）、日本人／外国人の対立（①②③④⑤⑥⑦⑧⑨）、旧移住者／新移住者の対立（⑥）の 3 つに分類されるが、①⑤のように、一義的な分類が困難であり、複数の対立軸にまたがる事例も存在するため、それだけ対立軸が複雑に絡み合っているともしえる。また、一つの対立軸について、例えば、日本人／外国人の対立を仔細に見ると、言語や文化、習慣の違いに起因している軋轢（③④⑦⑧）もあれば、外国人に対するある種のステレオタイプな見方や偏見に起因しているもの（②③）もあり、さらには観光現場における社会的格差に起因しているもの（⑨）もあるため、その内実も実に多様である。

以上を本研究の主題でもある社会的包摂と排除という観点から再解釈する。ニセコエリアで生じている社会的排除に関して、〈まち〉に拠点を置く地元の日本人住民が〈山〉の観光コミュニティから排除されている場面（①⑤⑨）もあれば、外国人住民が日本人コミュニティから排除されている場面（②③）もある。したがって、その包摂と排除の実態は、特定の主体が別の主体を一方的に排除しているようなものでは決してなく、流動的な社会行為の中で相互的に生成されていると捉えることができるだろう。この点は、ニセコエリアの社会変容を論じた従来の先行研究では必ずしも十分に検討されてこなかった側面であり、本稿において新たに指摘された知見であるといえる。

3.1.2.2. イメージが孕む権力的非対称性

次に、現在のニセコエリアが創出する〈外国〉ないし〈国際〉というイメージがいかなる権力的非対称性を孕んでいるのかを取り上げて論じたい。

この点について、筆者が2023年8月9日にニセコ町学習交流センター、通称〈あそぶつく Niseko Library〉において館長へのインタビューによって聴取した、同図書館に〈世界とつながる本棚〉という異文化理解を促進するコーナーが設けられた経緯が極めて象徴的であるため、その経緯を以下に紹介したい。インタビューにおいては、あそぶつくの利用状況、特に外国人住民の利用状況と図書館が実施している多文化共生の取り組みを聴取した。

図書館を利用する外国人利用客の大半はオーストラリア人やイギリス人のような欧米豪系の外国人である。その実態について、館長をはじめとする多くの図書館職員は特段の疑問や違和感を有していなかった。そのような中、ニセコ町広報誌が公表した在住外国人の国籍・地域別割合データが、図書館職員の間で驚きを持って受け止められた。当該データによると、ニセコ町に定住する外国人は比率のみに着目するのであれば、アジア系が多数を占めていた⁵⁸。そうであるにも関わらず、彼らインドネシア人やスリランカ人といったアジア系外国人が図書館を利用することはほとんどないばかりでなく、図書館があるニセコ町市街地にその姿を見せることも滅多にない状況であった。このことを疑問に思った館長始め図書館のスタッフは、アジア系外国人はどこでどのような生活を送っているのか、なぜ彼らは図書館を利用しないのか調査を行った。その結果、アジア系外国人の多くは低賃金労働者で、自動車移動が不可欠な地域であるニセコ町において自動車を保持していないため、職場（多くの場合は外資系ホテル）とそのすぐ近くの社員寮を往復するのみの生活を送っており、金銭的な意味でも時間的な意味でも、図書館を利用する余裕のない者が大半を占めることが明らかとなった。アーリ（2007=2015, p. 287）は、「社会的包摂とは、仕事、余暇、交友、家

⁵⁸ なお、2026年3月末時点でニセコ町が公表するデータによると、外国人住民の国籍別割合は、割合が高い方からオーストラリア（11%）、英国（11%）、インドネシア（10%）、中国（9%）、米国（7%）、台湾（7%）、スリランカ（6%）、ベトナム（4%）、フィリピン（4%）、マレーシア（4%）、その他（28%）と、やはり全体で見ればアジア系が多数を占めていることが分かる。

北海道ニセコ町ホームページ「ニセコ町人口統計 | 統計 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」(<https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/tokei/population/>) より。

族のインフォーマルなネットワークにアクセスするために、ある決まった時点に諸々の空間的制約を乗り越えられるかどうかの問題」とした上で、社会的ネットワークを保持するためには回避不能な「移動の負担」があると論じたが、車を持たない第ii類型外国人が図書館という公共施設に接続することが不可能となっている状況は、まさに社会的ネットワークから疎外された状況といえるだろう。そして何より、調査を通じて、彼らの存在自体が多くの日本人のニセコ町民から認識されていないことも明らかとなった。

このような、いわば低賃金外国人の透明化とでもいうべき実態を踏まえて、図書館を利用するニセコ町民一とりわけ日本人住民一に彼らアジア系の存在に少しでも目を向けてほしいという想いから、様々な国の文化を紹介する〈世界とつながる本棚〉というコーナーを設けるに至ったという。そのような理念を反映させるために、〈世界とつながる本棚〉のコーナーを設立するにあたっては様々な工夫がなされている。例えばその一つが、言語別ではなく、あえて地域別の分類によって配置されている分類法である（図 3-1 参照）。これについて、館長は、言語別分類にしまうと、英語が多数を占めてしまうため、英語圏以外の文化に利用者の関心が向かなくなってしまうことを恐れた、と述べた。英語の本の存在感をあえて希釈させるための工夫は他にもなされており、例えば英語の本と英語以外の言語の本とが、意図的に偏りなく並列的に配置されている（図 3-2 参照）。また、言語に関する本が配置されているコーナーには、あえて言語学習本ではなく、様々な言語を通して多文化を学ぶ本が配置されている（図 3-3 参照）。〈あそぶつく Niseko Library〉が実に様々な方法で、そこを利用する町民に対して、外国人の多様性・多層性に意識を向けさせようとしているかが分かるであろう。



図 3-1 図書館内部の写真①

出典：筆者による撮影（2023-08-09）



図 3-2 図書館内部の写真②

出典：筆者による撮影（2023-08-09）



図 3-3 図書館内部の写真③

出典：筆者による撮影（2023-08-09）

現在のニセコエリアにおける〈外国〉ないし〈国際〉というイメージの中核にあるのは、オーストラリア人をはじめとする英語圏の欧米豪系外国人である。これは前章で解説したように、1990～2000 年代初頭にかけてニセコエリアに最初に集団的に移住してきた外国人が、オーストラリア人だったからである。しかしながら、現在のニセコエリアにおいては、観光客ベースでみても、外国人住民ベースでみても、アジア系が優勢となりつつあり、多国籍化が進行している。したがって、ここで論点とすべきは、本来〈外国〉あるいは〈国際〉という用語・概念が、広く外国や異文化全般を指し示すものであるにもかかわらず、実態としては多国籍化が進行しているニセコエリアにおいて、それらの用語・概念が英語圏を中心とする欧米豪系諸国に限定されたイメージとして固定的に解釈され続けている点である。加えて、このような実態とはかけ離れた限定的な解釈が長期的に再生産されてきたにも関わらず、多くの地域住民からそのようなイメージが疑問や違和感として認識されることなく受容されてきた点も、批判的に捉えられるべきといえよう。そして、このような地域の実態を問題視したからこそ、〈あそぶつく Niseko Library〉は英語習得ではなく多文化啓蒙に主眼を置いた〈世界とつながる本棚〉を設けるに至ったのである。この点に関して、筆者は、ニセコエリアにおいても、遠藤（2018, pp. 121-124）が批判した神戸市の観光エリアの風景に見られるのと同様の「反転したオリエンタリズム」が顕在化しているのではないかと考える。すなわち、〈国際〉を基軸とした地域イメージ、ひいては地域アイデンティティが創出される過程で、英語圏を中心とする欧米豪系諸国に限定された、いわば〈典型的な西洋〉のイメージが意図的に選択されていった可能性を提示したい。そのような状況の中で、〈あそぶつく Niseko Library〉の一連の取組は、〈西洋人のまなざし〉を基準として構築されてきたニセコエリアの従来の固定的イメージを相対化し、再編を試みる実践として位置づけることができるだろう。

3.2. 言語

現在のニセコエリアの〈外国〉〈国際〉というイメージの中核にあるのが、外国人の流入に伴ってもたらされた、地域の「英語化」(山川, 2020, pp. 88-89)である。高橋 (2020, pp. 64-65) は、ニセコエリアのあるホテルでは、書き言葉だけではなく、話し言葉における共通言語も英語であると述べたが、その具体的実態を網羅的に解明した研究は十分に蓄積されているとは言い難い。そこで、本節では、ニセコエリアにおける言語の実態について、筆者による具体的な量的・質的調査をもとに、多面的・多角的に明らかにしたい。

前章で論じた通り、2000 年代初頭に外国人観光客が増えた当初はオーストラリア人観光客が中心であったが、リーマンショック前後から観光客や投資家レベルでもアジア系が増加し始め、それに伴って外国人従業員もアジア系が多くを占めるようになった。そのため、現在のニセコエリアにおいては、オーストラリア人観光客やオーストラリア人住民が多数を占めているから英語が積極的に使用される、という説明は当てはまらない。むしろ、多国籍化が進んでいるにも関わらず、なぜニセコエリアでは多言語化ではなく「英語化」が進展しているのかという点にこそ学術的な問題提起の意義がある。

このような問題提起を念頭に置きながら、本節では、具体的な項目ごとに、「英語化」がいかなる形で具現化しているのかについて、筆者が収集したデータに基づき客観的な状況を明らかにした上で、より踏み込んで、そのような状況が生じた背景要因についても、本稿が採用する理論的枠組みと照らし合わせながら考察を行う。まず、第 1 項で、ニセコエリアにおける言語別の需要に関する調査結果を提示し、ニセコエリアの言語状況を解説する。続く第 2 項と第 3 項で、話し言葉である口頭コミュニケーションと書き言葉である言語景観について、「英語化」の実態を客観的なデータで確認するとともに、その背景にあるイデオロギーや英語の役割について考察する。最後に第 4 項で、「英語化」に対する主観的なまなざし、すなわち英語受容意識についての調査結果を明らかにし、ニセコエリアにおける言語面における権力的非対称性について考察する。

3.2.1. 言語需要

まず、ニセコエリアにおける客観的な言語状況を把握するために、現在および将来的な言語需要⁵⁹について、筆者が収集したデータを提示したい。

表 3-3 求人サイト〈求人ボックス〉における各地域の言語能力別の求人数

		求人数総数	英語の求人数	中国語の求人数	韓国語の求人数
倶知安		1,657	296 (17.9%)	71 (4.2%)	11 (0.7%)
北海道		377,374	11,570 (3.1%)	2,424 (0.6%)	706 (0.2%)
	p 値*		<0.01	<0.01	<0.01

⁵⁹ 「言語需要」とは筆者が創り出した造語であるが、本稿では、社会における各言語の必要性や利用頻度の程度を「言語需要」と定義する。

東京		2,091,815	183,623 (8.8%)	21,982 (1.6%)	7,009 (0.3%)
	p 値*		<0.01	<0.01	0.06
京都		262,986	12,104 (4.6%)	2,678 (1.0%)	936 (0.4%)
	p 値*		<0.01	<0.01	0.06
札幌		157,450	5,897 (3.8%)	1,330 (0.8%)	352 (0.2%)
	p 値*		<0.01	<0.01	<0.01

*Fisher の正確確立検定 (p 値は Holm 法で補正)

出典：筆者が作成

表 3-3 はオンライン上の求人サイト〈求人ボックス〉⁶⁰における倶知安町を含む各地域の言語能力別の求人情件数を示したものである。全体の求人数に対して当該言語が占める割合を括弧内に記載している。ニセコエリアでは冬季に観光人材のニーズが急増するため、冬季に該当する 2023 年 2 月 22 日時点の求人情件数データを収集した。

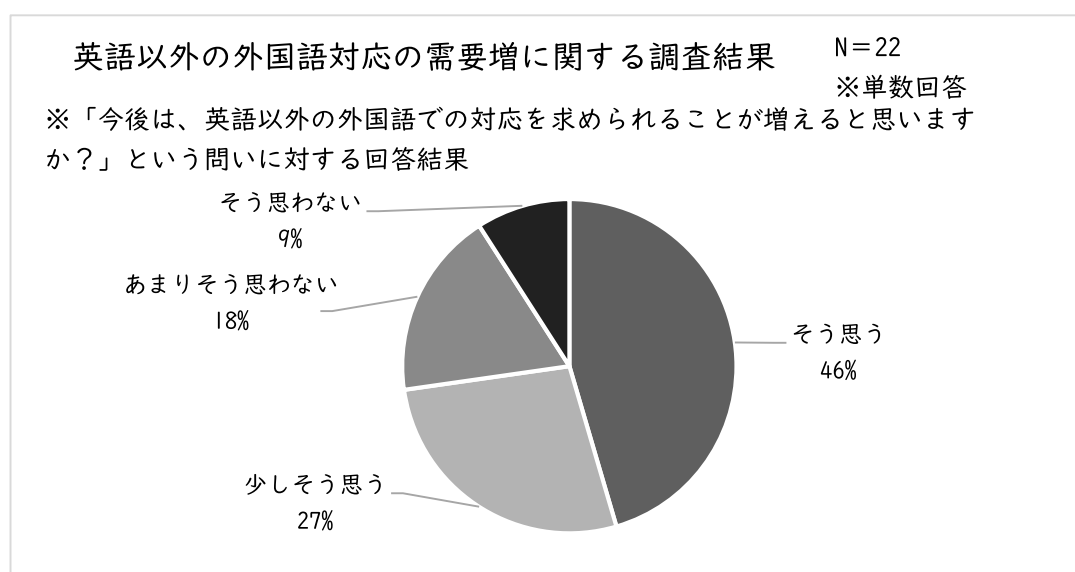


図 3-4 英語以外の外国語対応の需要増に関する調査結果

出典：筆者が作成

表 3-3 より、倶知安町の求人において、英語を必要とする求人は求人数総数の 17.9%を占めており、その割合は他の地域と比べて有意にかつ極めて高いといえる。英語ほどではない

⁶⁰ 求人ボックスホームページ「求人ボックス | 全国の仕事・転職・バイト・求人をまとめて検索」(<https://xn--pckua2a7gp15o89zb.com/>) より。

が、中国語に関しても同様に有意に高いことが分かる。韓国語に関しては、地域によっては有意差が見られなかったものの、割合が高い傾向が見られた。一方で、その差は英語・中国語ほど大きくはなかった。つまり、倶知安町においては、全体の求人総数の中で、英語、中国語、韓国語の言語能力を求める求人件数の割合は他地域と比較してどれも相対的に高いが、とりわけ英語能力を求める求人件数の割合が他地域よりも非常に高く、中国語に関しても同様であった。

次に、ニセコエリアの観光サービスにおける将来的な言語需要の展望について、ニセコエリアの観光サービス業で働く日本人・外国人従業員を対象に実施した Google フォームを用いた英語・日本語でのアンケート調査の結果（2023-08-10～2023-08-17 実地）を紹介したい。前述の図 3-4 は、ニセコエリアにおいて、英語以外の外国語対応が求められる将来的な可能性について、アンケート調査を行った結果を示している。

図 3-4 から、今後、英語以外の外国語での対応を求められることが増えると思うかという問いに対して「そう思わない」を選んだ回答者は全体の 9%しかおらず、程度の差はあるものの、9 割以上の回答者は英語以外の外国語の将来的な需要の高まりを予見していることが分かる。表 3-4 は、図 3-4 の回答毎に、今後需要が高まると予想される外国語とその理由を整理したものである。

表 3-4 今後需要が高まると予想される外国語とその理由

	外国語	理由
「そう思う」を選んだ者		
①	日本語	なぜなら私たちは日本に住んでいるから。
②	中国語	中国人が観光客のマジョリティになるだろう。
③	標準中国語	ニセコは標準中国語を話す中国人に侵略されたようなものだから。
④	中国語	中国人観光客が進出している。
⑤	中国語	答えるのに躊躇したが、パンデミックを経て、ニセコを訪れる観光客の国籍は変化したものの、ニセコでは依然として中国語を話す人が多い。今現在は中国本土からの観光客数は以前ほど多くはないが、ビジネス関係者や観光協会の間では、近いうちに以前と同じ数だけの中国本土からの観光客が戻ってくるという強い確信、あるいは期待がある。ニセコにはすでに多くの中国語話者が長期滞在しているので、中国人観光ブームが再び起これば、ニセコ地域に住む中国語話者の数も増え、中国語話者との交流も全体的に増えると想定できる。そうなると、ゲストとより円滑にコミュニケーションをとるため、また

		は自身のスキルを強化するために中国語学習に取り組む者が現れるだろう。
⑥	タイ語、日本語	2018 年以降、タイ人観光客が増えつつある。
⑦	—	ニセコには世界中から観光客が訪れる。
⑧	中国語	中国の観光業は巨大である。
⑨	日本語	日本語を話す機会も沢山ある。
⑩	中国語	中国語は人気の言語のようである。求人情報の「優遇条件」欄でよく目にする。
「少しそう思う」を選んだ者		
⑪	中国語	中国人が増えそうだから。
⑫	中国語	ニセコにはアジア系企業が進出しており、ツアーで多くのアジア人が訪れることもある。中国語は重要になると思う。
⑬	中国語、おそらく韓国語	私たちは様々な国から来た多くの観光客を受け入れている。
⑭	標準中国語、広東語、韓国語	観光客と同様、外国人労働者が増えつつある。多くの企業では既に中国語・韓国語話者を優先的に採用している（私はそこで働いている）。
⑮	スペイン語	南米からの労働者や観光客が増えていると感じている。サービス業ではスペイン語やポルトガル語を話せる人材が必要となるだろう。
⑯	中国語	英語は依然として最強の言語である。
「あまりそう思わない」を選んだ者		
⑰	—	英語以外の代替言語の使用は、コミュニティ内部では実際にはさほど考慮されていない可能性がある。ニセコの地域住民やほとんどの事業者は、会話や視覚的なコミュニケーション（メニュー、標識、パンフレット）を主に英語と日本語で行っているためである。言語選択はおもてなしの状況に即して対応されるが、英語以外の言語を使う場面は極めて限定されている。
⑱	—	私が住み、働いている場所は、外国人観光客が多く訪れる。
⑲	—	非常に西洋化された街だから。
⑳	—	—
「そう思わない」を選んだ者		

②①	—	外国人観光客は英語を好む傾向がある。日本人観光客だけが日本語を好む。
②②	—	ニセコは英語話者に支配されており、他の外国語や日本語でさえ、滅多に聞くことはない。

出典：筆者が作成（和訳は筆者。また、無回答は—（ダッシュ）で示している）

表 3-4 から、22 名中 11 名（②③④⑤⑧⑩⑪⑫⑬⑭⑯）が、今後需要の高まる言語として中国語（ないし標準中国語）を挙げていることが分かる。これは、近年のニセコエリアの中国人を中心とするアジア系観光客による人気の高まりを鑑みれば、至極自然な認識といえよう。回答者の中には、観光客のみならず、労働者に注目した上で特定の外国語需要の高まりを予想した者（⑤⑭⑮）もいたが、これはまさに外国人労働者が外国人観光客を接遇するという〈外国〉としてのニセコエリアの地域特性を反映しているといえるだろう。他方で、英語以外の外国語需要増をさほど見込まない者（図 3-4 の質問で「あまりそう思わない」「そう思わない」を選んだ者）を中心に、ニセコエリアにおける英語や英語話者の優位性について言及した者（⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒）が 5 名いたことも着目される。彼らの中には、「西洋化された街」（⑱）あるいは「英語話者に支配」された街（㉒）という強い表現でニセコエリアを形容する者もいた。また、中国語の需要が増えるの見込みながら、「英語は依然として最強の言語である」と述べる者もいた（⑯）。

本項をまとめると、ニセコエリアでは、アジア系観光客の増加に伴って中国語の需要見込みが高まるとの認識が観光現場のスタッフ間で共有されており、実際に中国語を話せる人材の求人も他地域と比較すると多くなっているが、一方で、英語が果たす機能に対して、依然として強い意識が向けられている状況も確認できた。

3.2.2. 口頭コミュニケーション

高橋（2020, pp. 64-65）は、ニセコエリアのあるホテルについて、書き言葉のみならず話し言葉における共通言語も英語であると述べた。本項では、それを裏付ける客観的データを提示するとともに、その背景要因を考察したい。

筆者はニセコエリアの観光現場における口頭コミュニケーションの使用言語と外国人従業員日本語能力に関して量的調査（2023-03-22～2023-03-25 実地）を実施した。Google フォームを用いた英語でのアンケート調査を、ニセコエリアの観光サービス業で働く外国人従業員が集う SNS 上のオンライン・コミュニティにて実施し、計 34 名から回答を回収した。各項目の結果を以下に示す。

図 3-5 は観光現場での職務中の使用言語を示したものである。全 34 名の回答者のうち、全員が勤務中に英語を使用し、全体の約 3 分の 1 が日本語も使用していることが分かる。中国語を使用する者は 2 名と少ない。

図 3-6 は回答者全 34 名の日本語能力に関して、能力別の割合を円グラフで示したものである。全体の約 3 割（「流暢な日本語を話せる：12%」＋「少し日本語を話せる※簡単な日

本語会話程度：20%」)は最低限の会話が成り立つ程度の日本語能力を有しているが、約 6 割(「わずかな日本語を話せる※文章ではなく単語程度：59%」+「全く日本語を話せない：3%」)はそのレベルにまで達していないことが分かる。ここから、ニセコエリアで働く多くの外国人従業員の日本語能力に関して、その多くは会話が続くレベルにまでは達しておらず、相対的に低いといえる。

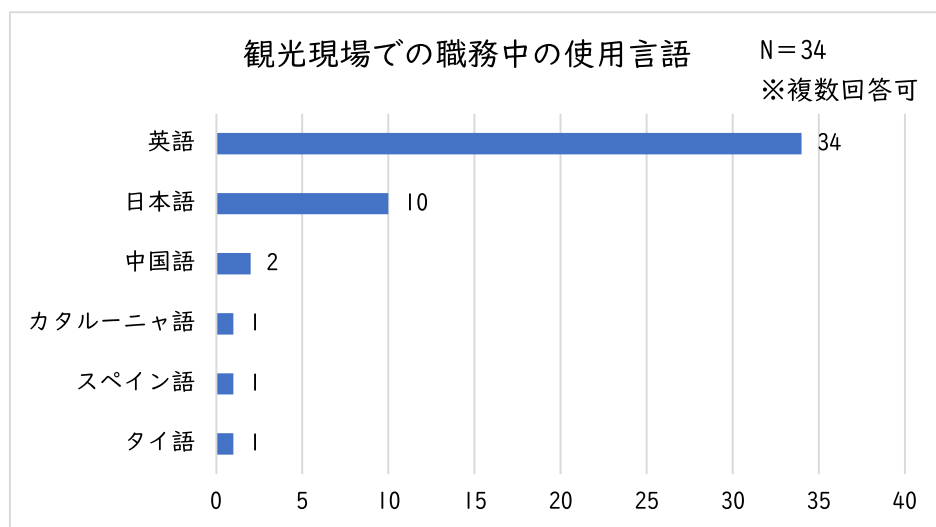


図 3-5 観光現場での職務中の使用言語

出典：筆者が作成

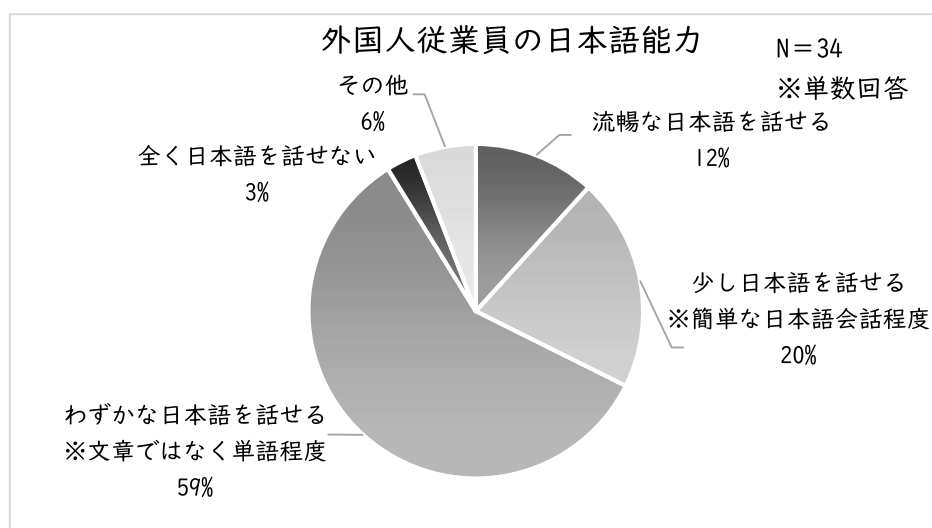


図 3-6 外国人従業員の日本語能力

出典：筆者が作成

以上より、高橋（2020, pp. 64-65）の指摘したように、ニセコエリアでは観光現場における外国人従業員の口頭コミュニケーションにおいて、英語が共通言語として機能していることが、客観的データからも明らかとなった。そして、これについて、日本語と英語両方が堪能な外国人従業員が、観光客の大半を占める外国人観光客を相手に、状況に応じて英語を主体的に選択している訳では決してなく、英語は話せるが日本語能力に乏しい外国人従業員が単に英語で対応しているだけであるという側面も浮かび上がった。つまり、話し言葉に関しては、いわば全員が意思疎通できる最大公約数的な言語として、消極的に英語が選ばれている実態が明らかになった。言い換えると、多くの外国人の〈移動の結節点〉として機能しているニセコエリアの多国籍な就労環境だからこそ、英語が〈English as a Lingua Franca: ELF〉として社会的包摂の役割を果たしているともいえよう。

3.2.3. 言語景観

3.2.3.1. 言語景観調査

言語景観とは、社会言語学上の学術概念のひとつであり、ある特定の地域や空間における言語の可視性と顕著性を指し、その地域内における言語共同体の相対的な力と地位を示す指標とされている（Landry & Bourhis, 1997, p. 23）。外国人観光客の増加に伴って、日本国内では藤井（2014）のように、観光政策と絡めて言語景観を論じる研究が相次いでいる。

ニセコエリアについてこれを見ると、既に山川（2011, 2020）が、〈まち〉の市街地エリアと〈山〉のニセコひらふ地区の違いに着目した上で倶知安町の商業看板の言語景観調査を行っており、下記表 3-5 の通り、その文字・言語表記を定量的に明らかにした。

表 3-5 山川（2011）による商業看板に使用されている文字・言語表記の地域比較（冬季）

	市街地			ひらふ		
	常設	臨時	小計	常設	臨時	小計
調査総数	133	27	160	144	81	225
日本語	90	16	106	48	35	83
ローマ字	16	3	19	14	2	16
英語	23	7	30	74	42	114
その他	4	1	5	8	2	10

出典：山川（2011）より

表 3-5 の山川（2011）の調査から、〈まち〉の市街地においては常設・臨時看板ともに英語が表記されているものは全体の半数にも満たないが、〈山〉のニセコひらふ地区においては常設・臨時看板の半数以上に英語が表記されていることが分かる。

上記の山川（2011, 2020）の研究は〈まち〉と〈山〉の違いに着目した商業看板の言語景観調査であるが、次の、ニセコエリアと他の観光地域の違いを、観光パンフレットに着目して、筆者自身による言語景観調査結果から明らかにしたい。



図 3-7 倶知安町内の観光案内ラック

出典：筆者による撮影（2023-02-19）



図 3-8 倶知安町内の観光案内ラックの拡大

出典：筆者による撮影（2023-02-19）



図 3-9 東京都内の観光案内ラック

出典：筆者による撮影（2023-03-12）

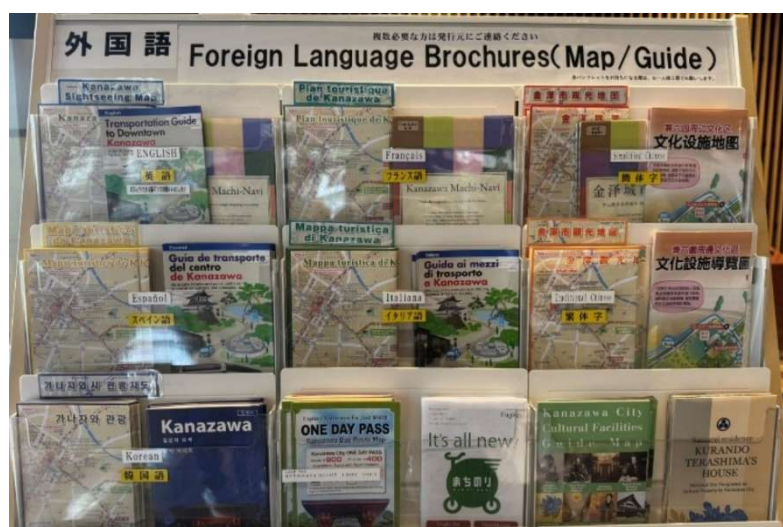


図 3-10 金沢市内の観光案内ラック

出典：筆者による撮影（2024-11-30）

図 3-7 及び図 3-8 は、倶知安町内で観光案内所の役目を果たしている「まちの駅ぷらっと」構内の観光案内ラックの写真である。写真からも分かる通り、観光案内ラックに配置されている全ての観光パンフレットは、日本語または英語の表記である。つまり、外国語表記は英語に限定されている。ここで、ニセコエリアと同様に外国人観光客に人気の高い観光地である東京都内と石川県金沢市の観光パンフレットの外国語表記を比較対象として取り上げる。図 3-9 及び図 3-10 はそれぞれ東京都内のあるホテル内、金沢市内の観光案内所の観光案内ラックの写真である。図 3-9 から検出される外国語表記は英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語、スペイン語である。一方、図 3-10 から検出される外国語表記は英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、フランス語、スペイン語、イタリア語である。東京都内と金沢においては、観光パンフレットにおける外国語表記は英語に限定されておらず、むしろ多言語化が進んでいることが分かる。

筆者はニセコエリアにおける観光パンフレット（飲食店のメニューを含む）の言語表記に関して量的調査（2023-08-10～2023-08-17 実地）も実施した。Google フォームを用いた日本語・英語でのアンケート調査を、ニセコエリアの観光サービス業で働く日本人・外国人従業員が集う SNS 上のオンライン・コミュニティにて実施し、計 22 名から回答を回収した。その結果を図 3-11 と図 3-12 に示す。

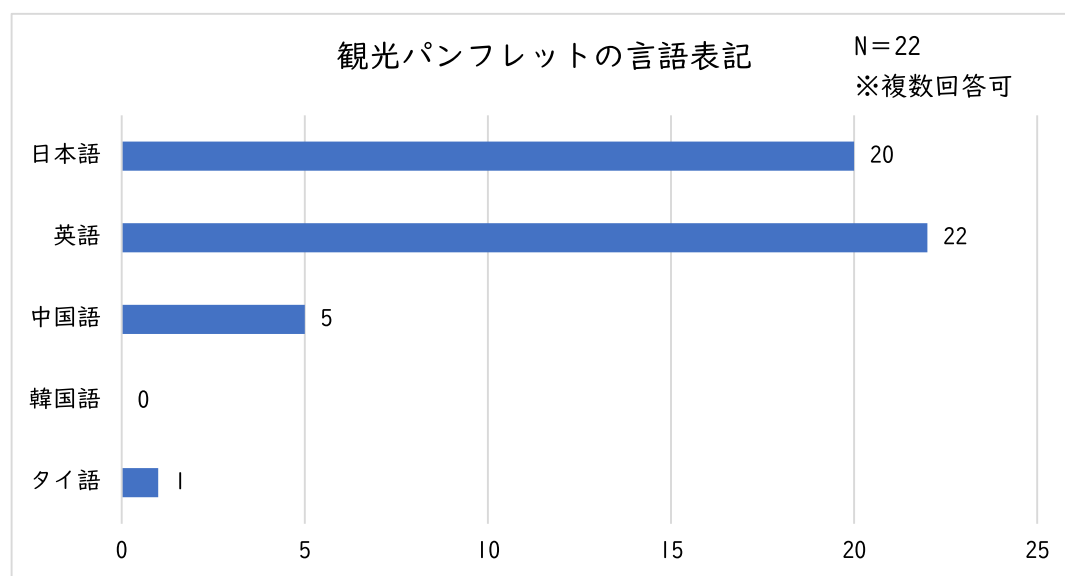


図 3-11 観光パンフレットの言語表記

出典：筆者が作成

上記の図 3-11 から、観光パンフレットの外国語表記が英語中心であることが分かるだろう。

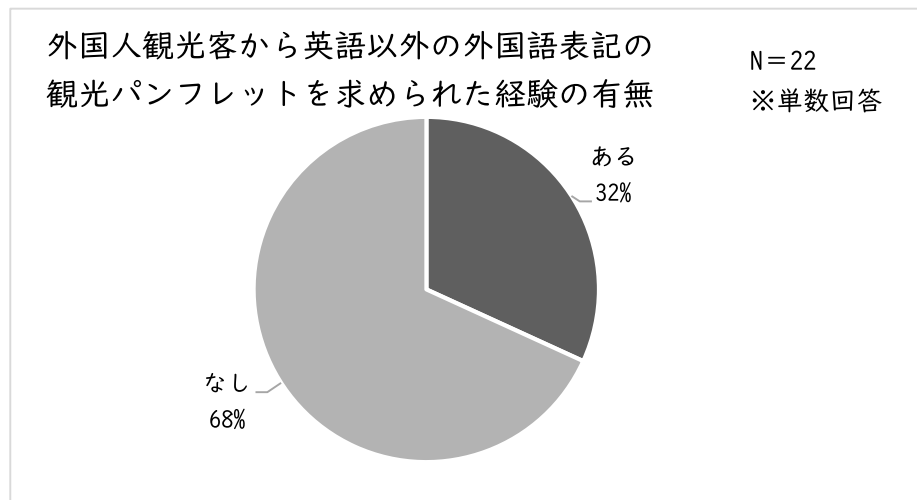


図 3-12 外国人観光客から英語以外の外国語表記の観光パンフレットの要望経験の有無

出典：筆者が作成

また、図 3-12 からは、全体の約 7 割は英語以外の外国語表記の観光パンフレットを求められた経験がないことも分かる。ここから、英語以外の外国語表記に関しては、そもそも需要が高くないと考えられる。

日本全体の観光現場における言語景観上の外国語表記の特徴として、藤井（2014, p. 39）は、東日本では英語、中国語、韓国語の順序で記載される傾向、西日本では英語、韓国語、中国語の順序で記載される傾向があることに触れながら、地方都市においても多言語化が顕在化していることを指摘している。そのような日本全体の多言語化の傾向と、上記で示した東京都内と石川県金沢市の実践例を踏まえると、ニセコエリアの観光現場での外国語表記に中国語も韓国語もなく、英語のみに偏っていることは特異な状況であり、山川（2020, pp. 88-89）の指摘する「英語化」が如実に反映されているといえるだろう。

3.2.3.2. 言語景観の背景要因

前項では、ニセコエリアの観光現場における言語景観上の外国語表記が英語偏重であるという状況を明らかにしたが、本項では、その背景要因を明らかにしたい。

まず、筆者は民間業者の意見を聴取するため、2023 年 8 月 8 日にニセコひらふ地区にて飲食店を営む自営業者に対して、同飲食店内において、言語表記に関してインタビューを行った。インタビューを通じて、言語表記に対するインタビュー自身のかたと、言語表記に関する顧客の反応について意見を聴取した。以下が、発言内容を箇条書きでまとめたものである。なお、インタビューの経営する飲食店は、冬は顧客の大半を外国人観光客が占める。

- ・対象者の経営する飲食店を始め、ニセコエリアの宿泊業や飲食業の多くは、外国語表記や口語でのコミュニケーションは、英語のみで対応している。

- ・アジア系の外国人観光客も多いが、彼らから英語以外のメニューやパンフレットの提示を求められたことや、英語以外に外国語表記されていないことについて苦情を言われたことは一度もない。なぜなら、アジア系観光客は欧米豪系観光客よりも富裕層の割合が高く、外交官なども多いため、総じて教育レベルが高く、英語も難なく話せる者が多数を占めるからである。
- ・したがって、パンフレットやメニューなどの言語表記に関しては、多言語化の必要はなく、英語表記のみで十分と考える。

上記インタビューでは、英語のみの言語表記が採用されている背景として、ニセコエリアを訪れる顧客層が富裕層や高学歴者に偏っているという特殊な属性構成があることが指摘された。

次に、筆者は、行政の見解を聴取するため、言語景観政策に携わった倶知安町役場の行政職員に対して、2024年8月1日に倶知安町役場においてインタビューを行った。インタビューでは、ニセコエリアの言語景観政策の概要と、その制度趣旨について聞き取りを行った。以下が、インタビュー内容を箇条書きでまとめたものである。

- ・2000年以降、外国人観光客が急増した際に、看板や広告、案内板などの外国語表記に関して問題提起があり、その方向性について倶知安町役場内で話し合いを行った。
- ・札幌を始めとする都市部の観光地域では中国語や韓国語も取り入れた多言語表記が主流であることは認識していたが、あえてそのような多言語表記ではなく英語のみの表記を採用することにした。
- ・理由の1点目は、多言語表記にすると、一文字分のフォントが小さくなって見にくくなってしまい、雑然とした印象を与えてしまうと考えたからである。
- ・理由の2点目は、外国人観光客のうち大部分をオーストラリア人観光客が占めており、また、アジア系観光客の大半も香港やシンガポールといった準英語圏出身者が占めているため、英語のみで問題ないと考えたからである。加えて、非英語母語話者の外国人観光客もほとんどは富裕層で高い教育レベルを有しているため、英語以外の外国語の必要性は少ないと考えた。
- ・このような言語景観政策に関しては異論もあるだろうとは想定したが、この点に関しては、かなり意図的・意識的に制度設計した。

上記の要約から、行政が主導した言語景観政策に関しては、意図的な政策として英語中心の外国語表記が採用されたことが分かる。そして、行政が言語景観政策を策定するにあたって、やはり外国人観光客の顧客層の特性が影響していることが明らかとなった。

ここで、インタビューの過程で、インタビューである町役場の行政職員が、倶知安町が多国籍化していることを認識しつつも「倶知安町は最初に流入した外国人がオーストラリ

ア人で、本当にラッキーだった」と述べていたことが着目される。この理由として、インタビューは、英語圏からの外国人の流入であったがゆえに、英語教育促進の契機にもなり得たこと（倶知安町の英語教育に関しては次章で詳説する）、ならびに地域の言語的な変容に対する地域住民からの反発が比較的少なかった点を挙げている。

実はこれは、前節で解説した「反転したオリエンタリズム」（遠藤, 2018, pp. 110-125）が顕在化している一例であるといえる。すなわち、ニセコエリアにおける英語偏重の言語景観政策は、外国人観光客の特性を反映させた実用的選択という側面を有しつつも、それとは別に、「西洋人のまなざし」を基軸に構築された〈外国〉〈国際〉という表象を体現するコスモポリタンな記号として意図的に選択された側面も多分に強かったと言える。だからこそ、行政側は、当時の日本全体の傾向を認識しつつも、英語のみの外国語表記にこだわったのではないだろうか。

先ほど、話し言葉に関しては、多国籍な就労環境ゆえの社会的包摂のための言語として英語が消極的に選択されている実態を明らかにしたが、書き言葉としての言語景観・言語表記はむしろ意図的に英語が選択されており、その背景には「反転したオリエンタリズム」的なまなざしが介在していると考えられる。「英語化」というひとつの事象に対して、話し言葉と書き言葉とで互いに真逆とも言うべき役割を内包していることは興味深いといえよう。この点は、先行研究が明らかにしなかった、本稿が新たに見出した知見である。

3.2.4. 英語受容意識

これまで、言語需要、口頭コミュニケーション、言語景観、の側面から、ニセコエリアにおける「英語化」の進展を客観的データによって裏付けるとともに、その社会的な背景要因について考察してきた。最後に、このような英語中心な言語状況を、観光業で従事する日本人スタッフがどのように受け止めているのか（＝英語受容意識⁶¹）を調査した結果を提示したい。このような調査を行った理由としては、とりわけ長期で働く日本人スタッフにとって、英語使用を前提とした仕事は心理的な負担になっているのではないかと予想したためと、しばしば、マスメディアにおいて、〈まち〉の日本人住民が、〈山〉の外国人従業員やその表徴である英語に対して心理的な警戒心を保持していると報じられることがあるため（小林, 1999, p. 46; 一井, 2019, p. 94; 北海道新聞社編, 2022, p. 130）、その実態についてまずは探索的な研究をする必要があると考えたからである。加えて、ニセコエリアの「英語化」に対して向けられる当事者の主観に着目した研究は、「英語化」が孕む権力的非対称性を明らかにすることにもつながると考えた。

筆者は、ニセコひらふ地区をはじめとする〈山〉の観光現場において、中長期にわたり⁶²勤務経験のある日本人スタッフに対してインタビューを行い、インタビューの保持する

⁶¹ 「英語受容意識」とは筆者が創り出した造語であるが、本稿では、英語中心な言語状況に対する認識を「英語受容意識」と定義する。

⁶² 短期から長期に至るまで様々な滞在者が生活・勤務するニセコエリアでは「中長期滞在者」の定義が問題となる。本調査では基準の画一性を重視し、出入国在留管理庁の定める

属性と英語受容意識との関係を考察した。表 3-6 はインタビュー調査の実施概要、下記の表 3-7 はその結果をまとめたものである。

表 3-6 インタビュー調査の実施概要

	実施方法・場所	実施日時	対象者の属性
A	対面 (札幌市内の観光系専門学校)	2022 年 10 月 31 日	ホテル勤務
B			
C			
D	対面 (ニセコひらふ地区の飲食店)	2023 年 3 月 20 日	飲食店勤務
E	オンライン	2023 年 3 月 19 日	観光事業所勤務
F	オンライン	2024 年 7 月 10 日	観光事業所勤務
G	対面 (ニセコひらふ地区のスポーツ店)	2023 年 3 月 20 日	スポーツ店勤務

出典 筆者が作成

表 3-7 日本人スタッフの英語受容意識

	勤務先	滞在歴	態度・発言
A	ホテル	3 か月半	・ニセコエリアは「外国」「英語圏」であるため、外国人が日本語を話す必要はない。 ・ニセコエリアで就労したおかげで英語学習の動機が向上した。
B			
C			
D	飲食店	4 か月	・国際リゾート地域である以上、ある程度の英語化はやむを得ない。 ・季節労働者が日本語を話せないのは仕方ないが、長期滞在している外国人の過度な英語の要求はおかしい。
E	観光事業所	1 年	
F	観光事業所	2 年	・英語話者と日本語話者の間に入って通訳する人が圧倒的に少ない中、微妙なニュアンスが伝わりにくい等の理由で英語でのコミュニケーションは精神的フラストレーションを伴い、次第に外国人に偏見や嫌悪を抱いてしまう自分が嫌だった。

在留期間制度上の「中長期滞在者」の定義に依拠して、滞在期間が 3 か月より長い者を「中長期滞在者」とした。

出入国在留管理庁ホームページ「Answer (Q1～Q79) | 出入国在留管理庁」

(https://www.moj.go.jp/isa/publications/faq/newimmiact_4_q-and-a_page2.html#q4-a) より。

			・英語が得意な人は外国人のコミュニティに溶け込めるが、苦手だと肩身が狭い思いをする。 ・ニセコひらふ地区では、日本語を習得したい外国人が日本語を学ぶ機会を奪われている。
G	スポーツ店	15 年	・過度な英語偏重は日本人の排除と外国人の無秩序な流入を招いている。 ・英語化による語学の壁が〈まち〉と〈山〉の分断の一因にもなっている。 ・せめて長期滞在している外国人は日本語を習得すべきである。

出典 筆者が作成

A、B、C、D のような勤続年数が 1 年未満の短期滞在者は、英語中心的な言語状況に対して肯定的に捉え、国際リゾートであるニセコエリアは「外国」であるのだから外国人が日本語を話せるようになる必要はなく、むしろ日本人の方が積極的に英語を習得すべきであるという考えを保持していた。このような発言はまさに「西洋人のまなざし」を内面化させた「反転したオリエンタリズム」の表出そのものといえるであろう。D は、冬季のニセコひらふ地区の飲食店において日本人ですら終始英語で接遇される状況を、「自分も同僚達もとても珍しがって、楽しんでいた」と述べていた。D の同僚の中には、「英語があまり話せない自分自身に引け目を感じて」英語学習のモチベーションを高めた者も少なくなかったという。

一方で、滞在歴が 1 年以上の E、F、G のような、今回の対象者の中では比較的長期の滞り手は、ニセコエリアの英語中心的な言語状況に、より批判的であり、せめて長期滞在の外国人は日本語を習得すべきという考えであった。彼らの批判の核心は、自らが英語を話さなくてはならないという負担それ自体にあるというよりも、外国人に対する偏見や嫌悪感の芽生えや、〈まち〉と〈山〉の分断というような、英語の過度な偏重によってもたらされる社会の分断や疎外にあることが分かった。〈山〉で働く外国人スタッフの多くが日本語を話せない点について、E は、政府や自治体の補助金関係の行政文書の英語版を用意してほしいと要求する外国人事業者がいることを例に挙げ、「日本語を理解した上で、日本語で申請すべき」と語り、外国人事業者があたかも英語を当然の権利のように主張することを疑問視していた。同様に G も、長期滞り手や日本人の配偶者を持つ者が、日本語習得に対する意欲をほとんど示さないことに対して批判的な見解を示していた。

ここで、ニセコエリアの英語中心的な言語状況について、そのような構造それ自体を批判した、F の発言を引用したい。

それでやっぱりその外国？まあ、やっぱりその外国の人たちもやっぱり日本語とかもちっと話せるんですけど、日本語を勉強したいって言うてる人もいて。でもやっぱり覚えたくてもやっぱりもうお客さんも外国人だし、日本人もやっぱり外国語覚えたい人がやっぱりいっぱい来ます。特にリゾート地区にそういう人が多いので日本語覚える機会とかも失っていつちやって、結局もう英語でいいやってなっちやって、英語になっちやうっていうのがあって。そうすると（日本人と外国人の間の）ギャップがどんどん広がっちゃうかな。

（筆者が行ったインタビュー、2024年7月10日、オンラインにて）

上記の発言から、Fは、ニセコエリアの外国人スタッフの多くが日本語を話さないこと自体を批判しているのではなく、そもそもニセコひらふ地区の観光現場が日本語抜きで滞りなく機能してしまっていることそれ自体を批判的に捉えていることが分かる。Fは日本語を勉強したいと思っている外国人の存在について言及したが、この点に関して、筆者がニセコエリアのスポーツ店で8年以上勤務するイギリス人スタッフから聴取した以下の意見を紹介したい。

この辺りの看板が英語でしか表記されていないのも、外国人ばかり働いているのも、おかしいと思います。ここはあくまで日本なのだから、日本人が日本語を使って働くのが原則であるはずです。外国人スタッフは日本語をほとんど話せないのに、ここで暮らす日本人に対して英語を過剰に求めるのは失礼だし、公平ではないと思います。私は外国人ですが、日本語を学んでいるので日本語を使ってニセコで働きたいと思っています。けれども、日本人は私が日本語で話しかけても英語で返答する人ばかりで、いつも失望させられます。日本人は、私たち外国人に日本語を話すことを求めているようにすら感じてしまいます。日本人に対する英語教育よりもまず先に、外国人が日本語を話せる環境づくりを整えることの方が大事だと思います。

（筆者が行ったインタビュー、2023年3月20日、ニセコひらふ地区のスポーツ店にて、和訳は筆者）

上記の発言から、Fが指摘する通り、英語母語話者である長期定住外国人の中にも日本語を話したい、日本語を使って働きたいというニーズが確実に存在することが分かった。しかしながら、現在のニセコエリアの観光現場は実務的にそれがほとんど不可能となってしまうがゆえに、そのような外国人はニセコエリアの英語優位な言語状況にある種のフラストレーションを感じており、Fの批判意識もその点に向けられていた。

まとめると、今回の調査において、長期定住者の方が英語中心な言語状況に批判的な傾向であった。彼らの批判の中心は、単なる表面的なコミュニケーションの齟齬や負担感にとどまらず、「英語化」それ自体がもたらす社会の分断や疎外感、すなわち、社会的排除に向けられていた。そのような社会的排除の対象に、日本人のみならず、日本語を話し、日本社

会に溶け込みたい外国人も含まれていることが明らかになったのは、意義深いといえよう。ニセコエリアにおける英語優位の権力的非対称性は、英語母語話者に一方的に有利な状況を招いているだけではなく、そこに内在する対立軸はより複合的といえよう。

3.3. 結論

本章では、移動が地域社会をいかに再編しているのかについて、住民類型と言語の観点から明らかにした。

第1節では、〈日本人対外国人〉という単純な二項対立では説明しきれない多層的な住民類型と、その内部における様々な対立軸に基づく社会的排除や「反転したオリエンタリズム」による欧米豪優位なイメージの固定化の実態を明らかにした。

第2節では、ニセコエリアにおける「英語化」の実態を、言語需要や口頭コミュニケーション、言語景観の側面から客観的なデータによって明らかにした。「英語化」は上から、そして下からの「反転したオリエンタリズム」によって支えられている可能性を提示した。そして、「英語化」は、表面的には多国籍環境下における社会的包摂として機能しつつも、地域への同化を願う外国人にとっては社会的排除の側面も有しており、そこに内在する権力的非対称性は短絡的な二項対立軸では説明しきれないことが明らかとなった。

アーリは、移動は各種制度や政策を含む社会的システムによって構造化されると同時に、システムそれ自体を再編成すると論じている。そうであるならば、本章で示した多層化した住民類型や、複合的要因を内包する英語化の進展は、必然的に地域の政策形成にも影響を及ぼしているはずである。では、現在のニセコエリアでは具体的にいかなる地域政策が展開されているのか。次章では、この点を検討する。

第4章 地域政策の構造分析

前章では、歴史的な移動の蓄積の結果、現在のニセコエリアでは多層化した住民類型や様々な形で表出される社会的対立・疎外、そして「英語化」（山川, 2020, pp. 88-89）の背景にある「反転したオリエンタリズム」（遠藤, 2018, pp. 121-124）を確認することができた。

本章では、移動と社会システムは互いに再編し合うというアーリ（2007=2015）の言説を前提に、地域社会に構造的変容を生じさせる移動の背後にどのような社会制度・政策が存在しているのか、また行政が多様な移動をいかに位置づけ、それに対してどのような政策を策定しているのかを明らかにする。倶知安町・ニセコ町両町の総合計画や、観光振興計画をはじめとする各種行政文書や条例、議事録などの文書資料の分析を土台に、筆者が行政関係者を中心とする各種関係者に対して実施したインタビューと参与観察の結果を併用することで、地域政策の趣旨や背景も踏まえた、より重層的な検討を試みる。本章のために実施したインタビュー調査と参与観察の実施概要を下記の表 4-1 及び表 4-2 に示す。

表 4-1 インタビュー調査の実施概要

実施方法・場所	実施日時	対象者の属性
北海道庁後志総合振興局	2023 年 11 月 28 日	同庁同局の地域政策課の担当者
倶知安町内の民間英語教室	2022 年 6 月 21 日	同民間英語教室の代表者
倶知安町内の公立小学校	2022 年 11 月 9 日	同小学校管理職
ニセコ高等学校	2023 年 11 月 22 日	同高校管理職
倶知安町役場	2024 年 8 月 1 日	倶知安町教育委員会の担当者 学校教育課の担当者
オンライン	2024 年 2 月 21 日	倶知安町担当の地域日本語教育 アドバイザー

出典 筆者が作成

表 4-2 参与観察の実施概要

実施方法・場所	実施日時	参与観察対象
ニセコ町民センター	2023 年 11 月 22 日	ニセコ高校教育発表会
ニセコ町民センター	2022 年 6 月 22 日	ニセコ町日本語教室
倶知安町公民館	2022 年 6 月 23 日	倶知安町日本語教室

出典 筆者が作成

本章第 1 節では、地域住民を包摂するための、あるいは外からの人の移動を取り込むための、日本人の移動に関する政策を論じる。第 2 節では、外国人の移動に関する政策として、移動の流動性を抑制し地域に包摂するための政策と、特殊な流動性の形態を有する不在地

主の法的対応策を論じる。第3節では、観光から得られる利益の地域外流出や地域住民への金銭的負担を抑制するための諸経済政策を論じる。

4.1. 日本人の移動に関する政策

まず、日本人の移動に関する政策について詳説する。第1章と第2章で論じた通り、ニセコエリアでは元々地域住民の娯楽であったスキー文化が次第に観光政策の中で利用され、その規模を拡大していくのに伴って、地域住民が観光から周縁化されるようになっていった。そして、第3章で論じたように、今では、観光業の中核にかかわる地域住民は少数である。

このような経緯や近年の過疎化傾向を踏まえ、現行の行政は、地域外からの人の移動を促す政策、あるいは地域住民の流出を抑制する様々な政策を実行している。本節では、第1項で定住人口・関係人口創出政策、第2項で観光人材育成政策の具体的内容を扱う。

4.1.1. 定住人口・関係人口創出政策

流動性の高いニセコエリアでは、地方都市において広く展開されている過疎化対策の潮流とも相俟って、町レベル・地区レベルにおいて、定住を促すための様々な定住人口・関係人口創出政策が実施されている。以下、その詳細を検討する。

4.1.1.1. 地域おこし協力隊

まず、倶知安町とニセコ町、それぞれが町単位で実施している制度として、総務省が創出した地域おこし協力隊⁶³の制度がある。地域おこし協力隊とは、人口減少地域が地域外から人材を受け入れ、その地域への定住・定着を図る制度である。地域おこし協力隊に任命された隊員は、多くの場合は1～3年の間、その自治体に雇われる形で地域活性化に結び付く就業をしながら、任期満了後に地域に定住するための準備を行う。任期中に起業の準備を行い、満了後に起業する者が全体の46.4%を占め、割合として最も多い⁶⁴。

倶知安町とニセコ町、それぞれの自治体が、地域おこし協力隊の制度を活用し、定期的に隊員の募集を実施している。とりわけ、ニセコ町の地域おこし協力隊は、全国的に見ても知名度・人気ともに高いことで知られている。両町ともに、観光地であるという地域特性を活かし、観光関連職への配属が多いのが特徴である。

このような地域おこし協力隊の制度は、両町に定期的に町外からの移動をもたらしている。筆者自身、博士後期課程在籍中（2022年4月～2025年3月）に実施してきた現地調査の過程で、複数名の倶知安町及びニセコ町両町の地域おこし協力隊員と知り合う機会を得たが、彼らの多くは海外在住経験者で、総じてライフスタイル移住者としての傾向を強く有

⁶³ 総務省ホームページ「地域おこし協力隊～移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します！～」(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html) より。

⁶⁴ nippon.com ホームページ「地域おこし協力隊：隊員数が約8000人に 任期後の定着率は7割—総務省の24年度調査」(<https://www.nippon.com/ja/japan-data/h02381/>) より。

しており、やはり、将来的にはニセコエリアにおける起業を志向する傾向が強かった。その意味で、「3.1.1. 住民の類型化」で論じたところの典型的な中期滞在型日本人（＝第Ⅱ類型）としての性質を有していた。

もっとも、地域おこし協力隊の一回の募集人数は数名程度であるため、規模としてはそれほど大きなものではなく、次で解説する Shiribeshi グローカルインターンシップの方が町外からの移動をもたらす効果としては大きい。

4.1.1.2. Shiribeshi グローカルインターンシップ

次に、行政区画としての倶知安町とニセコ町を包括している北海道庁後志総合振興局が実施している日本人の移動に関する政策として、〈Shiribeshi グローカルインターンシップ〉を取り上げたい。Shiribeshi 留学の通称で親しまれている Shiribeshi グローカルインターンシップは、現在のニセコエリアの日本人の流動性に大きな影響を及ぼしている政策の一つである。以下では、筆者が 2023 年 11 月 28 日に、北海道庁後志総合振興局において同局地域政策課の担当者に対して実施したインタビュー調査と入手した資料をもとに、Shiribeshi グローカルインターンシップの概要を解説する。

Shiribeshi グローカルインターンシップは、参加者にニセコエリア内の観光事業所での約 1 か月間の就業を通じて、観光業や英語、多文化共生への理解を深めることを狙ったインターンシッププログラムである。1 年に 2 回、夏と冬にそれぞれ約 20 名募集している。北海道庁後志総合振興局は、行政資料の中で、本インターンシップについて「『国際性豊かなインバウンド先進地』である後志・ニセコエリアに約 1 か月間滞在しながら、この地域ならではの就業体験（インターンシップ）や振興局が実施する研修、地域の人たちとの交流を通して学ぶ、国内留学プログラム」と謳っている。

本インターンシップは北海道内外を問わず、就職活動への準備や英語の習得に意欲的な大学生の間で人気を集めており、2016 年から 2023 年夏までの間で累計 309 名の参加者実績がある。参加者全体の約 4 分の 3 を北海道外からの参加者が占めており、ニセコエリア内外のみならず、北海道内外の移動の創出にも寄与している政策である。

このようなインターンシップ政策の趣旨は、外国人観光客や外国人住民が多いという地域特性を活かして英語に関心を持つ層を新たに関係人口として取り込むことで地方創生に寄与すること、そして、参加者の多文化共生に対する理解を涵養することにある。ここには勿論、関係人口からそのまま定住人口に繋がることへの期待も含まれているが、本インターンシップで研修先として選んだ観光事業所にそのまま正規で就職をした参加者は、数名程度の報告はあるものの（個人情報に該当するため、北海道庁がその正確な人数を把握することは難しいようであった）、必ずしも多くはないようである。インタビューに応じた同担当者は、本インターンシップはあくまで地域創生という公益目的に主眼を置いているため、労働力の補填という経済的な趣旨は含まれていないことを強調した。つまり、行政は本インターンシップを、研修生を受け入れる企業ではなく、むしろ移動の主体である参加者や地域全体のための制度と位置づけていることが分かる。

山川（2020, p. 89）は、ニセコエリアにおいてはもはや英語が地域資源・観光資源として機能していると論じたが、それは本インターンシップの制度趣旨からも明らかであろう。また、前述の行政資料の中での本インターンシップの説明に「国際性」「留学」という単語が使われていたが、このような表現からも、現在のニセコエリアでは、英語を媒介として〈国際〉〈外国〉という地域イメージないし地域アイデンティティが確立していることを確認できる。そして、行政はそのような地域イメージを、外部からの人の移動を取り込むために戦略的に活用していることが分かる。

4.1.1.3. 町立ニセコ高校の改革

定住人口・関係人口創出という点に関しては、ニセコ町が管轄する唯一の町立高校であるニセコ高等学校も町と一体的に取り組んでいる。以下では、2023年11月22日にニセコ町民センターにおいて実施されたニセコ高校教育発表会にて筆者が入手した資料と、同日に筆者が実施した同高校管理職に対するインタビュー調査結果をもとに、ニセコ高校が進めている高校改革の概要を説明する。

2020年前後から高校改革を進めてきたニセコ高校は、町の基幹産業である農業および観光分野に特化した従来型の職業訓練型教育から、英語教育・異文化理解に重点を置き、大学進学を見据えた総合型教育へと、その教育方針の大きな転換を図り、2026年度から新体制の下で改革を遂行する予定である。

ニセコ高校がこのような改革を図った理由のひとつは、地方の少子化が続く中で、より多くの中学生に選ばれるような教育機関へと転換する必要に迫られたからである。事実、ニセコ高校は2021年から生徒を全国募集しており、本州のみならず海外からの中学生も受け入れ初めている。つまり、ニセコ町は、高校募集それ自体によって定住人口・関係人口の創出を図っている。

ここで、2016年度から2024年度にかけての総合教育会議⁶⁵の議事録をもとに、ニセコ高校の将来的な方向性をめぐる議論の中で示された教育基本構想改革に関する意見を抽出し、開催年度ごとに整理した内容を表4-3に示す。

表 4-3 ニセコ高校の教育基本構想に関する意見

年度	教育基本構想に関する意見
2016	・「全国の大学が観光に光を当てている中、そのような大学と連携したり、教育課程を観光に特化していったりすることなどが考えられる」 ・「ニセコ高校の農業と観光の二つを柱とする教育は、今の時代では中途半端であり、もはや両立しないのではないかと考える」

⁶⁵ 「総合教育会議」とは「地方公共団体における教育行政の組織及び運営に関する法律」（いわゆる地方教育行政法）に基づいて設置される教育政策に関する地方の会議体で、地方自治体の首長と教育執行機関である教育委員会が互いに方向性を共有しあいながら、教育施策の大綱を協議・調整するための場である（小林, 2022, pp. 3-4）。

	・「ニセコ環境を生かして英語教育を充実させていくと良いのではないかな」 ・「観光に特化していくにも、ハード面での新たな投資が必要になってくるだろう。一方、本町の農業を見ると農家が六次産業化の取組に力を入れてきており、ニセコ高校でもこうした六次産業化の考えを教育に取り込むのであれば、それなりの投資も必要となる。また、ニセコ町の教育がこれから英語教育に力を入れていこうとしている流れの中では、ニセコ独自の英語教育を生かした国際観光教育にシフトしていくのがよいのではないかなと思う」
2017	・「今ニセコで進めている「ふるさと教育」の中で、外からニセコに移り住んだ人もニセコの良さを感じ、ニセコに残って活躍してくれる、将来的にこの地域を担ってくれる人材を育てる、という方向にしていきたい」 ・「ニセコも世界に冠たる町であるので、本気で高校を活性化させる仕組みが必要」 ・「以前、スキーの町としてスキーをする人材が集まる、地元からそうした人材を育てる高校にしてはどうかといった提案もあった」 ・「やはり、将来的にはニセコで育った子どもがニセコに戻ってきてもらいたいという気持ちはあるが、子ども自身の人生であるので、地域の高校としては、例えば観光に特化したような専門性を高めることも考えられるのではないかな」
2018	・「英語教育の充実について、インターナショナルスクールとの連携を深められるとよい。例えば、ニセコ高校の1室をインターナショナルスクールの教室として利用し、同じ施設内で高校生などとの自然な交流ができるようすると面白い。そうした環境にあれば、高校で観光を学んだ生徒がニセコに戻ってきて、国際的な環境を生かして働きたいということにもつながるのではないかな。また、マレーシアYTLとの生徒間交流においても、スカイプなどインターネットを活用した顔が見える交流なども可能。このほか、放課後子ども教室でもインターナショナルスクールと交流していけるとよい」
2019	・「例えばニセコは観光地なので、国際観光科やグローバル教育にシフトする、英語教育に特化する、あるいはバカロレアや特認性で教育をクラスに分けて、きちんとした英語教育の中でグローバル人材を育てる等、いろんな可能性があるのではないかなと思っています」 ・「高校という機能を残しつつ、ニセコ町は観光の雇用の場があるので、観光の国際人材を育成することを目的とするとか、グローバル教育にシフトして専門的な高校にすることもあり得るのかもしれない」 ・「時代のニーズに合わせて、本当に高校を盛り上げていくためには抜本的に大きく変える必要があると思っています、それには国際化がキーワードになってくるとしています。…（中略）…先日の保護者アンケートでも、卒業生

	が全員英検 1 級をとれるようなレベルだったら入学させたいという意見もあったので、英語に特化するというのであればそのくらいを目指すくらいの意気込みが必要だと思います」 ・「魅力的な学校に結び付けることで人が集まると思うので、...（中略）...グローバル教育のようなことを前面に出すようなことで英語学も力を入れてやっていくということもスタートラインにしてやっていく」
2020	・「ニセコ町の英語教育推進プランの 3 年が終わって、新しい学習指導要領 も小中学校で始まりますので、そこをメインにしながら、連続性をもって進めたいと思っています。ニセコスタイルの教育ということで、小中の連携とそこに幼児センターや高校も含めて、一体となったニセコ学園というようなくりの中で、特に英語について連携を図っていくということです」 ・「昨年 4 年生に進学した生徒は、結果的にはコロナで行けませんでした、なぜニセコ高校に進学したかという、4 年生で海外で勉強ができるということが一番の魅力ということで、親御さんと話し合って決めて、この後大学に進学するというようなお話も聞いていますので、ニセコ高校の魅力ももう少し発信するということもあるのかと思います」 ・「せっかくスキーがあるからスキーに特化して、日本中のスキーヤーがニセコで頑張れるようにということを提案もありましたし、グローバル教育で例えば 2 年生から授業自体を全部英語にするということで特色を出してはどうかということや、昨年言われたのは、進学コースを作ってほしいという話もありました。今ある高校の中に、10 人程度の進学コースを作って、目指す人だけ集中して応援してはどうかという意見も伺いました」 ・「教育の面では英語に期待をする保護者の意見が多くて、ニセコという土地をもっと活かしたら良いとか、インターナショナルスクールが近くにあるのももっと交流すれば良いという意見があって、本当にそのとおりだと思います。町全体が国際化に進んでいくのは凄く理想だと思っていて、それが高校につながっていくと良いと思っています」
2021	・「魅力化も生徒を奪い合うための魅力ではなく、例えば日本の国全体にとってプラスになるような学科を置くとか、あるいはグローバル化をしないと、国際基準の IB 教育をニセコ高校に導入するとか、本当に何かに特化したもう少し尖ったテーマで行かないと、本質的には進まない気はします」 ・「いろいろな大学や高校と連携する中で、ニセコ高校を何が何でも残さなければいけないという前提に立つと、新たな物は生まれません。高等教育は地域にとって非常に重要だと思っていますので、そこにグローバル的なものを入れるのか、ニセコだと観光を取り入れるのか、あるいは、スポーツ系やアウトドアのようなものを入れるのか、何か特化したものがなければ

	ば、羊蹄山麓は農業高校ばかりなので、このような時代は終わらせないと次には進まないと思います」
--	--

ニセコ町の 2016 年度から 2021 年度にかけての総合教育会議の議事録⁶⁶をもとに筆者が作成（太字は筆者）

上記の一連の意見の中から、全体を通じて「英語」「国際化」「グローバル」との文言が多く検出される。ニセコ高校改革に際しての新たな教育基本構想に關しての話し合いは 2016 年度から 2021 年度にかけて重点的に審議されているが、「国際化」をキーワードに、地域特性を活かして英語教育を強化する形で改革を推進すべきとの方向性におおよそ収斂されている。やはりこのような一連の高校改革を見ても、行政が、〈国際〉という地域イメージを、外部からの日本人の移動を包摂するための一種の地域ブランドとして積極的に活用しようとする政策的姿勢が見て取れる。このような姿勢は、町立ニセコ高校が 2026 年から学校名をも〈ニセコ国際高等学校〉に改称予定であることにも象徴的に表れているといえよう。

⁶⁶ 詳細は以下の通り。

- ・北海道ニセコ町「平成 28 年度第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/4704/89f89d3d8c317d8995ff6312c581332f.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「平成 29 年度第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/18793/20180122gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「平成 30 年度第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/25071/20190301gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和元年度（2019 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/36417/20200226gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和 2 年度（2020 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/36422/20210218gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和 3 年度（2021 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/40681/20220216gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和 4 年度（2022 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/44330/20230306gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和 5 年度（2023 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/49424/20240207gijiroku.pdf>)
- ・北海道ニセコ町「令和 6 年度（2024 年度）第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
(<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/56583/20250213gijiroku.pdf>)

4.1.2. 観光人材育成政策

第1章で論じた通り、ニセコエリアでは、元々、地域住民が主体となって担っていた地域交流イベントとしてのスキー文化が、歴史的な人の移動に伴って、町外企業や町外からの移住者、そして外資系企業へと、その担い手を地域内から地域外へと変遷させていった経緯がある。このような経緯を踏まえて、倶知安町・ニセコ町ともに、観光人材を地域内で育成することで、観光による利益をより多くの地域住民に還元しようとする政策的姿勢が明確に示されている。

具体的には、倶知安町は、本稿執筆時点での最新版の観光振興計画である「第6次 倶知安町観光振興計画」の中で、「倶知安町の観光振興に関するビジョンと実現のための3つの視点」の一つに「【産業の視点】産業サービスの地場産業化 地域の人材、組織で観光サービス業を育てる」と明確に掲げている。他方で、ニセコ町も、最新版の「ニセコ町観光振興ビジョン」において、基本戦略の一つである「観光産業の安定的な経済活動と地域貢献」の中で、観光事業における従業員雇用の町内在住者の割合の増加を目標として掲げている。このような政策は、町民が町外へ移動することなく、地域内で就労・活躍できる機会を作ることが目的とした、いわば移動抑制型の政策として位置づけることができるだろう。

ニセコエリアで行われている観光人材育成政策のひとつとして、倶知安町の英語教育政策が着目される。倶知安町は、官民連携の形で町独自の英語教育を展開しており、町がケンブリッジ英検の指導資格を有する民間の英語教室に、小・中学校の英語授業を全面委託している。特に小学校英語授業では、学級担任を持たずに英語の指導に特化した英語専科教員を配置した上で、英語で英語を教えるという（＝オールイングリッシュ）独自色の強い授業を展開している。文部科学省が10年に1度のペースで改定する学習指導要領では、改訂を追うごとに英語教育開始の早期化が進んでいるが、そのような国の教育政策の枠組みの範囲内で、倶知安町は更に独自の取り組みを打ち出しているといえる。

義務教育段階における英語教育は本来、特定の産業への人材育成を念頭に置いたものではないが、倶知安町においては実質的にその傾向が強く表れている。それは、筆者が2022年6月21日に実施した、同民間英語教室の代表者へのインタビュー中の以下の発言からも分かる。

顧客の大半を外国人観光客が占めているニセコエリアでは、日本人が英語を話せるようにならない限り、英語を話せる外国人ばかりが雇用されることとなる。このような事態を打破し、ニセコで働く日本人を増やしたいとの思いがあり、英語事業を始めるに至った。

（筆者が行ったインタビュー、2022年6月21日、英語教育事業者が運営する教室にて、和訳は筆者）

「仕事で使える英語」という理念が教育の土台となっているため、同英語教育事業者が実施する英語教育では、正確さよりも流暢さに重点を置く、コミュニケーション能力の育成と一体となった実用英語教育を展開している。

俱知安町が実施する独自の英語教育が、人材育成の趣旨を多分に内包しているという点については、筆者が2022年11月9日に俱知安町の公立小学校内において実施した、同小学校の管理職へのインタビューからも明らかであった。同インタビューからは、俱知安町が独自の英語教育を推進している理由として、英語教育を促進するという全国的な大きな潮流を大前提として、さらに、町独自の理由である、英語が話せないと生活への支障があまりにも大きいという地域性に起因する事情があることが提示された。とりわけ、〈山〉で働くには一定の高い英語力が必須とされており、英語力によって給料も大きく左右されるため、特色ある英語教育は地域事業としても位置付けられていると言及された。ニセコエリアでの就労においては英語力が必須であり、だからこそ、地域で育つ児童の将来的な可能性を広げるために英語教育が促進されていることが分かる。

事実、筆者が2024年8月1日に実施した俱知安町教育委員会および学校教育課担当者へのインタビュー調査に際して入手した資料によると、このような独自の英語教育政策を執行するに際して、俱知安町はふるさと納税を俱知安町教育振興基金に積み立てた上で、町としての単費予算で民間委託による事業を実施しているが、2024年度予算では小・中学校英語教育に2,805万円もの予算が配分されており、本英語事業への注力度の高さが確認できる。

俱知安町の政策を本研究の理論的枠組みに照らし合わせて解釈すると、俱知安町における英語教育は、形式的には単に国の潮流を踏襲した上で促進しているだけに見える一方で、実質的には、現在、地域住民が疎外されてしまっている〈山〉のリゾート地区の観光に、地域住民を包摂させようという社会的な意味合いが多分に含まれていると言える。

これとは対照的に、前項でニセコ高校改革について論じた際に英語教育についても触れたが、ニセコ高校では、英語教育は俱知安町のように観光業界を念頭に置いた実用・実利のためというよりも、むしろ町全体の〈国際化〉のための記号的役割と位置づけられている傾向が強い。このことは、筆者が2023年11月22日に同高校の管理職に対して実施した、英語教育の趣旨・役割についてのインタビュー結果からも明らかであった。同管理職は、ニセコ高校の英語教育の趣旨は、世界中の多様な人々とのコミュニケーションを可能にする共通言語としての英語を推進することで、生徒の国際理解を増進することにあると述べた。それゆえに、大学入試やTOEICといった学力としての英語力や、雇用のための英語力を向上させることはあまり重視していないとのことであった。これらの発言から、ニセコ高校では、英語は〈国際〉を表象する象徴的記号としての役割を期待されていることが確認できる。同じエリア内であったとしても、俱知安町とニセコ町とで英語教育の位置づけが異なっていることは、興味深い点といえるだろう。

4.2. 外国人の移動に関する政策

次に、外国人の移動に関する政策について詳説する。第3章で論じた通り、ニセコエリアの住民類型は多層的であり、とりわけ外国人住民に関しては、ワーキングホリデービザで来日する外国人が集中する冬季に流動性が高まる。

行政は、このような高い流動性を抑制し、定住化を促進する政策を実施しており、その具体的内容を第1項で扱う。第2項では、ニセコエリアの経済発展を語る上で欠かせない存在である、物理的流動性は低い一方で経済的流動性は高いという特徴を有する不在地主について、その増加に伴って生じた社会問題に対する倶知安町の法政策上の対応を扱う。

4.2.1. 多文化共生と表裏一体の定住促進政策

倶知安町・ニセコ町の両町は多文化共生をまちづくりの要の一つとして掲げている。最新版の総合計画⁶⁷の中では、両町ともに基本目標のひとつに多文化共生政策を打ち出している。具体的には、倶知安町は基本目標の2本の柱のうち、2つ目の柱として「くっちゃんて交流する幸せを感じる」を掲げ、「倶知安町は、外国人観光客の増加や海外投資によるホテル、コンドミニアムなどの建設によって、世界有数の国際リゾート地へと発展を続けています。この強みを活かし、観光客を中心とした交流人口を増加させるほか、住民と世界から訪れる外国人、外国籍住民がお互いの文化や習慣を理解し合いながら共生し、多様性に対応する魅力あるまちづくりを展開していきます」と謳っている。また、ニセコ町は、5つの基本目標の5つ目の柱である「相互扶助のまちをつくる」の中で、「多文化共生社会の形成」を打ち出している。ニセコエリアの自治体において、もはや外国人住民は無視できない存在であり、地域社会の一員として包摂されるべき存在であるという認識が共有されているのが分かる。

上記のような多文化共生政策は、外国人、特に観光産業で働く外国人の定住化促進政策と表裏一体の関係となっている。倶知安町の第6次総合計画の中では、個別目標の一つに「誰もが長く働き続けられるまちにする」と掲げられており、それを実現するための重点施策として「人手不足を解消するため通年での職場確保と受入体制の整備」が唱えられている。最

⁶⁷ 地方自治体の総合計画とは、各自治体の行政運営の総合的な方向性を示す指針であり、まちづくりについての最上位行政計画として位置づけられている。各自治体の基本理念や基本目標を示す基本構想と、その理念や目標を達成するための施策・対策や事業の方向性を体系的に示した基本計画、そして、基本計画を具体的に実施する事業を定めた実施計画の3層構造から成る場合が多い。行政が執り行う各種施策や予算配分の根拠ともなる総合計画は、いわば各自治体の〈まちづくりの憲法〉のような性格を有するため、策定に際して市民参加型のワークショップの開催やパブリックコメントの募集等を経て、広く民主的に策定されることが多い。なお、本稿執筆時の倶知安町・ニセコ町の最新の総合計画は、「第6次倶知安町総合計画」及び「第6次ニセコ町総合計画」である。両町の総合計画の概要については巻末のAppendixを参照されたい。

・ 倶知安町「第6次倶知安町総合計画」

(<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3643/48742/sougoukeikaku6.pdf>)

・ 北海道ニセコ町「第6次ニセコ町総合計画」

(https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/10318/49593/6th_NisekoCP_A4.pdf)

新版の倶知安町の観光振興計画⁶⁸の中でも、季節間の需要格差によって生じているサービスの質や生産性の低下などの様々な問題について言及された上で、通年雇用の実現が幾度となく提唱されている。ニセコ町の最新版の観光振興計画である「ニセコ町観光振興ビジョン」においても同様に、「基本戦略I 観光産業の安定的な経済活動と地域貢献」の施策の方向性の中で「季節変動の平準化と雇用の安定（従業員の所得向上・福利厚生の実現）」が唱えられている。

多文化共生政策と外国人の定住化促進政策は、本来、性質を異にする政策であるが、ニセコエリアにおいては両者が相互に深く結びついていることは、以下の倶知安町の広報誌「広報くっちゃん（平成28年2月号、No.1045）」からも明らかであろう。

町では、地方創生の取り組みの中で、通年で働ける環境作りを進め、外国人の雇用の場を創出することを目指している。

人口減少社会の中であって、外国人の存在は町に活力を与えてくれる。既に多くの外国人が訪れている倶知安町には、文化の多様性を受け入れ、共に生きていく土壌が出来上がりつつある。外国人居住者を増やすことができれば、日本有数の国際都市として成長を遂げる力を倶知安町は秘めている。

（倶知安町総合政策課企画振興室広報広聴係, 2016, p. 4）

外国人観光客の急増によって観光業界全体が深刻な人手不足に陥っていることを背景に、もともと人口が少なく、また、少子高齢化が進行しているニセコエリアでは、外国人住民は貴重な労働力として機能している。その一方で、スキーリゾートゆへの観光需要の季節変動が、一貫した質の高いサービスの提供を阻害しているという指摘も、従来からなされている。このような現状を踏まえた上で、行政は、通年型観光を実現し、労働力としての外国人住民を恒常的に確保することで、リゾート地区の一層の高付加価値化を図っている。このような

⁶⁸ 観光振興計画とは、まちづくりの中でも特に観光分野に特化して、各自治体の観光戦略の総合的な方向性を示したものである。いわば総合計画の観光版のようなものであるが、総合計画よりも下位に位置づけられる行政計画のため、あくまで総合計画で定められた方針を逸脱しない形で策定される。行政計画である以上、民主的プロセスが求められるため、やはり策定に際しては、地域住民の参画のみならず、DMOや観光協会といった観光の利害関係者の検討会を経た上で、策定されることがほとんどである。両町の観光振興計画の概要については巻末の **Appendix** を参照されたい。

・倶知安町「倶知安町観光振興計画」

（https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3104/37954/2020-2031_Kutchan_Town_Tourism_Promotion_Plan.pdf）

・北海道ニセコ町「ニセコ町観光振興ビジョン」

（https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/3630/46605/230719_vision-honpen.pdf）

多文化共生と一体となった外国人の定住促進政策は、移動する外国人を地域社会に取り込もうと志向する包摂型の政策といえるだろう。

多文化共生のための具体的取組の一環として、倶知安町・ニセコ町ではそれぞれ独自の外国人住民向けの日本語教育政策が実施されている。前章の「3.2.4. 英語受容意識」では、日本語を使ってニセコエリアで働きたいと願う長期在住の外国人住民の声を紹介したが、このような外国人の声を反映させるという観点からも、日本語教育は重要といえるだろう。そこで、以下、日本語教育に関して筆者が行った各種調査の結果を提示したい。

まず、倶知安町に関して、筆者が2024年8月1日に倶知安町教育委員会および学校教育課担当者に対して実施したインタビュー調査によれば、小・中学校の外国人児童に対しては、会計年度任用職員である通訳支援員が日本語支援のために配置されている。2024年時点で、倶知安町内の公立小・中学校には、両親のどちらかが外国籍の児童（いわゆる〈ハーフ〉の児童）は計69名（小学校50名＋中学校19名）、両親共に外国籍の児童は計13名（小学校9名＋中学校4名）在籍しているが、いわゆる〈ハーフ〉の児童は日本語を理解している場合が多いため、上述の通訳支援員は後者の、両親共に外国籍の児童を主な対象として配置されている。

他方で、社会人に対しては、文化庁の『生活者としての外国人』のための日本語教育空白地域解消推進事業「地域日本語教育スタートアッププログラム」の予算を活用した上で、にほんごサロン〈にこちゃん〉を月に2回程度の頻度で開催している。筆者が2022年6月23日に倶知安町公民館において実施された当該日本語教室の参与観察を行ったところ、〈にこちゃん〉は、地域の日本人住民が日本語サポーターとして、日本語の話せない外国人住民相手にやさしい日本語の練習を補助するという、いわゆる交流型の日本語教育を実施していた。

上記のような交流型で日本語教育を実施する趣旨について、筆者が2024年2月21日に倶知安町担当の地域日本語教育アドバイザーにオンラインでインタビューを行ったところ、日本語教育を日本語の文法や漢字を教授することと限定的に解釈するのではなく、日本語を媒介とした人的関係性を築くことと広く捉えた上で、日本語を学習する外国人住民が、日本語サポーター役を担う地域住民と互いに助け合える関係の構築を支援することに主眼を置いている、との回答が得られた。つまり、〈にこちゃん〉は、日本語能力ではなく、むしろ人間関係を基軸に外国人住民の社会的包摂を図る取り組みといえるかもしれない。

ニセコ町の日本語教育政策に関しては、常駐の国際交流員（CIR）が日本語に堪能であることから、彼らが外国人住民向けの日本語講座の講師を担う形で、週に一回程度の頻度で定期的に日本語教室が開催されている。筆者が2022年6月22日にニセコ町民センターにおいて実施された当該日本語教室の参与観察を行ったところ、倶知安町の〈にこちゃん〉とは異なり、日本語教育の正規の教科書に基づき、順を追って教科書の内容を進めていくという、極めて一般的な方法での教室型の授業運用がなされていた。

前述した町立ニセコ高校に関して、ニセコ高校は日本語を話せない外国人の生徒も留学生の形で積極的に受け入れることを予定しているため、彼らとの関係でも当然日本語支援が問題となってくる。この点の対応について、2023 年 11 月 22 日に実施したニセコ高校の管理職へのインタビューで質問したところ、日本人生徒が日本語の話せない外国人生徒に対して日本語を教えることや、あるいは翻訳・通訳用の ICT 機器を活用することで、正規の日本語教師を高校に常駐させなくとも、日本語の自然な習得を段階的に促すことを目指す、との回答が得られた。何より、そもそもニセコ高校は前述の通り、英語教育に重点を置いた形で学校改革を進めているため、日本人生徒と外国人生徒の間で、日本語ではなく英語による日常的なコミュニケーションが成立するような教育環境の整備を志向しているということであった。このような点からも、ニセコ高校の強い〈国際〉志向が分かる。

4.2.2. 不在地主対策としてのエリアマネジメント政策

外からの金銭の移動による投資によって成長した経緯を有するニセコエリアは、前章「3.1.1. 住民の類型化」でも論じた通り、〈山〉のニセコひらふ地区を中心に、不在地主の問題が顕在化している。この点については、筆者が執筆した論文（新海, 2024, pp. 5-8）の中でもニセコエリアの町内会事情に詳しい者のインタビュー結果が提示されているが、不在地主が増加した結果、ニセコエリアでは町内会が機能不全に陥ってしまったことによって、ごみ処理問題や夜間の治安上の懸念が生じるようになったことが明らかにされている。

このような事態に対処すべく、倶知安町は、観光振興計画のみならず、より上位の法規範である条例レベルでもこれらの問題解決に取り組んでいる。2014 年に、倶知安町は倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例を策定した。同条例は、その前文にて、「ニセコひらふ地区は、不在不動産所有者の増加に伴い、町民のみならず、旅行者に対して快適で質の高い環境の提供を維持することが困難な状況になってきている」と現状の問題点を踏まえた上で、「身近な安全・安心といった課題への取組や地区の維持管理や運営」のためのエリアマネジメント⁶⁹の仕組み構築のために制定したことを宣言している。同条例は、エリアマネジメント活動計画の認定に際しての基準や認定取り消しとなる事由を列挙しており、命令・禁止型の規制条例ではなく、行政目的を達成するための利害調整型条例としての性格を有している。

2023 年には、倶知安町は、同条例第 5 条第 4 項の規定に基づき、エリアマネジメント計画を認定している。その結果、一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメントが設立され、実際にニセコひらふ地区におけるエリアマネジメント活動が展開されている。具体的にどのような形でエリアマネジメント活動が展開されているのかに関しては、同法人が作成し

⁶⁹ なお、エリアマネジメント活動とは、同条例において具体的に「ニセコひらふ地区内における良好な環境及び地区の価値を維持及び向上させるための地区住民等による主体的な取組」（第 2 条第 3 号）と定義されている。

た「ニセコひらふ地区の地域住民と来訪者の利便向上のための活動計画」⁷⁰に詳しく報告されている。同報告書によると、清掃活動や緑化活動をはじめとするエリアの環境整備活動のみならず、ニセコひらふ地区を拠点としたイベントの実施などによるコミュニティづくりの活動も展開されていることが分かる。コミュニティづくりに関して、より仔細に中身を検討すると、「自治会活動支援の一環として、今後懸念される災害等による緊急時に、地域住民（外国人を含みます）が安全に待機・退避するための情報の提供・回付に関わる仕組み作り等も、自治会や行政と連携して検討していきます」（下線は筆者による）との記述もあり、外国人を含む地域住民全体を社会的に包摂するためのコミュニティ活動が予定されているようである。

このような具体的政策からも、ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例及び同条例に基づくエリアマネジメント活動は、不在地主によって生じた社会問題を出発点としているが、そのような不在地主を排除するための条例・活動ではなく、むしろ不在地主の存在を前提とした上で、地域住民や行政、エリアマネジメント団体といった複数の主体が協働して地域の秩序形成を図ることを目的とした利害調整型条例であることが分かる。つまり、移動がもたらす流動性を抑制するための政策ではなく、むしろニセコひらふ地区に見られる高度な流動性の実態に即した形で、地域住民の社会的包摂を制度的に確保することを志向した政策である。

4.3. 金銭の移動に関する政策

ニセコエリアでは、インバウンド観光振興期に外資系企業や外国人労働者が流入した結果、観光によって生み出された金銭的利益が地域外へ流出する、いわゆるリーケージの問題が顕在化していた。つまり、観光振興の経済的利益が地域に十分還元されず、むしろ金銭が地域外へ移動してしまうという構造的な問題が存在していた。そればかりか、一井（2019）が指摘するように、リゾート開発に係る費用が観光に無関係な地域住民の負担に転嫁されるという事態⁷¹まで生じていた。このような状況を改善するため、観光利益の地域外流出や地域住民への不当な負担を抑制することを目的とした政策が進められている。

その筆頭として挙げられるのが、地方税の一種である宿泊税の導入である。倶知安町では2019年、ニセコ町では2024年から宿泊税の徴税が開始されている⁷²。具体的には、倶知安

⁷⁰ 一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメント「ニセコひらふ地区の地域住民と来訪者の利便向上のための活動計画」

（<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/4975/64534/nisekohirafuerimanekeikaku.pdf>）より。

⁷¹ 具体的に、一井（2019, p. 96）は、新規コンドミニアムに必要とされる水源の開発に係る事業費に関して、独立採算制を取る水道事業の赤字が膨張し、一般会計の繰り入れによって費用が賄われる場合、水道料金高騰の形で不利益を被るのは地域住民であることを指摘した。

⁷² 以下のホームページを参照されたい。

町では宿泊料金の 3%⁷³という定率制の宿泊税が導入されたのに対して、ニセコ町では宿泊料金に応じて 100～2000 円の範囲で徴税されるという段階定額制⁷⁴の宿泊税が導入された。宿泊税は法定外目的税であるため、税の用途が定められており、徴収された税は広く地域と観光の調和のための政策全般に使われる。ニセコエリアにおいても、倶知安町・ニセコ町の両町で、徴税された宿泊税は地域内交通の整備や景観対策、観光人材育成のために使われる政策設計となっている。なお、倶知安町は前述のエリアマネジメント活動の財源として宿泊税を活用している。

リーケージの問題が特に深刻化した倶知安町では、観光振興計画においても地域住民の金銭的負担の軽減策が提案されている。具体的には、大型コンドミニアムの建設に際して新規に水道施設や水道管の開発を行う外部業者から開発負担金を徴収することが検討されている。これは、地域住民が過度に負担していたインフラ整備に係る費用を、外部の受益者に転嫁する政策といえる。倶知安町のように外部への負担を新たに求める政策ではないものの、ニセコ町も、観光振興計画の中で地産地消や町内在住者の地元雇用を促進することで観光事業における域内調達率の向上を目指しており、これは地域内で経済を循環させることを図った政策といえよう。

このような一連の経済政策は、とりわけインバウンド観光振興期以降、観光開発の周縁に置かれてきた地域住民を、社会的な文脈だけではなく、経済的な次元においても包摂しようとする試みといえる。言い換えると、観光を〈外から来る者の消費活動〉として切り離すのではなく、地域住民全体が関与する経済活動として再定義した上で、あえて〈地域内／地域外〉の差別化を図ることで、観光を媒介とした社会的・経済的包摂を同時に達成しようとする政策的意図が存在している。

4.4. 結論

本章では、移動の歴史的蓄積の過程で徐々に顕在化してきた諸問題について、大きく分類すると、人・金銭の地域外流出の抑制と地域外からの移動の促進という 2 つの政策的手法によって行政が解決を図っていることを明らかにした。そして、政策形成にあたり、行政が英語や外国人のもつ〈国際〉という記号的イメージを積極的に利用している実態も確認された。とりわけ、日本人の包摂を図る政策形成の場面で、行政が〈国際〉という地域イメージを積

・ 倶知安町ホームページ「倶知安町の宿泊税について」

(https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/AccommodationTax/3108/) より。

・ 北海道ニセコ町ホームページ「宿泊税 | 税 | 暮らし | 北海道ニセコ町」

(<https://www.town.niseko.lg.jp/kurashi/tax/syukuhakuzei>) より。

⁷³ この点について、より具体的には、導入当初は倶知安町の宿泊税の定率は 2%であったものの、2026 年 4 月 1 日から 3%へと引き上げられる予定である。

⁷⁴ もっとも、ニセコ町も倶知安町と同様の定率制の宿泊税へと制度を改める取り組みを進めている。

極めかつ戦略的に活用していることが明らかとなった。この傾向は、現実在即した実利を重視する倶知安町よりも、ニセコ町により強くみられる傾向といえる。

言語学者の八島（2001, p. 39）は、日本人の英語学習意欲は、外国に赴く、外国人と交流するというような異文化に対する漠然とした憧れ、すなわち「国際的志向性」と関連していることを指摘したが、〈国際〉を前面に打ち出す行政の地域イメージ戦略は、このような多くの日本人が有する抽象的な「国際的志向性」に訴えかけたものといえる。

もっとも、何度も論じているように、本来は〈国際＝英語〉ではない。したがって、〈国際〉と〈英語〉を同一化してしまう認識の根底には、やはり「反転したオリエンタリズム」的な思考様式が、政策を立案する行政側にも、政策の受け手側である日本人側にも多分に存在するのであろう。

以上より、本章では現行のニセコエリアで展開されている移動に関する各種政策を網羅的に取り上げたが、これらの政策が現状の問題点を的確に把握したうえで実効的に機能しているのか、言い換えれば、前章で指摘した複合的な課題を十分にカバーし得る施策となっているのかについても検討する必要がある。そこで、次章ではこれら政策の妥当性および限界について検討する。

第5章 制度運用の趣旨と実態の乖離・矛盾

前章では、ニセコエリアにおける移動の歴史的蓄積が、現在どのような形で地域の実態や課題として表出しているのかを踏まえつつ、行政がそれらに対していかなる具体的政策を展開しているのかを明らかにした。アーリ（2007=201）は移動と社会システムは相互に作用し合うと捉える一方で、両者の間には必然的に齟齬が生じうることも示唆している。また、Berger and Luckmann（1966, p. 183）は社会構成主義の立場から、客観的現実と主観的現実との間の整合性によって、「社会化」の成否が評価されると論じた。

本章では、行政による政策策定において、Berger and Luckmann の理論を拡張させて、その政策的意図をも客観的現実を含めた上で、筆者が収集したインタビュー調査および観察データに基づき、政策を観光業従事者がどのような主観的現実として内面化させているかを比較することで、ニセコエリアにおける移動の客観的実態と地域政策の意図との間に齟齬が存在しているか否か、すなわち社会化の成否を検証したい。アーリのモビリティ論は抽象的次元において展開されたが、具体的地域を分析対象とする本稿では、齟齬が観察される場合には、それが地域社会に固有の構造的要因に起因するものかも含めて考察したい。

5.1. 制度趣旨に対する主体間の解釈の非対称性

Berger and Luckmann（1966, p. 183）の理論に立脚するのであれば、「成功した社会化」とは、客観的現実と主観的現実とが高度に整合している状態を指し示す。そうであるならば、政策の実行段階において、その制度趣旨に関する認識が政策の策定側と実行側とで共有されておらず、齟齬が生じているとすれば、「成功した社会化」が達成されているとは言い難いであろう。

そこで、本節では、前章第1節で取り上げた Shiribeshi グローカルインターンシップを具体的事例に、当該政策の運用過程において生じている制度趣旨をめぐる解釈の齟齬について検討する。

ここまでで、ニセコエリアでは多層的な住民類型を背景に、その〈国際〉的な地域性が周囲から人の移動を取り込むためのイメージとして戦略的に活用されている実態を明らかにした。その具体例として、前章第1節では、人口取り込み政策である包摂型政策としての Shiribeshi グローカルインターンシップ政策を取り上げ、その趣旨は、労働力の補填ではなく関係人口の取り込みによる地方創生と多文化共生意識の涵養にあることを確認した。この点を踏まえながら、筆者が Shiribeshi グローカルインターンシップの政策主体である受け入れ先企業（2名）と、インターンシップの参加者（2名）に対して行ったインタビュー結果を下記の表 5-1 に提示する。インタビューでは、Shiribeshi グローカルインターンシップ制度を利用した理由と、当事者から見た制度に対する評価について聞き取りを行った。インタビュー調査の実施概要を表 5-1 に示し、インタビュー結果を表 5-2 に示す。

表 5-1 インタビュー調査の実施概要

	実施方法	実施日時	対象者の属性
A	オンライン	2024 年 2 月 21 日	首都圏の大学に通う大学生
B	オンライン	2024 年 2 月 15 日	首都圏の大学に通う大学生
C	オンライン	2024 年 4 月 24 日	外資系ホテル人事担当者
D	オンライン	2024 年 3 月 27 日	個人飲食店経営者

出典 筆者が作成

表 5-2 Shiribeshi グローカルインターンシップの当事者へのインタビュー結果

参 加 者	【大学生 A】 ・インターン先は高級温泉旅館を選択した。 ・元々ホテルでの就職に関心があり、英語を使って人と話してみたいと思い、参加を決意した。 ・インターンシップを通じて高級温泉旅館でのならではおもてなしのあり方や、日本のおもてなし概念と外国のおもてなし概念の違いを学べたことに、大きな意義を感じている。 ・ニセコエリアで 1 か月近く生活したことで、ニセコで生活することの不便さ（交通の便の悪さや物価の高さ）も実感したため、就職し定住することには消極的だが、今後も短期であればニセコエリアを訪れ続けたい。	【大学生 B】 ・就職活動のためにビジネス英語を習得したいと考え、参加を決意した。 ・インターン先は外資系高級ホテルを選択した。 ・開放的で親しみやすく、異文化的なコミュニケーションスタイルを持つ日本人の地域住民との交流が、非常に印象深い経験であった。 ・インターン活動を通じて新たに築いた人間関係の中で、自分自身の性格が外向的になったことがインターンシップで得られた最も良い成果である。 ・ニセコエリアで就職するかどうかは検討中であるが、今後もニセコエリアには度々訪れ続けたい。
	【外資系ホテル人事担当者 C】 ・Shiribeshi グローカルインターンシップは総じて便利な制度と考えている。特に、ハイシーズンの冬季は深刻な人手不足に陥るため、インターン生を期間限定勤務のスタッフとして補充できるのは有難い。 ・インターンシップをきっかけに正社員になった者もいるため、常勤スタッフの確保にもつながっている。	【個人飲食店経営者 D】 ・ニセコエリアは人手不足が深刻であるため、Shiribeshi グローカルインターンシップのアイデア自体は悪くないと考える。 ・インターン生は英語力の習得を一番の目的に参加している人が多いため、総じてサービス業で働いた経験が乏しく、働く意欲も低い者が多いことを不満に思っている。現在も受け入れ企業

受け入れ企業	・ 冬季のハイシーズンに入る前には新規スタッフのへの研修を終わらせてしまいたいため、受け入れ開始時期は早めてほしい。	として登録はしているものの、面接の結果、働く意欲の低いインターン生に対して受け入れ拒否の判断を下すこともある。 ・ 参加者に対して直接に賃金を支払うのは道庁ではなく自分たち受け入れ企業である以上、道庁は受け入れ企業に利する形で制度設計するべきである。具体的には、賃金が発生する以上は異文化交流ではなく就労のためのインターンシップと位置づけるべきであるし、受け入れ開始時期も早めるべきである。
--------	--	--

出典 筆者が作成

表 5-2 から、Shiribeshi グローカルインターンシップの参加者 2 名（A・B）は、両者ともに英語習得を一番の動機にインターンシップに参加し、ニセコエリアならではのおもてなしや異文化交流を体験できたという観点から、インターン経験を高く評価していた。また、両者とも、インターン終了後はニセコエリアに定住しないにしても、地域と緩く繋がりたいという気持ちを保持しており、まさに関係人口としてニセコエリアと関わることに意欲的であった。このことから、参加者との関係では、Shiribeshi グローカルインターンシップは関係人口の創出による地方創生と多文化共生意識の涵養という制度趣旨を全うできており、一定程度の評価を収めているように思われる。

他方で、インターンシップの受け入れ先の企業に対してのインタビュー結果に着目すると、異なる帰結が浮かび上がってくる。特徴的なのは、C も D も、Shiribeshi グローカルインターンシップを、人出不足を解消するための手段として利用していること、すなわち、労働力の補填目的のためにのみインターン生を受け入れていることである。前述した通り、筆者がインタビューを行った北海道庁の担当者は本制度の趣旨に労働力補填という目的はないことを強調したが、受け入れ先企業目線では、労働力の補填目的で運用されていることが分かる。

さらに表 5-2 をより仔細に検討すると、C は受け入れ開始時期以外に特段の不満点を挙げず、総じて Shiribeshi グローカルインターンシップの制度に肯定的であったものの、D は総じて同制度の制度設計のあり方全般に批判的な傾向が見られたことが着目される。特に、D は同制度の制度設計のみならず、制度趣旨をも自分たち受け入れ企業側目線で再構築すべきとまで主張していた。C と D、受け入れ側企業である両者の間で政策評価の違いが表出した点に関して、筆者は両者の働く就労環境の規模が関係しているのではないかと考える。本

インターンシップ制度は、インターン生に対して通常の雇用の場合と変わらない賃金を保障しながら多文化共生や英語習得に励む環境をも提供しなければならないという制度設計となっている。そのため、Cの勤務する大規模ホテルでは比較的少ない負担でそれが実行できるものの、Dのような個人事業主にとっては負担の重い設計となっているようである。これらの結果から、受け入れ側企業との関係では、Shiribeshi グローカルインターンシップは、その制度趣旨の解釈の点で部分的に齟齬が生じていることが分かった。

したがって、Shiribeshi グローカルインターンシップに関して、実際の制度運用（実質的には労働力の補填）と制度趣旨が想定していた運用（地方創生と多文化共生意識の涵養）との間に、大きくはないが部分的に齟齬が顕在化していることが明らかとなった。当該齟齬は、「失敗した社会化」と論じるほどの齟齬ではないが、制度それ自体の持続可能性を考慮した場合、部分的に制度設計を見直す必要があるように思われる。

5.2. 地方行政が抱える外国人政策の制度的限界

前章では、行政が遂行しているニセコエリアにおける外国人の移動に関する政策として、通年型観光とそれに伴った通年雇用を実現することで、冬季にとりわけ高くなる流動性を抑止し、多文化共生と一体的に外国人住民の定住を促進する、包摂型の政策を論じた。アーリ（2007=2015）は社会システムが移動を構造化すると論じたが、政策としての社会システムは多くの場合、国レベルと自治体レベルの二重構造となっている。そして、両者の間に乖離が生じている場合も、やはり、客観的な実態と主観的現実との間の非対称性が問題となりうる。本節では、ニセコエリアの地域政策のうち、国の政策との関連性が問題となるものについて、両者の関係性から当該地域政策の現実的遂行性を論じたい。

第3章ではニセコエリアにおける多層的な住民類型を論じたが、1990年代以降急増した外国人住民の実態とそれによって生じた社会課題については、筆者が既にその概要を政策との関連で論じている（新海, 2024）。

図5-1は、外国人住民の増加によって生じた地域の課題について、倶知安町の外国人問題に詳しい日本人のインタビューデータをKJ法によって分析・整理した、筆者の論文からの抜粋図である（新海, 2024, p. 7）。図5-1から検出される問題点のうち、「外国人目線の問題」に関して、「ビザ変更のハードルの高さ」といった入管制度に係る問題、あるいは「外国人生徒向けの学校の不在」「日本語学校の不在」といった言語教育政策に係る問題は、地方自治体の政策判断以前に国の政策枠組みに強く規定される問題である。本稿（新海, 2024）は、それまで明らかにされていなかった外国人住民の増加によって生じた地域課題を網羅的に抽出したものとして評価されるが、各問題点に関して、国と自治体の制度的関係を視野に入れつつ、具体的な問題の所在やその構造について十分に論じ尽くしているとはいえない。そこで、本節では、ニセコエリアの行政が掲げる具体的政策との関連で、国と自治体の制度的関係から生じる問題点を、在留資格と日本語教育の2つの観点から論じたい。

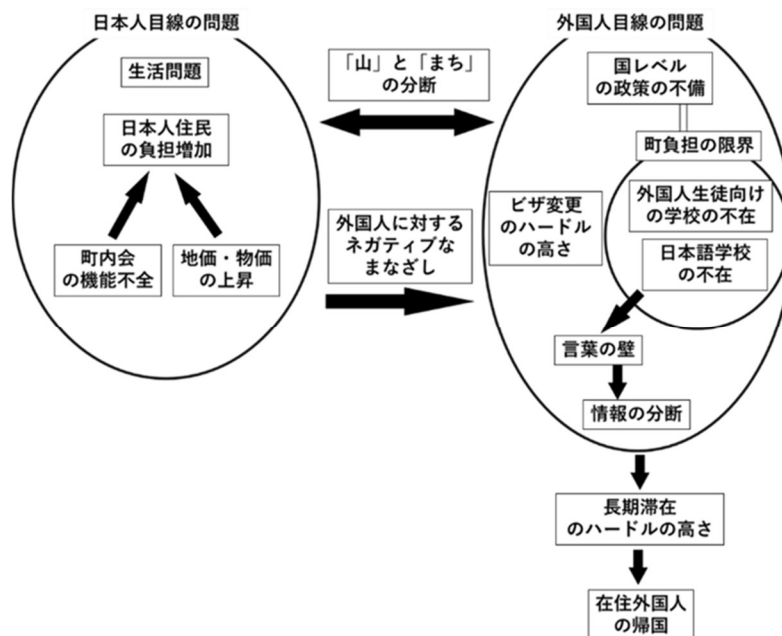


図 5-1 外国人住民の増加によって生じた地域課題の分析図

出典：新海（2024）より

5.2.1. 在留資格制度に内在する制度的制約

まず、本項では、行政が掲げる外国人住民の定住促進政策の現実的な遂行可能性について、在留資格制度との関係で検討したい。当該論点を検討するに際しての導入として、まずは、日本の在留資格（ビザ）制度の概要を述べる。

在留資格とは、外国人が日本に在留する間、日本で行うことができる活動や日本における一定の身分・地位を類型化した法的資格である。その具体的類型や入管に際しての手続は出入国管理及び難民認定法、いわゆる入管法において規定されている。在留資格は近年拡大の傾向にあり、就労可能なものと就労不可のものに分類される。外国人が日本で暮らしながら就労するためには、就労が認められている在留資格を取得している必要がある。

以上の在留資格の制度的性質を本稿の理論的枠組みと照らし合わせて解釈すると、在留資格は外国人の移動を許可する制度であると同時に、外国人の日本国内における就労や生活、定住の在り方を事前に規制するものである点で移動を選別・制限する制度とも位置づけられる。それゆえに、在留資格制度は、まさにアーリが論じるところの、移動を規定し、構造化する社会システムそのものといえよう。

ここで、話をニセコエリアに戻すと、ニセコエリアに在住し、就労する外国人も、当然何らかの在留資格を保有している。この点については、序章「0.5.4. 〈外国〉としてのニセコエリア」の中で既に解説しているが、改めて本節でも確認すると、倶知安町に在住する外国人住民の多くは「特定活動」もしくは「技術・人文知識・国際業務」の在留資格で滞在・就

労しており、外国人住民の約半数を「技能実習」の在留資格保有者が占める北海道全体の傾向とは大きく異なっている。

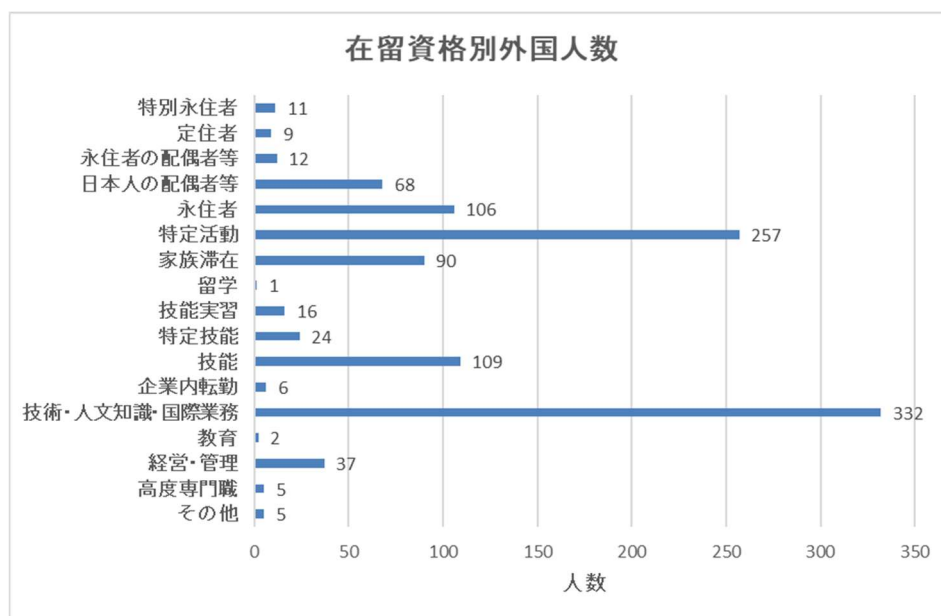


図 5-2 倶知安町の在留資格別外国人数

出典：新海（2024）より

図 5-2 は、倶知安町の在留資格別外国人数を示した、新海（2024, p. 4）の論文から抜粋したグラフである。なお、「特定活動」とは、他の在留資格で網羅されていない「特別な事情のある活動」につき、法務大臣が個別に指定して許可する在留資格であり、その対象範囲は非常に幅広いが、ことニセコエリアにおいては、「特定活動」の大半をワーキングホリデーが占めている。図 5-2 は、倶知安町単体のデータを示したものであるが、序論でも論じた通り、ニセコ町も倶知安町同様、外国人住民の約半数の在留資格を「特定活動」ないし「技術・人文知識・国際業務」が占めている。

外国人住民の通年雇用を図る包摂型の政策について、在留資格と関連付けて論じると、ニセコエリアで就労する外国人住民の大部分は、短期滞在を前提とするワーキングホリデーの外国人が占めている。そのため、彼らを長期にわたって地域に包摂し、行政の政策目標を達成するにあたっては、短期から長期へのビザの切り替えの変更手続きが求められる。この点について、新海（2024, p. 6）は、倶知安町で毎年、在留資格関連の相談を含めた外国人住民向けの就労説明会を実施している公益財団法人の担当者へのインタビュー結果を提示している。以下に、当該インタビュー結果の要点を箇条書きで列挙する。

- ・ 倶知安町における在住外国人の相当数をワーキングホリデービザで来日する短期の季節労働者が占める。
- ・ ワーキングホリデービザで来日する外国人の中には、長期就労を希望する者もいる。その場合は、ビザの切り替えを行わなければならない。
- ・ ビザの変更には多くの時間が取られる場合もある上に、変更したいビザの要件を満たすことが不可能な場合もあるため、長期就労の希望が叶わない場合もある。
- ・ 言語の壁などが障壁となり、通年雇用の仕事の探し方が分からない人もいる。

出典：新海（2024, p. 6）より

以上より、行政は通年観光を掲げており、ワーキングホリデーの外国人の中にも通年雇用への移行を試みる者が一定数存在していることが分かったが、かかる移行は手続き的な面において現実的に容易ではないことも分かるだろう。

ここで、筆者が博士課程在籍中に実施した参与観察の過程で実施したインタビューの中で聴取した、在留資格や通年雇用に関する発言を以下に紹介したい。

まず、2024年5月21日にオンライン形式で実施したインタビューにおいて、筆者がニセコエリアの観光事業所で正社員として働くオーストラリア人回答者から聴取した通年雇用に関する意見を以下に箇条書きで提示する。

- ・ 現在は観光事業所のマーケティング部門で正社員としてフルタイムで勤務しているため通年雇用として働いているが、以前は母国オーストラリアとニセコエリアを行き来する生活を送っていた。そのときはオーストラリア人が経営する店に雇われており、スキーの商業写真家兼ツアーガイドとして働いていた。
- ・ オーストラリアと日本の半々生活は体力的に大変厳しいものであったが、冬季以外に業務が発生しないという職務の性質上、日本に通年で滞在することは不可能であったため、オーストラリアに定期的に帰国する必要があった。コロナウイルスの感染拡大によって仕事に影響が及んだ際に自身のキャリアを見直し、転職を試みた結果、現在、マーケティングの職を得ている。

上記の意見から、冬季限定の仕事をきっかけに長期滞在を希望するに至った者の存在を確かに確認できる。そうであるならば、通年雇用を実現しようと行政が実施している包摂型政策は、一定の外国人のニーズ自体は満たしているものといえる。また、上記の者は、いわゆる現場労働の職務から専門性の高い管理型の職務へと転職したことで、通年で働くことが可能となった点も着目される。

上記の意見は〈雇われる外国人〉の意見であったが、次に、〈外国人の雇い主〉の意見を紹介する。2024年3月27日にオンライン形式で実施したインタビューにおいて筆者が、ニ

セコエリアで主に外国人観光客向けの個人飲食店を営む個人事業主から聴取した在留資格に関する意見を以下に箇条書きで提示する。

- ・自身の店で雇用している外国人スタッフも含め、冬季のニセコエリアで就労する外国人の大半はワーキングホリデーの外国人である。
- ・自身のような個人事業主は、スタッフには特定の決まった職務だけではなく、様々な職務に幅広く対応してもらいたいと考えている。
- ・ワーキングホリデービザは一般的な就労ビザと異なり、具体的職種の制限がないため、雇用主目線では最も扱いやすい雇用形態であり、雇う際の心理的ハードルが一番少ない。
- ・ワーキングホリデービザで冬季に就労に来た外国人が通年雇用を希望したことがあり、当該外国人を正規雇用へと切り替えたことがある。その場合も当然、ビザの変更が必要となった。
- ・ビザ変更の手続きは非常に時間がかかる。4 か月前後の時間がかかることも珍しくない。

以上の見解から、やはり在留資格の変更が手続き的に容易ではないことが分かると同時に、規模の小さな自営業を営む個人事業主にとっては、職種制限のないワーキングホリデービザの外国人を積極的に雇いたいという強い動機が存在することも分かるだろう。

以上の各種データを踏まえて考察すると、ニセコエリアの行政が掲げる外国人労働者の通年雇用政策について、確かに、冬季の短期就労を端緒として、長期就労への移行を希望する外国人労働者の存在は一定程度確認される。しかしながら、その現実的な移行可能性に関しては、在留資格の点で複数の制度的限界が存在しているように思われる。第一に、短期滞在から長期滞在へと在留資格を切り替えるための手続きは必ずしも容易ではなく、個人および雇用者双方にとって高い制度的・心理的ハードルが存在している。第二に、河西（2009, pp. 117-124）の指摘する通り、インバウンド観光振興以降、起業の機運が高まっているニセコエリアでは、アウトドア体験サービス事業者をはじめ、小規模な個人事業主が多い。そのような個人事業主は、職種横断的に就労可能な労働力を求める傾向があるが、ワーキングホリデーを除く一般的な就労系在留資格の多くには職種制限が存在しているため、両者の間には制度的な不整合が生じている。第三に、日本政府が近年拡充してきた在留資格の多くは現場労働を前提とするものであるが⁷⁵、観光産業においては、季節変動による影響を受けやすい現場労働が多数を占める一方で、通年雇用の相当部分是非現場型である少数の管理的・運営的業務によって構成されているという構造的特徴がある。このため、観光業における通

⁷⁵ 例えば、日本政府が近年、法整備を繰り返している特定技能実習制度について、そこで規律されている職種も、ほとんど全て、介護や宿泊、ビルクリーニング、工業製品製造業、建設といった現場労働型の職種である。

出入国在留管理庁ホームページ「在留資格「特定技能」 | 出入国在留管理庁」
(<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/specifiedskilledworker.html>) より。

年雇用の職務内容の実態と、在留資格制度それ自体が想定する外国人の就労形態との間には、齟齬が存在している。行政が掲げる外国人雇用の通年化は、国家レベルで外国人の移動を構造化する在留資格制度という社会システムによって相当部分を規律されているため、制度が前提とするものの再検討なしには、現実的には実現し得ない状況といえよう。したがって、通年雇用の客観的な実態と、在留資格制度によって半ば構造化されている通年雇用促進政策との間には、実質的な齟齬が生じているといえる。

5.2.2. 地方日本語教育の限界

次に、日本語教育の観点から、国の政策との関係性からみる、行政の外国人住民の定住促進政策の現実的な遂行可能性を検討する。前章第2節では、ニセコエリアの行政は、外国人の定住化を推し進めるのと表裏一体の形で、多文化共生政策としての日本語教育を実行していることを明らかにした。そこで、本項では、当該日本語教育について、外国人住民の実態を明らかにしながら、国の政策も踏まえつつ、客観的な実態と政策的意図の整合性を検討する。

まず、外国人住民の日本語教育の実態に関するデータとして、倶知安町が2023年度に外国人住民に対して実施した「令和5年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」のうち、日本語教育に関連する結果を提示する。2023年10月13日から同年11月30日にかけて実施された当該アンケートは、おそらくウィンターシーズン前という調査時期の影響から、調査対象者全体のうち、最も多くを占めた50.0%の在留資格が「技術・人文・国際」であり、「永住者」（13.1%）、「日本人配偶者」（11.9%）の順で続いた⁷⁶。ワーキングホリデーを含む「特定活動」は全体の1.2%しか占めていない。したがって、本調査の回答者の外国人住民には、第3章「3.1.1. 住民の類型化」で論じた、冬季のニセコエリアにおいてウィンタースポーツを楽しみながら短期的に集中して稼ぎ生活する、ワーキングホリデー外国人を中心とする「第iii類型」の外国人はほとんど存在せず、中長期定住者の「第i類型」あるいは「第ii類型」の外国人が大部分を占めていると思われる。事実、日本滞在歴を尋ねる質問項目においても、「3～5年」と回答した者が全体の27.4%を占め最も多く、「～1年」（19.0%）、「6～8年」（17.9%）と続き、全体の81%の回答者に1年以上の滞在歴があることが示されている。同様に、倶知安町在住歴を尋ねる質問項目においても、「～1年」と回答した者が全体の29.8%を占め最も多く、「3～5年」（22.6%）、「1～2年」（16.7%）と続き、全体の70.2%の回答者に1年以上の滞在歴があることが示されている。したがって、本調査は、ニセコエリアにおける多層的な外国人住民のうち、日本語教育を求めている層を多く含むと言え、その実態を探る上で適当なデータといえるであろう。このようなデータから、行政が実行している日本語教育政策の実効性を評価することができる。そこで、以下では本データについて詳細に検討する。

⁷⁶ 倶知安町「令和5年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」（<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3346/65856/R5kekkaeng.pdf>）より。

図 5-3 から、倶知安町在住の外国人住民のうち、日本語を勉強している者は全体の半数であることが分かる。上記の質問で「はい」と答えた者を対象に、日本語を勉強する理由を調査した結果が図 5-4 である。

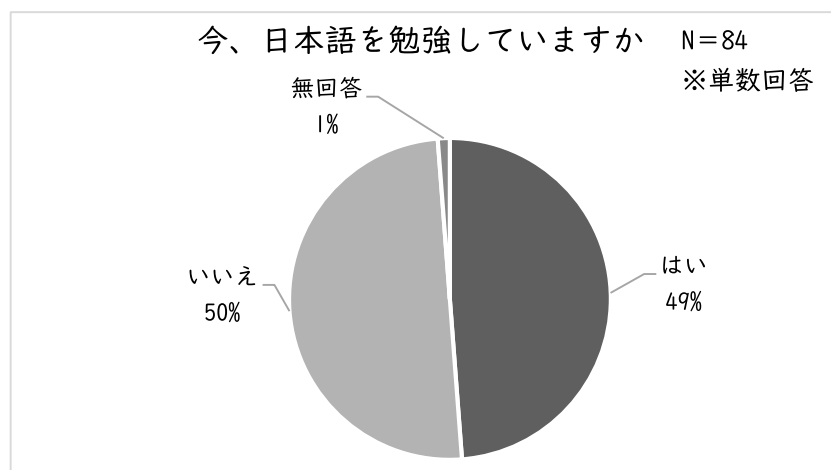


図 5-3 日本語学習の実態

出典：倶知安町「令和 5 年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」（p.22）をもとに筆者が作成

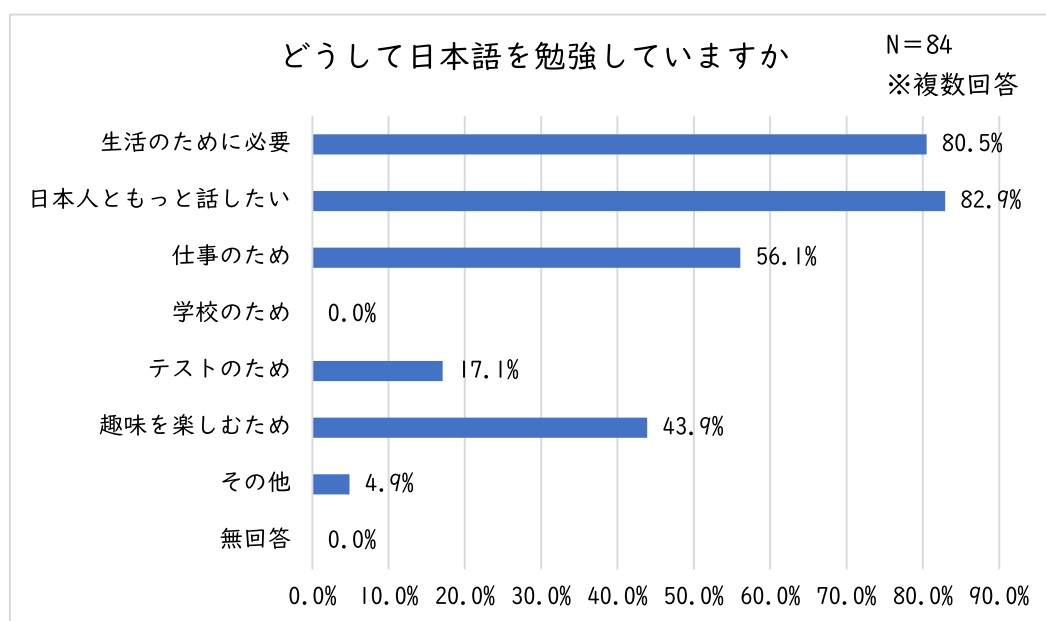


図 5-4 日本語を学習する理由

出典：倶知安町「令和 5 年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」（p.23）をもとに筆者が作成

図 5-4 から、日本語学習中の外国人住民が日本語を学習する理由としては、割合の多かったものから「日本人ともっと話したい」「生活のために必要」「仕事のため」「趣味を楽しむため」といった理由が示された。これらの理由のうち、「生活のために必要」「仕事のため」という理由に関しては、外国人が円滑に生活を営むために不可欠な要素を示しているといえる。他方で、「日本人ともっと話したい」「趣味を楽しむため」という理由は、地域社会により溶け込みたいという社会的な欲求を反映させたものといえる。すなわち、回答者の多くが、日本語を通じて日本社会に包摂されたいと考えているといえるだろう。

図 5-5 は、図 5-3 の質問で「いいえ」と答えた者を対象に、日本語を学習しない理由を示した結果である。また、表 5-4 は、表 5-3 で示した調査方法に基づき、ワーキングホリデービザ以外の在留資格で現在ニセコに定住している外国人のうち、日本語教室を受講していた者、あるいは日本語学習の必要性を認識しながらも受講には至らなかった者を対象として、筆者自身が実施したインタビュー調査の結果を示したものである。さらに、図 5-6 は、図 5-3 の質問で「いいえ」と答えた者を対象に、今後の日本語学習の希望を示した結果である。

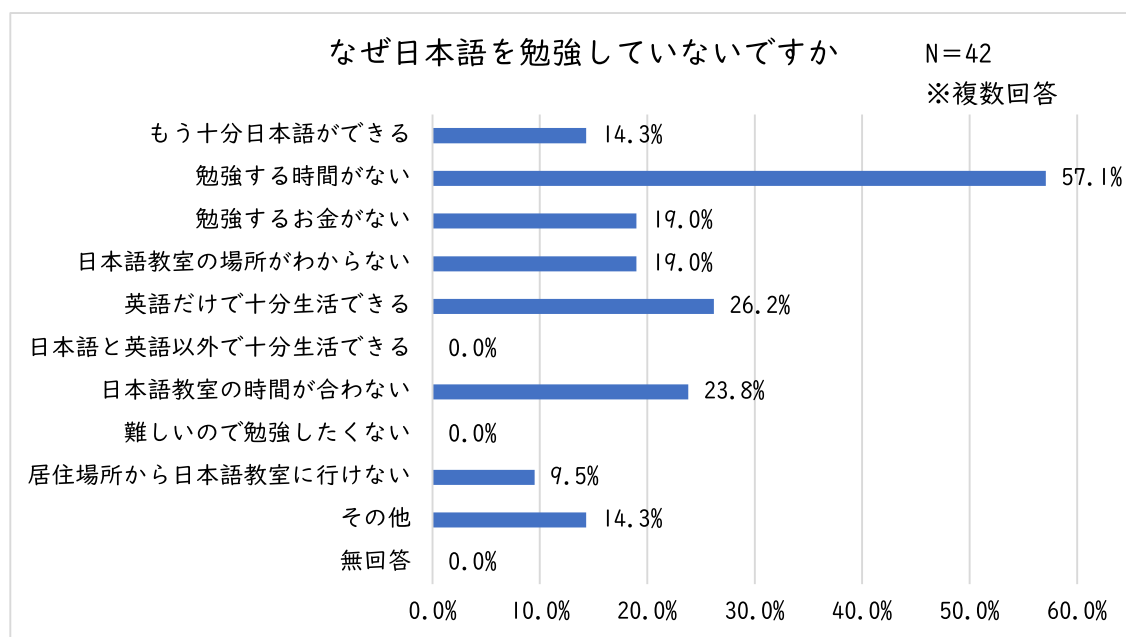


図 5-5 日本語を学習しない理由

出典：倶知安町「令和 5 年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」(p.24) をもとに筆者が作成

表 5-3 インタビュー調査の実施概要

	実施方法・場所	実施日時	対象者の属性
i	対面（ニセコ町役場）	2022 年 6 月 22 日	民泊のオーナー

ii	対面（札幌市内の私立大学）	2024年9月9日	観光事業所勤務
iii	対面（ニセコひらふ地区のスポーツ店）	2023年3月20日	スポーツ店勤務
iv	オンライン	2024年4月16日	ホテル勤務
v	オンライン	2024年5月21日	観光事業所勤務

出典 筆者が作成

表 5-4 定住外国人に対する日本語教育についてのインタビュー調査

i	ニセコ町主催の日本語教室に通学している
・日本語をあまり話せないため、近隣住民とのコミュニケーションや行政とのやり取りに苦勞しているため、日本語学習の必要性を認識している。 ・日本語教室の開催頻度がとても少ないように思う。そのせいで、なかなか日本語が上達しない。	
ii	倶知安町とニセコ町、双方の日本語教室に登録しつつも通学していない
・倶知安町とニセコ町、双方の日本語教室の存在は認識しているが、どちらも市街地の役場で開催されるため、市街地と山を結ぶ公共交通機関の便数がとても少ないことも相まって、山のリゾート地区で働いている自分にとってはとても通いにくい。また、両町の日本語教室は、どちらも自分が働いている日中の時間帯に開講されるため、タイミングも合わない。仕事が終わる夜の時間帯に開催してくれるのであれば、定期通学したい。 ・ニセコエリアの観光客層は夏と冬とで全く異なる。夏は日本人観光客が約半数を占めるが、冬は大半を外国人観光客が占める。そのため、冬は英語のみで何とか業務を遂行できてしまう。 ・冬の観光現場で働く外国人はワーホリ外国人が大半を占めるため、スタッフの流動性が高すぎる。そのため、適切な日本語教育を行うことは現実的ではないのではないか。	
iii	日本語習得の必要性を認識しつつも日本語教室を受講していない
・夏は語学アプリを利用することや、あるいは日本人の同僚と積極的に話すことによって定期的に日本語を勉強しているものの、冬は非常に忙しいため全く日本語の勉強ができない。	
iv	日本語習得の必要性を認識しつつも日本語教室を受講していない
・現在働いているホテルの就職面接のとき、採用担当者に（自分は）日本語を話せないことを打ち明けたら、外国人観光客ばかりだから問題ないと言われたため、ニセコで働くことを決意した。しかしながら、ゴールデンウィークやお盆など、日本人観光客が一時的に増える期間があるため、働くようになってから日本語を話せるようになる必要性を実感した。	

- ・ 普段は日本語を勉強できないが、コロナウイルスによるパンデミックの時に限って時間にゆとりができたため、近所で一軒だけ営業している居酒屋に通い、日本人顧客との会話を通じて、日本語を集中的に勉強した。

v 日本語習得の必要性を認識しつつも日本語教室を受講していない

- ・ 自身の日本語レベルは中学生レベルである。漢字は書けない。文法も全て学習している訳ではない。
- ・ 日本語をあまり話せないため、スーパーでの買い物場面や役場対応など、日常生活で困る場面が多々あるが、翻訳アプリや筆談によって乗り切っている。一番困ることが多いのは日本人とのコミュニケーションである。概要は分かるが、何を伝えようとしているのかを正確には把握しきれない。スタッフ間のコミュニケーションで意図を正確に読み取れずに罪悪感を抱くことも多々ある。また、アプリや筆談を使えない電話対応にも苦勞しているため、電話でのコミュニケーションは意図的に避けているが、日本社会は電話対応を求められる機会が多い。そのため、日本語を習得する必要性は実感している。
- ・ 講座を受講するような正規教育の形式で日本語を勉強する時間を捻出できない。時間の制約上、日本語学習はアプリでしかできない。アプリでの学習も、毎日学習時間を捻出できる訳ではない。

出典：筆者が作成

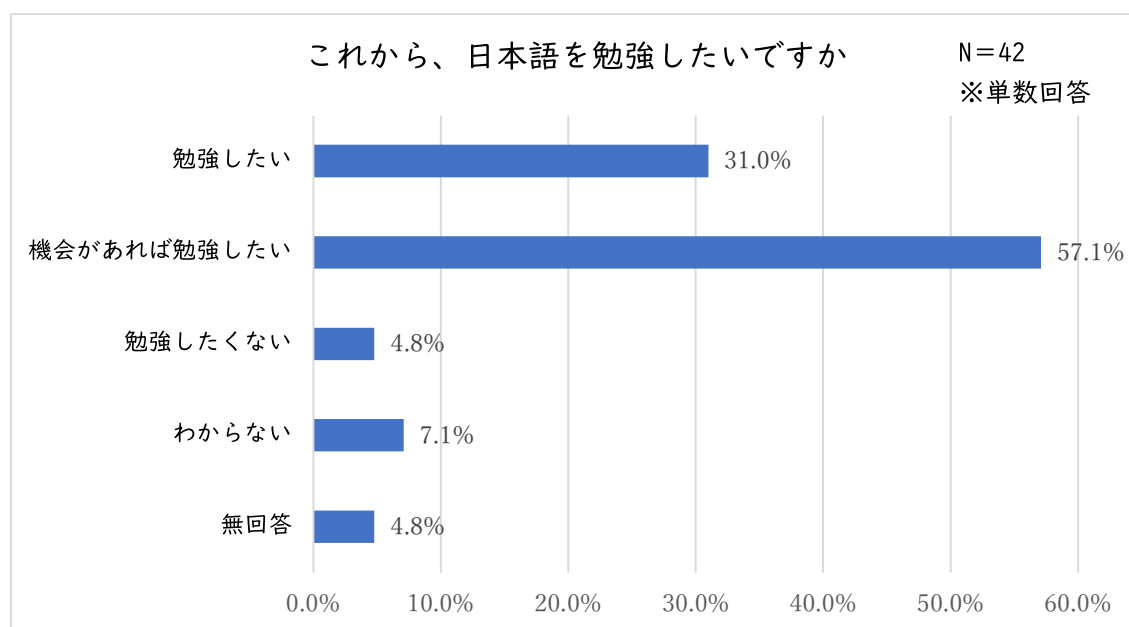


図 5-6 今後の日本語学習の動機

出典：倶知安町「令和 5 年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート（外国籍住民）」(p.25) をもとに筆者が作成

図 5-5、図 5-6 及び表 5-4 から、日本語を学習したいという意欲を保持し、あるいは日本語学習の必要性を認識しつつも、実際には日本語学習に着手していない外国人が存在していることが分かる。そして、日本語を学習しない理由は、下記の通り、大きく 3 つに分類することができる。

一つ目は、英語だけで問題なく就労できるからという理由である。これには、英語が事実上の共通言語として機能しているニセコエリアにおいて、そもそも日本語を勉強する喫緊の必要性が生じにくいという点と、働きながら日本語を習得するということが構造的に成り立たなくなっているという点の 2 点が含まれている。第 3 章「3.2.4. 英語受容意識」では、本当は日本語を使って働きたいと思っているものの、ニセコエリアのリゾート地区では会話が全て英語に収斂されてしまう点について不満を抱いている長期滞在外国人スタッフの声を紹介し、「英語化」(山川, 2020, pp. 88-89) がもたらす社会的疎外の一環と論じた。

二つ目は、日本語教室の開催日時や開催場所が不便だからという理由である。これは、行政による日本語教室の運営方法が多く外国人住民にとって満足のいく運用とはなっていないことを示している。日本語教育を必要としている定住外国人の多くは〈山〉のホテルなどで働く現場の労働者であるが(第 3 章「3.1.1. 住民の類型化」で分類した第ii類型の外国人)、先述の通り、彼らの多くは相対的に低賃金な傾向がある。アーリ (2007=2015, p. 285) は社会的に排除された人々の中には「時間統治力」、つまり自分自身の時間をコントロールできる能力が弱く、時間的制約への適応が重要となる者が存在していることを指摘しているが、第ii類型の外国人と日本語教育の関係性は、まさにその典型例に当てはまるといえるだろう。加えて、人の流動性が高いニセコエリアにおいては、行政に限らず、民間企業内部においても安定的な教育体制を確保することが一層難しいという側面もある。この点について、筆者は、2024 年 9 月 9 日に、札幌市内の私立大学において、過去にニセコエリアの外資系高級ホテルで 3 年間勤務した経験をもつ外国人にインタビューを行った際に、次のような発言を得た。

私が働いていた外資系高級ホテルの厨房担当のスタッフは、全員日本語の話せない外国人でした。日本人観光客はスタッフに日本語が通じないことに対して、そのような特異な状況を面白がる人と、怒る人とで半々位に分かれ、日本語を話せない外国人スタッフに対するクレームも多かったです。そのため、スタッフを始めホテルの管理職の多くはスタッフに日本語教育を施す必要性自体は強く認識していました。けれども、スタッフの入れ替りがあまりにも激しいために、安定的な日本語教育を行う余裕は全くなかったのが実状でした。多くのスタッフは、ニセコで 2、3 年働いた後は白馬や沖縄といった別のリゾート地域を転々と転職するのが一般的でした。

(筆者が行ったインタビュー、2024 年 9 月 9 日、札幌市内の私立大学にて、和訳は筆者)

上記の言説から、行政による日本語教育が不足している部分を民間企業が代わりに行うことが困難であると分かる。

三つ目は、そもそも日本語学習に充てる時間が捻出できないという理由である。これは、そもそも社会人が日常生活を無理なく遂行できる水準にまで外国語を習得すること自体が困難であることを示しているといえよう。筆者がインタビューした中でも、季節による業務量の差が著しいニセコエリアでは、特に冬季に学習時間を確保することはほとんど不可能であるとの意見が聞かれた。

以上をまとめて考察すると、社会人が就業と並行して新たな言語を習得することは容易ではないという一般的前提に加えて、観光現場においては英語が事実上の共通言語であり、なおかつ従業員の流動性が著しく、季節間の繁閑の差も大きいニセコエリアにおいては、「日本語で働きながら日本語を習得すること」も構造的に一層困難となっているという事実が浮かび上がった。つまり、定住する外国人の多くが日本語習得の必要性を認識しつつも、多くの者にとってそれができていない理由には、「英語化」に加えて流動性と季節性という、現状のニセコ観光の特徴が大きく影響していることが分かる。就労しながらの言語習得が困難である以上、行政が行っている日本語教育が果たすべき役割の重要性は必然的に大きいものとなるが、そこに関しても開催日時や開催場所についての問題点が指摘されている。したがって、行政の日本語教育政策は、社会的包摂を望む外国人住民の日本語教育に対するニーズを満たしているとは言い難い。この点について、当該問題点をより立体的に把握するために、筆者が2023年3月5日に、札幌市内の国立大学において実施した、倶知安町主催の日本語教室でコーディネーター役を務めた者に対するインタビュー結果の要点を、以下に箇条書きで示す。

- ・倶知安町で主催している日本語教室は、ボランティアの日本人住民に日本語サポーター役を担ってもらう交流型の形式で進めている。
- ・交流型の形式に関して、正規の国家資格を有している日本語教師ではなく町民ボランティアが直接教育を担っている点や、教室開催回数の少なさに関して苦言を呈されることもある。しかし、倶知安町行政が日本語教育事業の予算として活用している文化庁の予算（『生活者としての外国人』のための日本語教育空白地域解消推進事業 地域日本語教育スタートアッププログラム）は限られているため、現行の質以上の日本語教育を行うことは不可能である。現行予算の範囲内では、もともと数が限られている正規の日本語教師を確保することはできず、ボランティアベースで実施することしかできない。また、年度末会計のため、3月は教室を開催できないといった弊害もどうしても生じてしまう。
- ・一般的に、社会人は多忙であり、時間上の制約がある。そのような社会人に対して定期開催の形式で日本語教育を行うためには、彼らのモチベーションを維持し続けられるような、高い質の日本語教育を行う必要があるが、それにはある程度の高い教育コストを費やさなければならない。

上記のインタビュー結果の要約から、倶知安町主催の日本語教育の問題点について、原資となっている文化庁の予算の少なさに根本的原因の一端を見出せる。既に筆者は、先行研究（新海, 2024, pp. 6-8）において、法務省告示校の日本語学校が倶知安町に存在しないこと、文化庁の予算の範囲内のみでの日本語教育には限界があることを明らかにした上で、地方自治体が主体となって日本語教育を実施することには制度的限界があることを論じている。そして、当該問題は倶知安町に特有の問題では決してなく、外国人が集住している日本の他地域においても同様であり、国レベルの外国人の日本語教育政策が孕んでいる構造的な問題であるとも指摘している（同上）。布尾（2021, pp. 208-210, 230-231）は、日本の在日外国人に対する日本語教育政策は国レベルの政策が存在せず、ほぼ全面的に地方公共団体に一任されている上、その基本姿勢が、彼らの言語権を保障するという視点に立脚するものではなく、労働者としての外国人が経済活動を円滑に遂行できる程度の教育を提供できれば良いという思想に立脚していると批判するが、倶知安町で見られる課題の背景には、このような国レベルのマクロな問題があるだろう。

まとめると、行政が実施している現行の日本語教育政策は、日本語を媒介とした社会的包摂を望む外国人住民のニーズを網羅的にくみ取っているとは言い難い実態が明らかとなった。そして、このような行政による日本語教育政策の不備の背景には、国レベルでの包括的な日本語教育政策の欠如という構造的欠陥が存在していることが確認できる。日本語教育を必要としている外国人住民の客観的な実態と、国レベルの政策的枠組みを欠いたまま展開されている現行の政策対応との間には、実質的な齟齬が生じているといえよう。

したがって、前項で論じた在留資格制度の場合と同様、日本語教育をめぐる政策に関しても、国レベルにおける制度的空白というマクロな前提を解決しない限り、地方自治体による日本語教育政策の実質的な推進には制度的限界があるといえる。政策と実態の乖離は、個々の自治体の失策というよりも、移動をめぐる統治が国家と地方の異なるレベルで分断されていることに起因する構造的な問題として理解されるべきであろう。

5.3. 地域が抱える機能的限界

ニセコエリアのスキー文化は元々地域住民が主体的に担っていたが、次第にその担い手が地域外の主体へと変遷していき、今や民間企業レベルで観光業を牽引する者の多くが外国人であることは第1章と第2章で論じた通りである。前章では、このような経緯を踏まえて、ニセコエリアの行政は主に観光業を中心に地域雇用を創出することで日本人の地域住民の地域外流出を抑える移動抑制型の政策を展開していることを確認した。加えて、日本人のみならず外国人に関しても、地域住民として包摂を図る政策を実施していることも、既に確認している通りである。

本節では、そのような政策が、現実のニーズや問題点を反映させた上で実質的に機能しているといえるのか、その客観的な実態と政策的意図の整合性を検討したい。ニセコエリアの

行政は、観光業における新たな雇用の創出や、初等教育段階からの観光人材育成によって、前述の移動抑制型政策を達成しようとしている。しかしながら、地域住民の地域外流出の要因が、雇用機会の不足や観光人材の未育成といった点にとどまらず、他にも存在しているのであれば、こうした政策は、地域の実態との間に齟齬を生んでいる可能性があるといわざるを得ない。本節では、地域住民の地域外流出の要因について、日本人の流出と外国人の流出に分けた上で、筆者が収集したデータをもとに各要因を検討したい。

5.3.1. 日本人の地域外流出の要因

本項では、地域住民の地域外流出のうち、日本人の流出に関してその要因を検討する。

筆者は、就労に際して一定以上の高い英語力が求められるニセコエリアにおいては、そもそも既存の雇用主が日本人を雇おうとしない傾向があるのではないかと仮説を立てた。そこで、ニセコエリアの観光事業所で人を雇う立場にある事業主や人事担当マネージャー、そして、観光事業所と求職者をマッチングさせる斡旋も担っているエリアマネジメント組織に対して表 5-5 で示した調査方法に基づき、インタビューを行った。インタビューに際しては、採用に際して求める人材とその理由、及びニセコエリアで働く日本人が少ない理由など、幅広く意見を聴取した。下記の表 5-6 は、インタビュー結果をまとめたものである。

表 5-5 インタビュー調査の実施概要

	実施方法	実施日時	対象者の属性
A	オンライン	2024 年 4 月 16 日	日系ホテルのオフィスマネージャー（外国人）
B	オンライン	2024 年 9 月 9 日	飲食店の事業主（外国人）
C	オンライン	2023 年 3 月 20 日	外資系ホテルの代表取締役（外国人）
D	オンライン	2024 年 4 月 16 日	観光事業所のマーケティング担当（外国人）
E	オンライン	2024 年 5 月 21 日	観光事業所の観光地域づくり業務担当（日本人）

出典 筆者が作成

表 5-6 ニセコエリアの観光業界で求められる人材像に関するインタビュー結果

	求めている人材像とその理由
A	・最も雇いたい人材は長期勤務の可能な、英語の話せる日本人。ホテル勤務経験者なら尚のこと良いが、日本人であれば、ホテル勤務未経験でも雇いたい（外国人を雇う場合は 5 つ星ホテルでの勤務経験を求めている）。英語力に関しては、TOEIC などの特定のスコアは求めておらず、英語を話そうとする姿勢を重視している。採用当初は英語が不得手であったとしても、ニセコエリアで働いているうちに英語は自然と話せるようになるためである。 ・ニセコはあくまで日本なのだし、シーズンオフの時期は日本語が話せるスタッフの需要もある。

	・日本人スタッフと外国人スタッフを混在させることで、日本独自のホスピタリティ文化とインターナショナルスタンダードのホスピタリティ文化を融合させた、最高のおもてなしを実現したいと考えている。 ・そもそも長期雇用の募集に応募する日本人が少ないため、ニセコエリアの観光現場で働く日本人が少ないのではないかと考えている。おそらく、英語堪能なホテル業界志望の日本人は、賃金も高く利便性の高い都会で働きたがる傾向が強いのではないかと考えている。
B	・現状では外国人しか雇っていないものの、本当は日本人を雇いたい。 ・ニセコエリアはあくまで日本なのだから、外国人観光客目線で考えるとスタッフが全員外国人であるのは好ましくないと考えている。また、英語を話せる日本人を雇えば、外国人と日本人観光客の両方に対応してもらうことができる。 ・募集に応じる日本人もある程度存在するが、英語力以前にコミュニケーション能力や社交性が外国人より乏しい場合が多いため、結果的に雇うに至らない場合が多い。また、いわゆる謙遜の文化があるためか、日本人の履歴書は外国人に比べて自己アピールに乏しい場合も多い。
C	・現状では、冬は特に外国人スタッフの比率が高くなっているが、本当は全て日本人のスタッフを雇いたいと考えている。日本人スタッフを増やすために北海道内の大学や専門学校からのインターン生を受け入れている。 ・英語力に関しては、一定水準以上の話す・聞く能力さえあれば充分であると考えているため、面談で求職者の英語力を測っている。TOEIC などの特定の数値スコアは求めておらず、英語を習得しようとする姿勢や向上心を重視している。
D	・ニセコエリアの観光事業所の多くは、本当は外国人ではなく日本人を雇いたいと考えている。本音では全スタッフを日本人で揃えたいと考えているところも多い。 ・日本人スタッフであれば日本語を話せるため、日本人観光客や地域の業者との接遇・交渉をスムーズに行うことができる。また、外国人観光客の多くは地域住民に接遇されたいと思っているため、顧客の充足度を上げるという観点からも、オーセンティックな観光体験を提供するために日本人スタッフを確保する必要がある。 ・ニセコエリアにおける観光事業所の多くは、日本人スタッフの確保に非常に苦労している。その理由は、日本人の応募がそもそも少ないことにある。そのため、やむを得ず、ワーホリなどの外国人スタッフを雇っている事業所が多い。英語が共通言語であるニセコエリアでは、外国人にとっては、日本の他地域に比べて、はるかに簡単に給与の高い仕事に就くことができる。

	・日本人の応募が少ない理由は明確には分からないものの、ニセコエリアでの生活が一般的な想定以上に不便で、なおかつ、田舎である故にかかる生活費の支出（車代など）が場合によっては都会より高額となること、などが影響しているのではないかな。
E	・ニセコエリアの観光業界で働く日本人が少ない要因のひとつに、英語力の問題に加えて、ニセコエリアの外資系ホテルが採用する雇用方式が全て欧米式であることに起因している可能性も高いのではないかな。すなわち、大半の外資系ホテルが日本式の新卒一括採用によるメンバーシップ型雇用ではなく、欧米式の中途採用によるジョブ型雇用を採用している上、日本企業におけるOJTに該当するような研修システムも存在しないため、日本人が参画しにくい構造になっているのではないかな。

出典：筆者が作成

上記の表 5-6 から、実際に人を雇う立場にある A～C のうち、意図的に日本人を雇わないと述べた者は一人もおらず、むしろ、3 名とも日本人を外国人よりも積極的に雇いたいと考えていること、及び、最低限度の英語コミュニケーション能力さえあれば、採用時においてさほど高い英語力は求めていると述べたことが注目される。このことから、インタビュー対象者の母集団が少ないため断言はできないものの、ニセコエリアの観光現場で働く日本人スタッフが少ない理由として、雇用主が日本人を雇おうとしない傾向があるという仮説は、覆されたと言える。日本人スタッフを雇いたい理由としては、ニセコエリアは日本であるからその方が外国人観光客の充足度に資するという、観光の真正性の観点からの指摘のほか (A, B, D)、日本人観光客と外国人観光客の両方に対応する人材の必要性 (B, D) が指摘された。多くの観光事業所が日本人を雇いたいと思っているにも関わらず、実際に雇われている日本人が少ない理由については、そもそも日本人の応募が少ないという事由 (A, D)、より踏み込むと、採用システムや採用基準が欧米流となっているがゆえに構造的に日本人が応募しにくい可能性 (B, E) が検出された。

ここで、そもそもニセコエリアの観光事業所への日本人の応募が少ない理由を検討する研究として、筆者（新海, 2025）の研究を取り上げたい。当該研究は、ニセコエリアで正規雇用される日本人が少ない理由は日本人の応募が少ないことにあるのではないかなという仮説を立てた上で、日本人の就労意欲に影響を及ぼす要因のうち、ニセコの観光業界、中でもホテル業界における就労環境の影響について、ホテルでのインターンシップ経験者 8 名に対するインタビュー調査を通じて、探索的アプローチを試みたものである。対象者は全て北海道札幌市内の専門学校ホテル学科に所属する専門学校生であり、学校の夏季もしくは冬季休業期間中にインターンシップに参加した。当該研究は地域住民を対象としたものではないため、地域住民が地域外に流出する要因を直接論じた研究ではないが、ニセコエリアの観光業界で働く日本人が少ない理由に示唆をもたらす研究といえる。インタビュー対象者 8

名は、インターンシップを通じてニセコエリアでのホテル業界に就職を決定した学生群（3名）と、ニセコエリアを就職先として希望しないまま就職活動を行っている学生群（5名）に分類されている。下記の図 5-7 及び図 5-8 は、インタビュー結果を戈木（2006）が示したグラウンデッド・セオリー・アプローチの分析によって示した、筆者の論文（新海, 2025, pp. 25-27）から抜粋したカテゴリー相関図である。

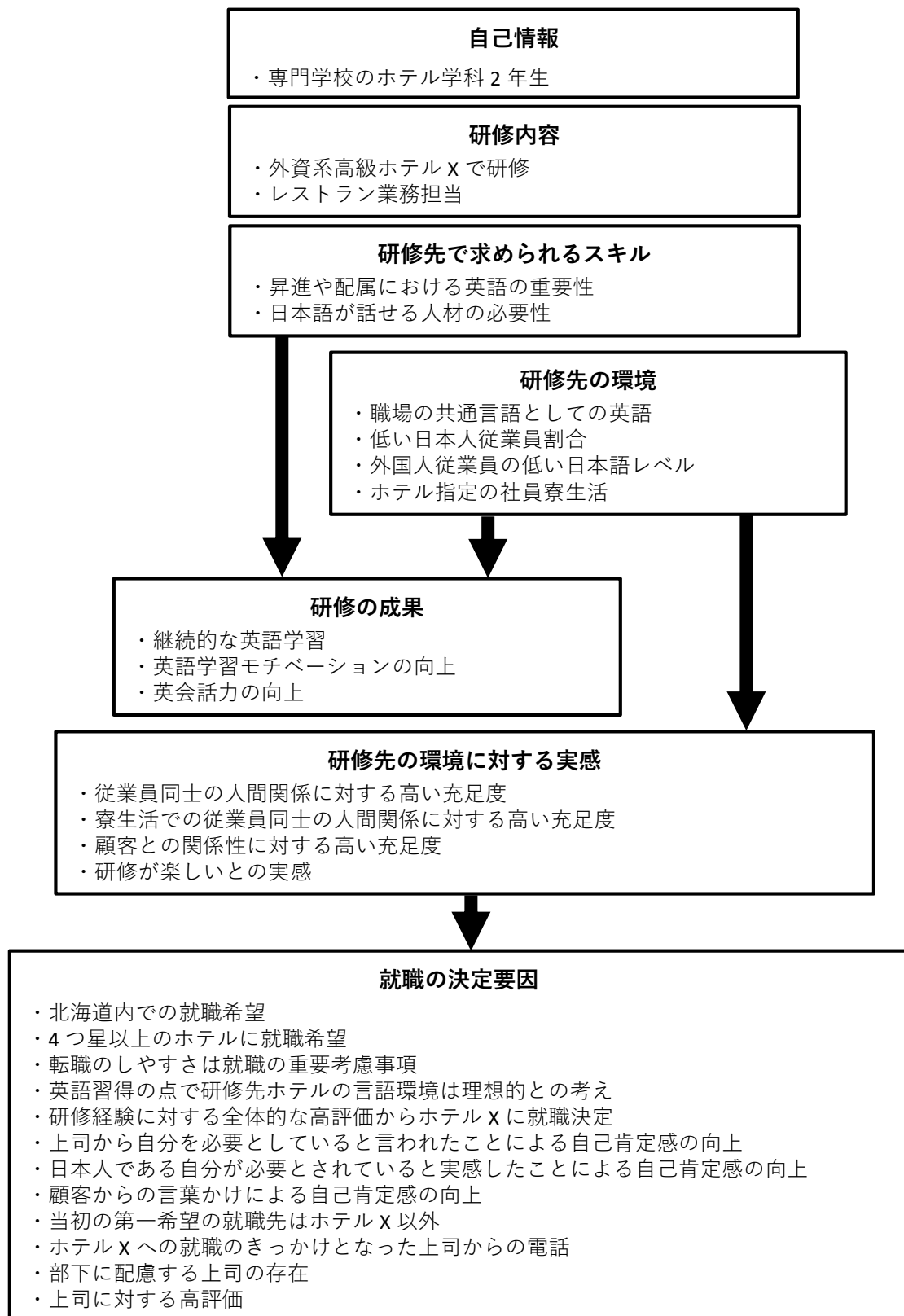
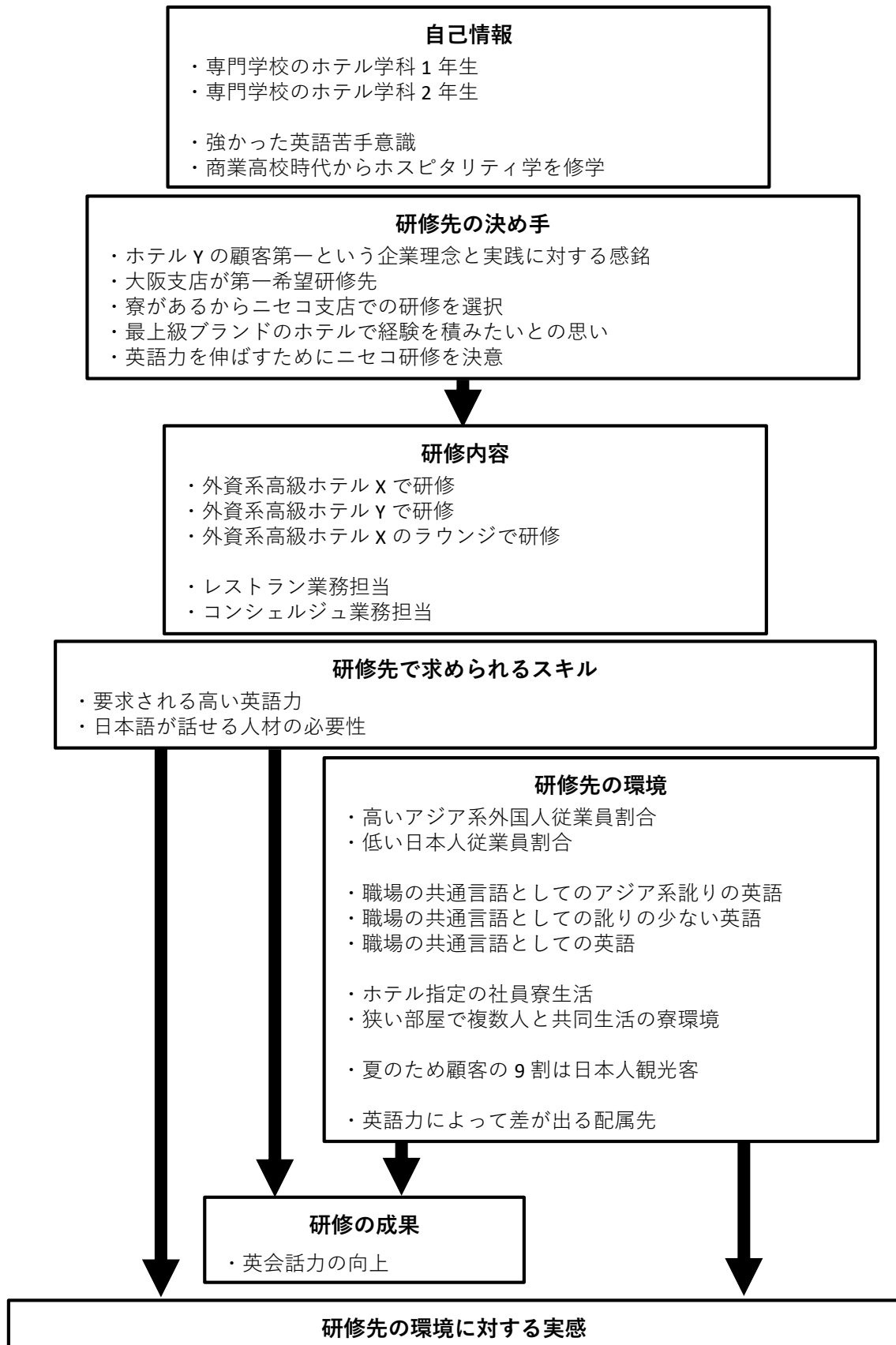


図 5-7 ニセコでの就職を選んだ者のカテゴリー関連図

出典：新海（2025）の一部改変



研修先の環境に対する実感

- ・従業員同士の人間関係に対する高い充足度
- ・自由度の高い社内規定に対する満足感
- ・顧客の接遇方法に関して個人の裁量が大きいことに対する満足感
- ・精神的に働きやすい環境
- ・接遇業務を通じた顧客とのコミュニケーションに対する高い充足度
- ・職場コミュニケーションがとれるとの実感
- ・連続勤務による疲労感
- ・アジア系訛りの英語に対するネガティブな実感
- ・立地の悪さへの不満
- ・交通の便の悪さに起因する不便な生活への不満
- ・虫の多い自然環境に対する嫌悪感
- ・物価の高さへの不満
- ・外国人に有利なニセコの就労環境
- ・研修先の給与に対する不満
- ・研修先の福利厚生に対する低い充足度
- ・同居人に対する気遣いや生活習慣の違いによる疲弊感
- ・寮生活での異文化衝突の辛さ
- ・マニュアル教育の欠如がもたらす質の低い接遇への不満



希望進路

- ・ベルボーイの職務希望
- ・コンシェルジュの職種希望
- ・ホテル Y が当初の第一希望就職先
- ・自由な社風と高い格式に惹かれて当初は外資系ホテルが第一希望就職先
- ・ホテル X の上司から就職への強い誘い
- ・ホテル X に就職するかしないかで逡巡
- ・希望職種を保障するホテル X に感じた魅力
- ・低いニセコ就職志向
- ・ネガティブな研修経験実感から低いニセコ就職志向
- ・ニセコで就職は札幌での就職より魅力がない
- ・Y 系列のホテルには就職したくないとの思いの萌芽
- ・外資系ホテル全般に対するネガティブ印象の萌芽
- ・要求される高い英語力がニセコで働くにあたっての障壁
- ・高い給与へのこだわり
- ・寮の人間関係の辛さがニセコ就労を忌避する主たる要因
- ・冬の居住・労働環境の悪化がニセコ就労を忌避する副次要因
- ・仕事とプライバシーを分けたいというこだわり
- ・長期の共同生活を前提とした寮生活への忌避感
- ・就職の決め手としての一人部屋の社員寮
- ・外国人観光客の多い地域で英語を活かして働きたいとの思い
- ・生活の不便さがニセコ就労を忌避する主たる要因
- ・強い道外就職志向
- ・海外でワーキングホリデー就労希望
- ・東京での就職希望
- ・京都の日系ホテルに新卒就職予定
- ・顧客からの賛辞を契機に日系ホテルに就職志望変更
- ・マニュアル教育を求めて日系ホテルに就職志望変更

図 5-8 ニセコでの就職を選ばなかった者のカテゴリー関連図

出典：新海（2025）の一部改変

筆者（新海, 2025, pp. 30-31）の研究からは、インターンシップを経てニセコエリアでの就職を選ぶ要因として、信頼している上司から自分を必要とされている実感という要素が相対的に強く作用する可能性が示された。他方で、ニセコエリアでの就職を希望しない要因として、たとえインターンシップの就業内容や職場内での人間関係といった雇用環境自体には満足していたとしても、生活環境に関して、交通網の不備や虫の多い自然環境、物価の高さといった日常生活上の不便に加え、異文化間の摩擦に起因する精神的ストレスなどへの不満が存在する場合は、就職それ自体を忌避する方向に働く可能性が示された。このような結果は、ニセコエリアでの日本人の応募が少ない理由として、観光業界での就職を希望する日本人が利便性の低い地方での就職を忌避する可能性を示した表 5-3 の A や D の見解を支持するものである。つまり、ニセコエリアの観光業界で就労する日本人が少ない原因は、生活環境が相対的により強く起因している可能性が高いことを示している。

以上の結果をより仔細に検討すると、外国人との共同生活の中で生じる異文化間の摩擦に起因する精神的ストレスに関しては、例えば外国人に対して日本のマナーを周知・教育するといった多文化共生政策によってある程度の改善を見込める可能性がある。しかし、行政だけではなく各種民間業者や国の制度設計とも大きく関わってくる交通網の整備不足や物価の高さといった生活基盤の脆弱性の課題は、人口規模の大幅な拡大を伴わない限り、短期的に改善することが極めて困難な構造的課題である。より平易に言い換えると、地方自治体の独力によって改善できる域を超えているといえよう。

5.3.2. 外国人の地域外流出の要因

本項では、地域住民の地域外流出のうち、外国人の流出に関してその要因を検討する。

第 3 章「3.1.1. 住民の類型化」で論じた通り、ニセコエリアの外国人住民は非常に多層的であり、冬季のみ短期定住するワーキングホリデー外国人が多くを占めるものの、中長期にわたって定住している外国人も一定数存在している。そして、Takeda（2017, p. 51）が指摘するように、ニセコエリアに定住している外国人住民は、短期滞在の反復から長期滞在に転じた者が多くを占めており、初めてニセコエリアに来る段階で、長期滞在を目的とする外国人は決して多くない。そうであるならば、そのような言わば〈典型的な〉中長期滞在外国人に対して、定住に至った理由・経緯や今後の展望についての意見を聴取することは、外国人の定住継続志向や地域外流出の要因を把握する上で意味があるといえよう。そこで、筆者は、2024 年 5 月 21 日に、短期滞在から中長期滞在に至ったオーストラリア人外国人に、オンラインの形式でインタビュー調査を行った。当該インタビュー結果の要点を以下に箇条書きで列挙する。

- ・元々冬季のみニセコエリアで勤務する生活を繰り返していたが、その後、フルタイムの職を得ることができたため、現在は通年で暮らしている。
- ・日本人の妻と結婚しており、2 人暮らしである。

- ・ニセコエリアに定住したいと思うようになった一番の理由は、生活費が母国であるオーストラリアに比べて圧倒的に安く済むからである。日本より物価の高いオーストラリア、特にシドニーのような都市部で住宅を持つことは、自身の経済力では不可能だった。また、自分はずっと子どもがほしいと思っていたが、結婚や子育ても、オーストラリアでは経済的に難しかった。最近、夫婦で住宅を購入し、子育ての計画を立てている。銀行の利率をはじめあらゆる物価が日本の方が安いいため、オーストラリアでは不可能であった生活が、ニセコエリアであれば実現できている。また、自然豊かな環境の中で沢山のアクティビティを体験できるニセコエリアは、子育てにおいても最適の場所であると考えている。
- ・ニセコエリアへ定住したいと考えたもう一つの理由は、ニセコエリアであれば自分自身の趣味を思う存分に満喫できると考えたからである。サイクリングやスノーボードの他、美しい自然の写真を撮ることなど、たくさんの趣味を満喫できている。
- ・ニセコエリアでの生活をとても気に入っているため、購入した住宅には最低10年は住み続けたいと考えている。その後は、子どもが高校に入学する時点で、子どもの教育のために札幌か別の都市への移住を検討している。
- ・精神的な面においてはニセコエリアでの生活に満足しているものの、生活の面ではニセコエリアで暮らすことの大変さも強く実感している。生活費全般にかかるコストは札幌よりも高くつく。例えば、公共交通機関の利便性がとても悪く、車を所持することが必須であるため、駐車料金や燃料費がかかる。観光業の仕事であれば札幌より賃金の高い仕事はそれなりに存在しているが、カフェの従業員のように札幌と賃金が変わらない仕事もある。そのため、ニセコエリアに特別な愛着を持たないのであれば、札幌で就職したいと思うのは自然なことと思う。そのため、自分自身をはじめ、外からニセコエリアに移住した者の多くは、ニセコエリアだからこそ楽しめる趣味を重視している者が多い。

上記の知見は、1名のみを対象としたインタビュー調査に基づくものであるため、中長期滞在外国人全体の一般的傾向を示すものではなく、あくまで要因を示唆するにとどまる。

ニセコエリアへの長期滞在に転じる者は、日本人・外国人問わず、総じてライフスタイル移住者としての性格が強いことは、Takeda（2017）をはじめ既に多くの先行研究によって指摘されているが、上記のインタビューも、ニセコエリアだからこそ楽しめる趣味を重視しており、ライフスタイル移住者としての性質を強く有しているといえる。そして、インタビューは通年の仕事が見つかったことを契機に定住に至っているため、流入の端緒としては、通年雇用の促進という施策は一定の効果を創出していることが示唆される。

インタビューは趣味を重んじる一方で、ニセコエリアに定住に至った一番の決め手は物価の安さによる経済的な生活のしやすさであるとも明確に述べており、だからこそ、実際に住んでみて初めて明らかになった想定以上の生活費の高さにも戸惑いを感じていた。そして、趣味を満喫できるニセコエリアでの生活に精神的には充足感を見出しつつも、長期的には、自身の子どもの年齢に達すれば、教育のために都市部へ移住することを検討し

ている。この点に関しては、倶知安町における外国人問題に詳しい複数名の日本人のインタビュー結果を分析した筆者（新海, 2024, pp. 5-6）の研究においても、外国人住民の多くが自身の子どもが高校生に達すると帰国してしまう傾向があるため、一定水準以上の高等教育機関の設立を望む外国人住民の要望があることが明らかにされている。したがって、中長期定住の外国人住民の流出という問題の根幹にあるのは、日本人の場合と同様、やはり生活上の問題が大きいと想定される。そして、高等教育機関の設立もインフラの整備と同様、人口の大幅な増加が生じない限り地方行政のみで即時的に政策対応することが非常に難しい課題であるといえる。

上記の点は、日本人であるか外国人であるかを問わず、本章の主題であるニセコエリアの移動の実態と地域政策の関係性を考察する上で重要な示唆を与える。すなわち、ニセコエリアでは観光業における雇用創出や人材育成を通じて移動の抑制を図る政策が展開されており、それらの政策は流入の端緒をもたらす点では一定の効果を創出するのかもしれないが、定住の継続という点では根本的要因に十分に対応しているとは言い難い。つまり、雇用や人材育成といった特定の分野のみに焦点を当てた政策対応が、生活環境を含む移動の総体的要因を十分に捉え切れているとは言えず、結果として、政策の想定と住民の移動実態との間に齟齬を生じさせている可能性がある。そして、日本人・外国人双方の流出を抑えることができる程度にまで生活環境そのものを整備するためには莫大な費用と時間がかかる以上、劇的な人口増加が見込まれない限り、実現は不可能である。この点において、地方行政は単体での限界に直面しているといえるのかもしれない。

5.4. 結論

本章では、ニセコエリアの行政が展開している様々な包摂型あるいは流出抑制型の政策に関して、その政策意図と客観的な実態との整合性を検討した。その結果、複数の政策において、客観的な実態との間で齟齬が生じていることが明らかとなった。齟齬の要因は以下の3点に分類される。

- ①政策主体間において制度趣旨の解釈についての非対称性が存在していること
- ②地方政策の前提となる国の制度的枠組みと客観的な実態との間に構造的矛盾あるいは制度的空白が存在していること
- ③流出の主要因が地域政策の施策内容に対応しておらず、かつ地方行政の機能的限界を超えていること

本章が抽出した上記3点の要因について、それらが地域社会に固有の事象といえるかを考察したい。上記のうち①③は、国家対人との関係でも生じうる齟齬である。③は一見すると地域に固有の齟齬とも思われるが、日本全体の人口減少が進む中、目的達成のための施策が機能的限界を超える事態は国レベルにおいても生じうる。他方で、②については、地

方の移動政策を阻む国の制度という二重構造に由来する要因であり、まさに地域社会に固有の構造的な齟齬といえる。すなわち、地域社会が直面している移動に係る課題に対して、地方自治体が一定の行政的対応を試みているにも関わらず、その前提となっている国レベルの制度に構造的矛盾あるいは空白が生じているがために、地域の実態に即した柔軟な政策形成が困難となっているのである。このことから、移動から生じる地域課題の解決にあたっては、地域行政単独で解決を図るのは不可能であり、国と地方双方で足並みを揃えた政策を実施すべきことが示唆される。

終章

6.1. 各章の考察

本章では、各章で得られた知見を、本稿で採用した理論的枠組みに照らし合わせながら総合的に考察する。

第1章、第2章では、ニセコエリアの特徴としてしばしば指摘される高い流動性が、決して近年になって突如生じた現象ではないことを明らかにした。同地域は、開拓期以降、国および地域レベルの政策あるいはインフラ整備を含む多様な社会システムと連動しながら、長期にわたって様々な人、企業、資本、イメージの〈移動の結節点〉として機能してきた。スキー文化の導入にはじまり、バブル期のペンションブーム、2000年前後からの英語を伴った外国人の移動、さらに近年の外資系企業による大規模な資本投下に至るまで、地域は多種多様な移動とそれに付随する記号的イメージを受け入れながら、その都度、「場所」（アーリ, 2007=2015）に付与される解釈と地域アイデンティティを再編させていった。Passi（1986, 2009）は、地域を領域の画定、象徴の形成、制度の形成、地域アイデンティティの確立という4局面から構成される動態のプロセスと捉えた上で、地域は過去の実践・言説を通じて再編され続けると説いたが、これをニセコエリアについてみると、現在のニセコエリアは、開拓期に画定された領域を基盤とし、〈スキー〉や〈外国〉といった象徴的イメージ、移動を規律する諸制度、さらにスキー文化と〈国際〉という記号的意味の重層化によって構成される、複合的かつ動態的な地域アイデンティティの動態のプロセスとして捉えることができる。言い換えるとニセコエリアは、過去に〈移動の結節点〉として機能してきた実態や制度的蓄積を反映させながら、現在においてもなお〈移動の結節点〉として再編され続けているといえよう。

第3章では、〈移動の結節点〉としてのニセコエリアにおいて、地域社会がどのような形で具体的に再編されているのかについて、住民類型と言語の観点から明らかにした。ニセコエリアで展開されている住民類型は非常に多層的であり、日本人内部・外国人内部のどちらにおいても移動を媒介とした社会階層が顕在化していることが明らかとなった。その内実を仔細に検討すると、様々な二項対立軸が複雑に絡み合った社会的排除と分断、そして、低賃金外国人労働者の透明化とでもいうべき現象が観察された。ニセコエリアに〈国際〉や〈外国〉という記号性を付与している英語については、多国籍な環境における *Lingua Franca* として社会的包摂を支える側面がある一方で、日本語を媒介に地域への同化を願う外国人にとっては社会的排除として機能している側面も明らかとなった。また、英語の他言語に対する優位性を指摘する言説も散見され、英語が有する「文化的ヘゲモニー」（サイード, 1978=1993, p. 29）が、ニセコエリアにおける地域表象の中で再生産されている様相を確認することができた。このような「反転したオリエンタリズム」（遠藤, 2018, pp. 110-125）とでもいうべき現象は、ニセコエリアに固有の現象というよりも、日本社会が明治期以降一貫して抱えてきた西洋文化への憧憬に起因している可能性がある。

第4章では、ニセコエリアの行政が展開してきた、移動に関わる各種制度・政策を検討した。季節変動による高い人的流動性を問題視し続けてきた倶知安町は、主に地域外流出の抑制と地域外からの流入という2つの政策的手法によって当該問題の解決を図ろうとしていることが明らかとなった。〈移動の結節点〉としての歴史的展開の中で顕在化した諸問題が、観光政策にとどまらず、定住政策や経済政策、教育政策にまで波及し、多領域にわたって制度化された。ニセコエリアにおいても、アーリ（2007=2015）が論じたように、移動が社会システムである制度そのものを再編成する力として作用していることが確認された。同時に、その制度化の射程の広さは、吉田（2013,2016）が指摘するように、観光という社会事象が社会全体に及ぼす影響力の大きさを改めて裏づけるものであった。また、政策形成にあたり、外国人住民の比率の高さや英語が事実上の共通語として機能しているという地域性を、行政が〈国際〉という記号的イメージと絡めながら戦略的に活用している実態も確認された。ここから、政策策定に携わる行政主体自身も、「反転したオリエンタリズム」的な思考様式を少なからず内面に抱えている可能性が示された。

第5章では、ニセコエリアにおける移動の客観的実態と、社会システムが想定する政策上の意図との間の齟齬を検討した。その結果、①制度趣旨の解釈における非対称性、②地域政策の前提となる国の制度的枠組みと客観的実態との間に生じている構造的矛盾もしくは制度的空白、③地域の構造的限界を背景とした流出の要因と施策内容の不一致、の3方面における齟齬、言い換えると、「失敗した社会化」（Berger and Luckmann, 1966, p. 183）が三つの形態として生起している可能性が示された。すなわち、政策は理念としては包摂的でありながら、実態としては限定的にしか機能し得ない構造に置かれていることが明らかとなった。上記①から③までの齟齬のうち、上記②は、国と地域という権力の二重構造に由来する齟齬である。これは、単一の社会権力を前提として移動と制度の関係性を論じたアーリの理論を土台としつつも、それを乗り越え、多重的な権力構造の下で生じる権力主体間の制度的矛盾と移動の実態との乖離を明らかにした点において、本稿の成果のひとつと位置づけられる。また、上記③に関して、移動の端緒を誘引するために必要とされる社会システムと、定住の継続を誘引するために必要とされる社会システムとの間には質的な違いが存在するため、流出を防ぎ定住化を促進するための政策を策定・実行するに当たっては、領域横断的な社会システムの改変が求められるものの、人口の減りゆく地域社会ではそのような改変が非常に困難であることが示された。アーリは抽象的なレベルでの移動を非経時的に捉えた上で移動と社会システムとの関係を論じたが、本稿は特定の地域における移動を経時的に捉えた上で、各時点における移動を規律するために求められる社会システムを体系的に論じた。この点も、本稿の成果である。

これまで見てきたように、移動が多元的な意味合いを内包している以上、移動を包摂あるいは調整するためには、単一領域のみに焦点を当てた政策ではなく、複数の領域を跨いだ総合的な政策でないと実現が難しいといえる。移動と社会システムは互いに連動し合うが、政

策としての社会システムが移動を長期的に規律するためには、相当のコストや社会的コンセンサスが求められるといえよう。

6.2. 本研究の意義と今後の課題

前節での考察内容を踏まえながら、本稿の学術的意義とその限界を体系的に考察したい。アーリは、特定の地域に焦点を当てるのではなく、移動と社会システムとの関係性を基軸に、抽象的・理論的次元において移動を論じてきた。これに対し、本稿は、アーリの理論的枠組みを前提としつつも、ニセコエリアという高い流動性を有する具体的地域を分析対象とし、あえて〈地域〉というレンズを通すことで、移動が地域社会にもたらす影響や、そこに内在する社会的包摂と排除をめぐる緊張関係を実証的に炙り出すことを試みた。〈地域〉、とりわけ〈国際観光地〉というレンズを媒介とするからこそ、人の移動とともに再編され続ける〈移動の結節点〉ならではの諸現象を細部まで明らかにすることができた。

本稿では、もともと地域住民同士を結び付ける交流として存在していたスキー文化が、様々な社会インフラや各種制度・政策をはじめとする社会システムを土台に、観光資源として再解釈され、地域外からの人や企業、資本の移動を誘引する媒介へとその役割を拡大させていった過程を明らかにした。ニセコエリアを起点としたスキー文化を基軸とした観光開発は、地域内外との関係においては人や資本の移動の誘因として強く作用してきた一方で、地域内部との関係では地域住民同士あるいは地域住民と観光との間の心理的・社会的距離を拡大させていった。このように、特定の観光地に焦点を当てることで、移動が地域内外との関係性の中で捉えられる場合と、地域内部における関係性の中で捉えられる場合とでは、その意味合いが異なって現れることが明らかとなった。このことは、移動が単一の機能や効果をもつものではなく、関係の次元に応じて異なる意味を帯びるという〈移動の多重性〉を浮かび上がらせるものであり、本稿の成果のひとつと位置付けられる。

また、本稿は、現在のニセコエリアを象徴的な次元で形成する〈国際〉という地域アイデンティティについて、その中核にある地域イメージが内包する「反転したオリエンタリズム」とも呼ぶべき非対称的なまなざしを明らかにした。これもまた、〈移動の結節点〉として機能してきた特定の地域を対象とした研究であるからこそ得られた知見であるといえる。すなわち、本研究は、移動が社会システムの再編にとどまらず、地域アイデンティティそのものをも再構築しうることを、さらに、移動がもたらす社会変容は必ずしも中立的・均質なものではなく、関係性の中で非対称性を内包しうるものであることを示した。

なお、〈国際〉という地域アイデンティティの構築において強い記号的役割を果たしている英語に焦点を当てると、ニセコエリアにおいては、英語は一方では多国籍環境下におけるコミュニケーションの媒介として社会的包摂の役割を果たしながら、他方では、地域への同化を望む非日本語母語話者にとっては社会的排除としても機能しているという、互いに相反した2つの側面を孕んでいることが明らかとなった。このことは、東洋文化に対する西洋文化の「文化的ヘゲモニー」という、単一の文化的力学関係を軸にオリエンタリズムを提唱

したサイドの理論からさらに進んで、言語という文化形態が有する権力構造の複雑性を明らかにした研究として位置づけられる。

さらに、本稿は、行政による地域政策が、必ずしも人の移動の客観的実態と整合的に機能しているとは言い難い事実、すなわち、両者間の齟齬を明らかにした。行政は、通年型観光の実現による通年雇用の拡充、日本語教育の促進といった政策を通じて、流動的に移動する地域内外の人を地域内に定着させ、地域社会の安定化を図ろうとしてきた。しかしながら、実際の移動の行動様式や定住志向は、在留資格制度や個人のライフコース戦略といった、地域政策の射程を超える要因によって強く規定されていた。その結果、行政の政策は、理念上は移動の包摂や定着を志向しながらも、実際の客観的な移動実態とは部分的に乖離した形で運用されてしまうこととなり、制度趣旨と客観的実態との間に矛盾関係を内包する構造が生じている。このような齟齬は、個別自治体の政策設計能力に問題があるというよりも、長期的観点で経時的に移動という現象を捉えたときに、その移動を規律する基盤的制度が国の制度や政策を前提としており、また、移動が移動・定住政策という単一の政策領域に限定されるものではなく社会システムを構成する複数の領域と連関するプロセスであるがゆえに、構造的に生じている齟齬といえる。これもまた、移動を規律する社会システムの複合性を示す〈移動の多重性〉を示す研究結果といえよう。

以上を踏まえた上で、本稿の学術的意義を総括して提示したい。本稿では、移動を単に流動現象と捉えるのではなく、アーリのモビリティ論を理論的出発点とし、社会システムや地域アイデンティティと相互に構成し合う動態のプロセスと捉えた。その上で、あえて特定の〈地域〉を分析対象とすることで、移動がもたらす社会変容を、権力関係や制度的不整合の観点から、その内部構造や政策形成に至るまで実証的に明らかにした。その意味で、本稿は、観光研究、地域研究、政策研究を架橋する試みとして位置づけることができる。

本研究の意義は、移動が地域社会を再編する過程で、政策や地域イメージ、地域アイデンティティと交錯しながら生成される非対称性や排除を実証的に示すことで、アーリが提示したモビリティ論の抽象性を補正し、その射程を地域水準に拡張したことにある。〈移動の多重性〉は、単に中立的な流動現象の重層化を意味するのではなく、むしろそれ自体が特定の主体に有利に作用し、他方で不利な立場を生み出しうる権力性を内包している点で、構造的な非対称性を内包していることを明らかにした。そして、そうであるがゆえに、移動は、定住政策、在留資格制度、日本語教育政策といった異なる政策領域が交差する中で、その制度化を試みる政策との間に構造的齟齬や矛盾を生み出しうることを示した。この点において、本研究は〈移動の制度化の部分的失敗〉という概念を提示し、モビリティ論の射程をローカル・ガバナンスの水準まで拡張したものといえる。したがって、ニセコエリアで顕在化している諸問題は、複数の移動が重なり合って展開している他の地域においても表面化する可能性があるといえるだろう。

もっとも、本研究にはいくつかの限界も存在する。本研究はニセコエリアという特定の地域を対象としているため、本研究から導き出された知見が他の国際観光地にそのまま適用

可能であるとは限らない。また、インタビュー調査の対象や人数も限定的であるため、全体を通して、探索的研究としての性格が強い。したがって、社会的排除の具体的様相に関しては、調査母集団を広げた上で、より緻密な調査を行う必要がある。

今後の課題としては、他の国際観光地との比較研究や、地域と国の政策間の相互作用をより具体的に明らかにする政策分析研究を行うことで、〈移動の多重性〉をより広い視野から検討する必要があるといえる。それでもなお、本稿が提示した、移動がもたらす地域社会の再編という視点は、人々の移動が常態化する現代社会において、地域政策や地域統治のあり方を再考する上で重要な示唆を与えるものであるといえるだろう。

参考文献

- 新井直樹 (2022) . 「日本の観光政策の変遷と展望ーコロナ収束語の持続可能な観光に向けてー」『地域創造学研究』(53) , 1-45.
- Berger, P. L., & Luckmann, T. (1966) . *The social construction of reality: A treatise in the sociology of knowledge*. Anchor Books.
- 遠藤英樹 (2017) . 『ツーリズム・モビリティーズー観光と移動の社会理論ー』ミネルヴァ書房.
- 遠藤英樹 (2018) . 「第3章 神戸の観光空間にひそむ「風景の政治学」」須藤 廣、遠藤 英樹『観光社会学 2.0 拡がりゆくツーリズム研究』(pp. 109-126) . 福村出版.
- 藤井久美子 (2014) . 「言語景観から考える観光と多言語状況」『宮崎大学教育文化学部紀要 人文科学』(29・30) , 33-42.
- 後藤英之, 宮崎義久, プラート カロラス, 李濟民 (2016) . 「北海道ニセコにおける観光地域研究ーアンケートによる冬季観光動態調査ー」『商学討究』(67) 1, 303-326.
- ひらふスキー場発達史刊行委員会 (2011) . 『ニセコパウダーヒストリー』実業之日本社
- 北海道ニセコ町 (n.d.) 「第5次ニセコ町総合計画」
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/1553/31099/dai2ji_honpen_3.30syusei.pdf, (閲覧 2025-02-26) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) 「北海道ニセコ町」<https://www.town.niseko.lg.jp/>, (閲覧 2025-12-26) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「ニセコ町人口統計 | 統計 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」<https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/tokei/population/>, (閲覧 2025-12-26) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「環境モデル都市 | 環境 | 町政・まちづくり | 北海道ニセコ町」
<https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/tokei/population/>, (閲覧 2026-02-26) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「宿泊税 | 税 | 暮らし | 北海道ニセコ町」
<https://www.town.niseko.lg.jp/chosei/tokei/population/>, (閲覧 2026-02-22) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「平成28年度第1回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/4704/89f89d3d8c317d8995ff6312c581332f.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「平成29年度第1回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/18793/20180122gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「平成30年度第1回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/25071/20190301gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .

- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和元年度 (2019 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/36417/20200226gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和 2 年度 (2020 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/36422/20210218gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和 3 年度 (2021 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/40681/20220216gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和 4 年度 (2022 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/44330/20230306gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和 5 年度 (2023 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/49424/20240207gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (n.d.) . 「令和 6 年度 (2024 年度) 第 1 回ニセコ町総合教育会議 議事録」
<https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/724/56583/20250213gijiroku.pdf>, (閲覧 2026-02-16) .
- 北海道ニセコ町 (2023) . 「ニセコ町観光振興ビジョン」
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/3630/46605/230719_vision-honpen.pdf, (閲覧 2025-12-26) .
- 北海道ニセコ町 (2024) 「第 6 次ニセコ町総合計画」
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/10318/49593/6th_NisekoCP_A4.pdf, (閲覧 2025-12-26) .
- 北海道新聞 (2024 年, 1 月 23 日) . 「ゲレンデは海外客頼み? 遠のく道民 スキー王国・北海道に迫る「危機」 < 舟崎デジタル委員が読み解く >」 <https://www.hokkaido-np.co.jp/article/965956/>
- 北海道新聞 (2025, 1 月 26 日) . 「ニセコのリゾート時給二千円超 地元から悲鳴「人採れない」 住民生活に影響も」 <https://www.hokkaido-np.co.jp/article/1115661/>

- 北海道新聞社編（2022）.『七光星に輝きを ニセコのキセキ・札幌集中のリアル』北海道新聞社.
- 北海道総務部行政局文書課道史編さん室編（2023）『北海道現代史 資料編 2（産業・経済）』（pp. 923-924, 937-938）. 北海道.
- 一井純（2019）.「「ヤマ」の論理と〈まち〉の論理、ニセコ開発めぐり町は二分化―開発の裏で深まる苦悩」『週刊東洋経済』（6896）, 94-97.
- 一般社団法人ニセコひらふエリアマネジメント（2023）.「ニセコひらふ地区の地域住民と来訪者の利便向上のための 活動計画」
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/4975/64534/nisekohirafuerimanekeikaku.pdf>, (閲覧 2026-01-04）.
- 株式会社泉居（n.d.）.「ニセコ泉郷プロジェクト」
<https://nisekoizumikyorealestate.com/ja/projects/>, (閲覧 2025-06-07）.
- 観光庁（n.d.）.「令和7年度版 観光白書」
<https://www.mlit.go.jp/statistics/content/001890796.pdf>, (閲覧 2026-02-02）.
- 加藤重広（2009）.「北海道における外国人観光客と多言語化―ニセコリゾートを中心に―」『日本語学』28（6）, 110-121.
- 河西邦人（2009）.「ニセコ地域におけるビジネス戦略の成功の鍵」『札幌学院大学経営論集』（1）, 101-124.
- 経済企画庁（1973）.「新全国総合開発計画（増補） 昭和44年5月30日（昭和47年10月31日一部改訂）」
<https://www.mlit.go.jp/common/001135929.pdf>, (閲覧 2026-02-16）.
- 岸政彦, 石岡丈昇, 丸山里美（2016）.『質的社会調査の方法―他者の合理性の理解社会学』有斐閣ストゥディア. 27-36.
- 小林昭裕（1999）.「体験型観光における環境および人的資源の活用・運営について」『専修大学北海道短期大学紀要』（32）, 31-55.
- 小林直樹（2022）.「首長部局と教育委員会との連携について―「総合教育会議」の実態を通して―」『中部学院大学・中部学院大学短期大学部 教育実践研究』（1）, 1-8.
- 小林好宏（2010）.『北海道の経済と開発 論点と課題』北海道大学出版会.
- 熊谷ユリヤ（2009）.「滞在型国際リゾート Niseko の過去・現在そして未来：オーストラリア人居住者と来訪者に対する面接調査と分析」『札幌大学総合論叢』（28）, 127-140.
- 呉羽正昭（2017）.『スキーリゾートの発展プロセス 日本とオーストラリアの比較研究』二宮書店. 44-47, 101-108.
- 倶知安町（n.d.）.「倶知安町」<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/>, (閲覧 2026-02-16）.
- 倶知安町（n.d.）.「倶知安町 外国籍住民」
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/profile/toukei/>, (閲覧 2026-04-24）.

- 倶知安町 (n.d.) . 「倶知安町の宿泊税について」
https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/AccommodationTax/3108/ , (閲覧 2026-02-22) .
- 倶知安町 (2009) . 「倶知安町観光振興基本計画」
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/634/6607/keikaku20100330.pdf> , (閲覧 2026-02-16)
- 倶知安町 (2020) . 「倶知安町観光振興計画」
https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3104/37954/2020-2031_Kutchan_Town_Tourism_Promotion_Plan.pdf , (閲覧 2026-02-16) .
- 倶知安町 (2020) . 「第 6 次倶知安町総合計画」
<https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3643/48742/sougoukeikaku6.pdf> , (閲覧 2026-02-26) .
- 倶知安町 (2023) . 「令和 5 年度 倶知安町多文化共生まちづくりアンケート (外国籍住民)」 <https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/3346/65856/R5kekkaeng.pdf> , (閲覧 2026-01-11) .
- 倶知安町史編集委員会 (1993a) . 『倶知安町百年史 上巻』 ぎょうせい.
- 倶知安町史編集委員会 (1993b) . 『倶知安町百年史 中巻』 ぎょうせい.
- 倶知安町史編集委員会 (1993c) . 『倶知安町百年史 下巻』 ぎょうせい.
- 倶知安町総合政策課企画振興室広報広聴係 (2016) . 「広報くっちゃん (平成 28 年 2 月号、No.1045)」
https://www.town.kutchan.hokkaido.jp/file/contents/2120/18915/2016_02.pdf , (閲覧 2026-01-11) .
- 求人ボックス (n.d.) . 「求人ボックス | 全国の仕事・転職・バイト・求人をまとめて検索」 <https://xn--pckua2a7gp15o89zb.com/> , データ収集日 2023-02-22
- Landry, R., & Bourhis, R. Y. (1997) . Linguistic Landscape and Ethnolinguistic Vitality: An Empirical Study. *Journal of Language and Social Psychology*, 23-49.
- Morikoshi, K. (2020) . Female workforce in a small international ski resort: a case study of Niseko, Japan. *The Hong Kong Polytechnic University*. doctoral dissertation.
- Morikoshi, K., & Nagai, H. (2022) . International working holiday makers in the Niseko area: A research agenda. *Wakayama Tourism Review*, 3, 31-35.
- 盛山正仁 (2010) . 『観光政策と観光立国推進基本法』 ぎょうせい.
- Nelson, K., & Matthews, A. L. (2018) . Foreign presents or foreign presence? Resident perceptions of Australian and Chinese tourists in Niseko, Japan. *Tourist Studies*, 18 (2) , 213–231.
- Nelson, K., Black, R., & Bamberry, L. (2021) . Second life: Liminal tourism spaces as sites for lifestyle migration, an exploration of Niseko, Japan. *Journal of Hospitality and Tourism Management*, 47, 294–302.

- nippon.com (n.d.). 「地域おこし協力隊：隊員数が約 8000 人に 任期後の定着率は 7 割
ー総務省の 24 年度調査」 <https://www.nippon.com/ja/japan-data/h02381/> (閲覧 2026-01-04) .
- ニセコ町企画環境課 (2017). 「広報ニセコ 1 月号」
https://www.town.niseko.lg.jp/resources/output/contents/file/release/1133/6865/koho_657.pdf,
(閲覧 2025-06-04) .
- ニセコ町史編さん委員会 (2002a). 『ニセコ町百年史 上巻』 ぎょうせい.
- ニセコ町史編さん委員会 (2002b). 『ニセコ町百年史 下巻』 ぎょうせい.
- Niseko International Academy (n.d.). 「【公式サイト】ニセコ留学」
<https://www.nippon.com/ja/japan-data/h02381/>, (閲覧 2026-02-26) .
- ニセコプロモーションボード (n.d.). 「私たちについて | ニセコツーリズム」
<https://www.nisekotourism.com/ja/about>, (閲覧 2026-02-02) .
- 西川亮 (2020). 「日本の観光政策の現段階」 阿部大輔編『ポスト・オーバーツーリズム 界
限を再生する観光戦略』 (pp. 36-51) . 学芸出版社.
- 布尾勝一郎 (2021). 「日本における日本語教育政策とその課題」 柿原武史, 仲潔, 布尾勝一
郎, 山下仁編『対抗する言語: 日常生活に潜む言語の危うさを暴く』 (pp. 207-235) . 三
元社.
- 大迫理沙 (2017). 「観光人材に関する一考察: 北海道ニセコを一例として」 『CATS 叢書』
(11) , 327-332.
- Paasi, A. (1986) . The institutionalization of regions: a theoretical framework for understanding the
emergence of regions and the constitution of regional identity. *Fennia*, 146 (1) , 105-141.
- Paasi, A. (2009) . The Resurgence of the ‘Region’ and ‘Regional Identity’: Theoretical Perspectives
and Empirical Observations on Regional Dynamics in Europe. *Review of International Studies*,
35, 121-146.
- Said, E. W. (1978) . *Orientalism*. New York: Pantheon Books. [今沢紀子 (1993) . 『オリエン
タリズム 上』 『オリエンタリズム 下』 平凡社]
- 戈木クレイグヒル茂子 (2006) . 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ: 理論を生み出す
まで』 新曜社.
- 捧富雄 (2000) . 「「全国総合開発計画」にみる観光・レクリエーション政策の変遷」 『立教
観光学研究紀要』 (2) , 79-86.
- 笹瀬雅史 (1994) . 「北海道帝国大学スキー部における登山と競技ー1912 年～1926 年の活
動記録から」 『体育史研究』 11, 41-54.
- 佐藤郁夫 (1999) . 「北海道観光史」 『産経論集』 22, 25-47.
- 千相哲 (2016) . 「「観光」概念の変容と現代的解釈」 『商経論叢』 56 (3) , 1-18.
- Sheller, M. & Urry, J. (2004) *Tourism mobilities: Places to play, places in play*. Routledge.

- 敷田麻実 (2009) .「よそ者と地域づくりにおけるその役割にかんする研究」『国際広報メディア・観光学ジャーナル』 9, 79-100.
- 清水敏行 (1997) .「北海道の開発体制の形成と変容に関する考察 (1)」『北海道教育大学紀要』 48 (1) , 1-13.
- 新海茜 (2024) .「倶知安町にみる在住外国人の増加についての現状と課題」『都市学研究 : 北海道都市地域学会研究論文集』 (61) , 1-10.
- 新海茜 (2025) .「国際リゾート地域ニセコにおけるインターンシップがその後の就職選択に与える正と負の要因についての探索的研究」『観光マネジメント・レビュー』 5, 20-33.
- 出入国在留管理庁 (n.d.) .「Answer (Q1～Q79) | 出入国在留管理庁」
https://www.moj.go.jp/isa/publications/faq/newimmiact_4_q-and-a_page2.html#q4-a , (閲覧 2026-01-12) .
- 出入国在留管理庁 (n.d.) .「在留資格「特定技能」 | 出入国在留管理庁」
<https://www.moj.go.jp/isa/applications/status/specifiedskilledworker.html> , (閲覧 2026-01-10) .
- 総務省 (n.d.) .「地域おこし協力隊～移住・地域活性化の仕事へのチャレンジを支援します!～」 https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/02gyousei08_03000066.html , (閲覧 2026-02-21) .
- 多田治 (2023) .『旅と理論の社会学講義』 公人の友社. 90-100.
- 高橋克英 (2020) .『なぜニセコだけが世界リゾートになったのかー「地域創生」「観光立国」の無残な結末』 講談社+α 新書.
- Takeda, A. (2017) . Travel destination as a global cosmopolitan site: Australians in the Japanese ski resort Niseko, Hokkaido. *Social Alternatives*, 36 (3) , 50–56.
- 谷頭和希 (2025) .『ニセコ化するニッポン』 KADOKAWA.
- 寺前秀一 (2008) .「第I部 地域政策としての観光政策 第1章 観光政策と制度」 津久井良充・原田寛明編『観光政策へのアプローチ』 (pp. 21-36) . 鷹書房弓プレス.
- Urry, J. (2007) . *Mobilities. Polity.* [吉原直樹・伊藤嘉高 (2015) .『モビリティーズー移動の社会学』 作品社]
- 山田光矢 (2011) .「北海道における平成の大合併と地方分権改革」『政経研究』 18 (3) , 281-322.
- 山川和彦 (2011) .「北海道倶知安町の言語景観と地域ルールについて」『麗澤大学紀要』 93, 137-156.
- 山川和彦 (2020) .「第5章 観光と地域変容 ニセコ観光圏の事例」 山川和彦編『観光言語を考える』 (pp. 81–93) . くろしお出版.
- 柳町智治 (2019) .「北海道ニセコ地区のスキーリゾートにおける英語による接客ー従業員ー顧客間の参与役割、知識技能、言語能力の非対称性をめぐってー」『言語政策』 (15) , 83-104.

- 八島智子（2001）．「『国際的志向性』と英語学習モチベーションー異文化間コミュニケーションの観点からー」『関西大学外国語教育研究』1, 33-47.
- 吉田竹也（2013）．『反楽園観光論 バリと沖縄の島嶼をめぐるメモワール』人間社.
- 吉田竹也（2016）．「楽園観光地の構造的特徴ーシュミラークル、脆弱性、観光地支配ー」『日本島嶼学会』17（1）, 1-20.
- 吉沢直（2022）．「長野県白馬村のスキーリゾートにおけるホスト化した外国人の役割ーリゾート発展プロセスにおけるアクターの変遷に着目してー」『地理学評論』95（1）, 1-24.

Appendix

I. 第1章の簡略年表

《スキー文化伝播期の略式年表》

ニセコエリアの主な出来事	西暦	国・北海道の主な出来事
	1861	・蝦夷地が北海道に改名
	1868	・明治政府の樹立
	1869	・北海道開拓使の設置
	1886	・北海道庁の設置 ⇒北海道庁制の始まり
・尻別川流域の土地が御料林に編入	1890	
・真壁ら最初の5名が倶知安に入植開始	1892	
・御料林が官林へと組み換え	1894	・日清戦争開戦（～95）
・山田温泉の発見		
・倶知安町戸長役場の設置	1896	
・狩太村が真狩村から独立し、戸長役場が設置	1901	
・北海道鉄道開通 ⇒倶知安駅・比羅夫駅開業 ⇒倶知安の都市化が進む	1904	・日露戦争開戦（～05）
・倶知安に後志支庁が設置	1910	
・レルヒ中佐一行の羊蹄山スキー登山 ⇒スキー文化の伝来	1912	・大正時代の始まり
・倶知安村が倶知安町へと改称	1916	
・実業青年会主催のスキー大会開催		
北大・高商スキー部が昆布温泉郷にて精力的にスキー合宿を行う ⇒スキー文化が民衆に広まる		
・有島武郎：農地無償開放宣言	1922	

⇒ニセコ町「相互扶助の精神」の端緒 ・秩父宮が北海道視察・ニセコアンヌプリでスキー ⇒「東洋のサンモリッツ」との愛称が広まる 町内スキークラブ活動が活発に ・大仏寺シャンツェの完成 ・全日本スキー選手権後志地方大会開催 スポーツとしてのスキーの確立 ・第11回全国学生スキー選手権大会開催 ・太平洋戦争開戦 軍事目的としてのスキーの推奨	1926 1928 1934 1935 1936 1937 1938 1941 1943	・昭和時代の始まり ・サンモリッツにて第二回冬季オリンピックの開催 昭和恐慌 ⇒外貨獲得のための外客誘致策 ・札幌グランドホテル開業 ・日中戦争開戦 ⇒戦局モード高まる ・北海道スキー連盟の冬季鍛錬会開催
--	---	--

<<観光基盤整備期の略式年表>>

ニセコエリアの主な出来事	西暦	国・北海道の主な出来事
・支笏・洞爺エリアが国立公園指定 (羊蹄山も地区内に含まれる) ・ニセコエリアが道立公園に指定 ・狩太村が狩太町となる	1949	
	1950	・北海道開発局の設置 ・北海道立公園条例の制定
	1951	・第1次北海道総合開発計画の策定
インフラ整備が進む		
・ニセコスキー連盟の設立	1953	
・倶知安町に自衛隊駐屯地が設立	1955	
・ニセコ周辺観光協会の設立	1958	高度経済成長期に突入
・ニセコひらふスキー場の開業	1961	・北海道庁内に観光課が設立
⇒初のリフトの開設 (ニセコ高原観光株式会社)		
観光受け入れ整備が進む		
・第40回全日本スキー選手権開催	1962	・第1次全国総合開発計画の策定
・本州から北海道スキー観光団が倶知安町訪問		
・ニセコエリアがニセコ積丹小樽海岸国定公園として国定公園に指定	1963	・観光基本法の制定 ・第2次北海道総合開発計画の策定
		日本全国でスキー場の開設が進む
・狩太町がニセコ町へと町名変更	1964	・東京オリンピック開催
・倶知安町がサンモリッツ氏と姉妹都市		全国的な北海道観光ブーム
・ニセコひらふスキー場に新リフト増設 (サンモリッツリフト社)	1965	
・モイワスキー場開業	1966	
	1969	・第2次全国総合開発計画の策定
・第25回国体冬季スキー競技会開催	1970	全国で大規模レクリエーション観光開発が進む

・倶知安町が長期滞在型大規模レクリエーション基地構想計画に着手（→79年に計画を断念） ・第26回全道スキー選手権大会の開催 ・倶知安町がスキーの町宣言 ⇒スキーが町技に ・ニセコアンヌプリスキー場開業 ・倶知安町が勤労者休暇村計画に着手（→84年に計画を断念）	1971	
	1972	・札幌冬季オリンピック開催
	1973	・第1次オイルショック
	1979	・第2次オイルショック 二度に及ぶオイルショックで日本の経済成長が低迷
	1986	
・第41回国民体育大会スキー競技会開催		

≪国内スキーブーム期の略式年表≫

ニセコエリアの主な出来事	西暦	国・北海道の主な出来事
・ニセコ東山スキー場とニセコ東山プリンスホテルが開業 (ニセコ開発) ・ニセコ高原観光(株)の経営権・資産が東急不動産へと移譲 「ニセコ・ひらふ泉郷」造成計画の進展	1982	
	1985	・プラザ合意 バブル経済期に突入
	1987	・海外旅行倍増計画の実施 ・総合保養地域整備法の制定 ⇒地方でリゾート開発が進む ・第4次全国総合開発計画の策定 ・映画『私をスキーに連れてって』公開 国内スキーブームが頂点に達する
	1990	
・ニセコ東急ゴルフコースとニセコひらふ花園スキー場が開業 (ニセコ東急リゾート株式会社) ペンション開業ブームが勃興	1992	・北海道が観光立県宣言 バブル経済の崩壊 ⇒スキー離れが進む
	1997	・北海道拓殖銀行の破産
・ニセコ開発の破綻 ・「ニセコ、洞爺リゾート推進協議会」が政府から承認	1999	
	1998	
・東急(株)がニセコ花園スキー場を豪資本日本・ハーモニー・リゾートに売却 ・西武(株)がニセコ関連事業を米資本シティグループに売却	2004	
	2006	

《インバウンド観光振興期の略式年表》

ニセコエリアの主な出来事	西暦	国・北海道の主な出来事
豪観光客によるニセコ観光ブーム ⇒「英語化」が進む		
・ニセコアドベンチャーセンターの設立	1995	
	1998	・第5次全国総合開発計画の策定
・〈ニセコルール〉の制定	2001	
	2003	・観光立国宣言 ・ビジット・ジャパン・キャンペーン
・ニセコひらふ地区の地価上昇率が全国1位を記録	2006	・観光立国推進基本法の制定
・香港資本のPCPDが豪資本日本ハーモニー・リゾートを買収	2007	
・ニセコプロモーションボード（NPB）の設立	2008	・観光庁の設立 ・観光圏整備法の制定
・第1次倶知安観光振興基本計画の策定	2009	
・マレーシア資本のYTLコーポレーションが米資本のシティグループを買収	2010	
アジア資本の流入が進む		
・北海道新幹線の倶知安駅延伸の決定	2012	
・倶知安町ニセコひらふ地区エリアマネジメント条例の制定	2014	
	2015	・日本版DMO制度の開始
・道庁が「Shiribeshi 留学」を始める	2016	・明日の日本を支える観光ビジョン構想会議 ⇒「観光は地方創生の切り札」
・倶知安町が宿泊税を導入	2019	新型コロナウイルスの感染拡大
・第2次倶知安町観光振興計画の策定	2020	
・パークハイアット HANAZONO 開業		

▶東山ニセコビレッジリッツ・カールトン・リザーブ開業 ▶ニセコ町が宿泊税を導入 乱開発や開発中止が相次ぐ	2024 2025	
---	-------------------------	--

II. 第4章の参考資料

≪倶知安町・ニセコ町の総合計画≫

	倶知安町	ニセコ町
基本理念	「いつまでも住み続けたい町“くっちゃん”」	「こども未来共創都市ニセコ～ニセコ町の美しい景観と自然を未来のこどもたちへ～」
基本目標	① くっちゃんですらす幸せを感じる ② くっちゃんですら交流する幸せを感じる	① ニセコの自然環境を守る ② みんなで学び合い、未来につなぐ ③ ニセコの経済を循環させる ④ 安心・安全の暮らしやすさを高める ⑤ 相互扶助のまちをつくる
観光関連政策	○ <u>交流エリアとしての質を高める</u> ・域内交通網の整備 ・羊蹄山・ニセコ連峰の環境保全 ・安全・安心なリゾートの形成 ・広域的な連携を通じた通年型観光の実現 ○ <u>交流タウンとしての魅力を高める</u> ・観光インフラ、観光人材の整備 ・持続可能な観光地に向けた取り組み ・民間活力によるブランド価値向上と観光関連産業の振興 ・新幹線駅があるメリットを最大限活かしたまちづくり ○ <u>交流タウンとして多文化共生を実現する</u> ・倶知安町を訪れた外国人が情報を得やすい環境の整備 ・文化の相互理解を深めるための国際交流の促進 ・多文化共生のまちづくりの推進	○ <u>自然環境・景観・土地利用に関するルールづくり</u> ・自然環境保護のルール作りと反映 ○ <u>経済を循環させる仕組みづくり</u> ・宿泊税や企業版・旅行者向けふるさと納税、寄付付き商品等の導入・促進 ・企業誘致・地産地消・町内受発注の促進、設備投資・人材投資の支援、人材交流 ○ <u>担い手の確保と労働環境の改善</u> ・働き手と事業者のマッチング支援 ・労働環境の改善・整備 ○ <u>多様なチャレンジへの支援</u> ・起業支援、空き家活用支援 ○ <u>ニセコブランドの価値の向上</u> ・ニセコ産の商品・サービスの拡充 ○ <u>地域公共交通の充実</u> ・DX・AIやライドシェアを活用した二次交通の充実 ○ <u>多文化共生社会の形成</u> ・異文化交流活動の促進

出典：倶知安町「第6次倶知安町総合計画」・ニセコ町「第6次ニセコ町総合計画」をもとに筆者が作成

＜＜倶知安町・ニセコ町の観光振興計画＞＞

	倶知安町	ニセコ町
ビジョン	○観光で「地域」が元気になる ・【空間の視点】開発の外延化の阻止 ・【産業の視点】観光サービス業の地場産業化 ・【住民の視点】リゾート・リテラシーの向上	○町民や観光客から信頼される、持続可能な国際リゾート ・成熟した通年型の国際リゾート ・高品質・高付加価値の国際リゾート ・町民が誇れる国際リゾート
基本戦略と施策	○<u>持続可能性の確保</u> ・開発許容エリアとしての「リゾートエリア」設定 ・景観計画によるリゾートエリアの景観形成方針の打ち出し ・リゾートエリアの需要動向を踏まえた上水道・下水道の計画的な整備 ・モニタリングの仕組み構築 ・外縁開発業者への開発負担金の付加の検討 ・新しい観光財源確保について検討 ○<u>リゾートの魅力向上</u> ・リゾートエリアのシンボルゲートの創出 ・中心部の再開発促進 ・デザイン誘導の仕組み構築 ・農業と観光の連携 ・水辺景観の保全と活用 ・新幹線駅前や中心市街地の賑わい創出 ○<u>滞在環境の向上</u> ・域内交通の利便性確保 ・駐車場の整備 ・トレイル（歩行者・自転車）ネットワークの形成 ・安心・安全なリゾートづくり ・キャッシュレス等の決済機能強化 ・エリア・パトロールの強化	○<u>観光産業の安定的な経済活動と地域貢献</u> ・季節変動の平準化と雇用の安定 ・観光事業における域内調達率の向上 ・観光事業者の地域コミュニティへの貢献（カーボンオフセット等） ○<u>観光客の多様な価値観への対応と受入環境の整備</u> ・観光客への特別な観光体験の提供 ・観光客・町民の地域資源への理解促進 ・安全で快適に観光できる受入環境の整備 ○<u>観光によって町民生活の質を高める</u> ・観光客の観光配慮型行動の喚起 ・地域の魅力や観光の取組の情報発信 ・観光関連の起業を増やし、自然・文化の継承に寄与

基本戦略と施策の方向性	○<u>平準化の促進</u> ・デジタル時代の観光統計データ・ハウスの設置 ・MICE 等の誘致 ・グリーン期コンテンツの発展 ・文化資源の活用 ○<u>人材の確保・定着・育成</u> ・人材の確保 ・多様化する住宅需要への対応 ・人材育成 ・観光マネジメント組織の支援 ○<u>住民生活の質向上</u> ・住民理解向上 ・住民参加型のコンテンツ開発 ・保育関連サービスの充実 ・国際リゾートならではの子供向け教育環境整備	
--------------------	---	--

出典：倶知安町「倶知安町観光振興計画」・ニセコ町「ニセコ町観光振興ビジョン」をもとに筆者が作成

謝辞

本研究の遂行にあたり、指導教官として終始多大なご指導を賜った、北海道大学大学院国際広報メディア・観光学院 教授 パイチャゼ・スヴェトラナ先生に深謝致します。同大学院 名誉教授 河合 靖先生、教授 山村 高淑先生、准教授 天田 顕徳先生には、本稿の作成にあたり、副指導教官として適切なご助言を賜りました。ここに深謝の意を表します。

また、フィールドワークの度、毎回快くインタビューに応じて下さった倶知安町、ニセコ町の関係者の皆様にも、心から感謝申し上げます。とりわけ、何度も調査を受け入れて下さった北海道ニセコ高校の教員と生徒の皆さまには深くお礼申し上げます。

最後に、研究活動を支えて続けてくれた同じ研究者である夫に深く感謝致します。